

廣島市報

號三十第

昭和八年五月二十三日
發行
電話
地番二十町廣島市廣
雄計田増者刷印
地番二十町廣島市廣

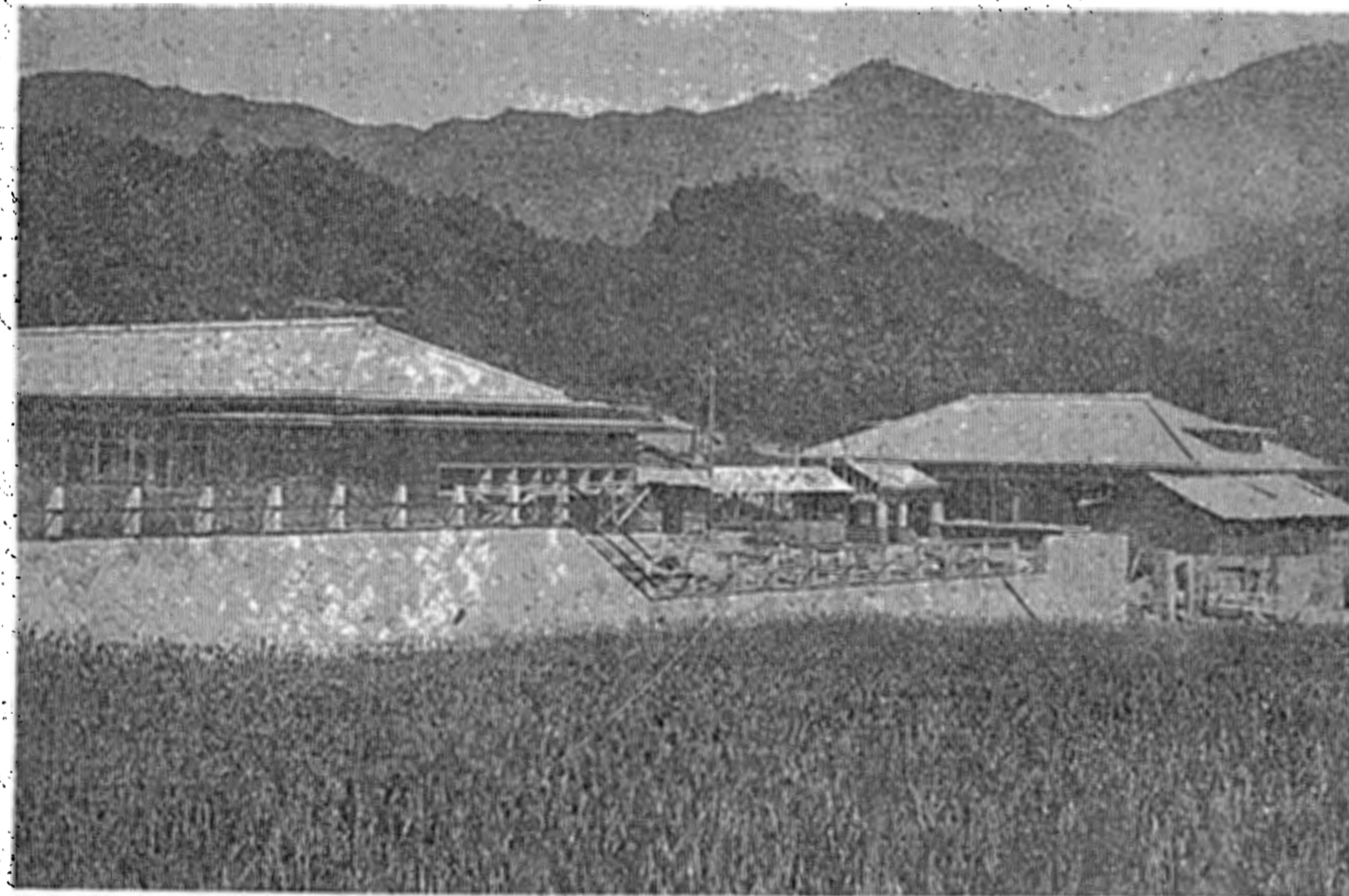
所 役 市 島 廣 所 行 發
所 版 活 弟 兄 田 地 式 株 所 刷 印
地 番 二 十 町 廣 島 市 廣
雄 計 田 増 者 刷 印
地 番 二 十 町 廣 島 市 廣

革沿の町各

段原町の開拓
段原町は、かつては山と大崎の間にあり、その地は開明の途にあり、今一、五年の月より、改めて併

【目次】

- ◇竣工近き療養院……………一五
- ◇條 例……………一四
- ◇告 示……………一四
- ◇廣島市對支輸出貿易俯瞰……………一五
- ◇日露戰役を回想して……………一五
- ◇並木について語る都市計畫……………一六
- ◇氣象常識鎖談……………一六
- ◇土地の買収に就いて買収と補償……………一六
- ▼各市だより▼盆栽花卉作りの灌水▼テケノクラシ―▼廳内庭球大會▼市の日誌より
- ▼圖書館増設圖書



院 養 療 市 島 廣 の 村 賀 畑 外 市

竣工近き療養院

過古十餘ヶ年敷地難に、惱みに憐み抜いた本市療養院が、市外畑賀村に建てられることになつて一ヶ月あまり、竣工期限を――目前に控へて、鑿の音、鉦の響、一段と騒がしい。
敷地にあてられた位置―同村本郷―は後に五八霜の峻嶺を負ひ、東に蓮花寺山、西に日浦山をひかへ、南方遙かに秀麗な安藝三笠の高峰を望む盆地、とは云へ海抜三百尺、四顧静寂閑雅、春はつゞじに、夏は緑に秋は紅葉に、冬は高嶺の白雪に、景觀絶勝、加ふるに大氣は清く、坐らして氣は澄み、神鎮まる絶好の療養地である。
約四千坪の敷地に建てられる、木造スレート横一文字葺平家建本館外二棟、木の香り芳はしく、クレーム色鮮かな室十有餘、採光通風共によく諸般の設備亦完全にして些の遺憾もない。
收容豫定人員は第一期二十四名、第二期三十六名、合計六十名であるが何れも開院の日を待ち佇びてゐる現狀である。

【條例】

廣島市會ノ議決ヲ經内務大臣ノ許可ヲ得テ廣島市會議員選舉區條例改正條例左ノ通定ム

昭和八年五月十一日
廣島市長 伊藤貞次

廣島市會議員選舉區條例
改正條例

昭和四年五月廣島市條例第二號廣島市會議員選舉區條例中左ノ通改正ス

第三條中「二十名」ヲ「二十一名」「二十四名」ヲ「二十三名」ニ改ス

附則
本條例ハ次ノ總選舉ヨリ之ヲ施行ス

(參照)
昭和四年五月廣島市條例第二號廣島市會議員選舉區條例抄

第三條 前條東部選舉區ヨリ議員二十名西部選舉區ヨリ議員二十名ヲ選出スルモノトス

廣島市設上屋及起重機管理並使用料條例左ノ通定ム

昭和八年五月二十五日
廣島市長 伊藤貞次

廣島市條例第五號
廣島市設上屋及起重機管理並使用料條例

第一條 本條例ニ於テ上屋ト稱スルハ字品町縣營共同荷揚場ニ設置セル上屋ヲ謂ヒ起重機ト稱スルハ同所ニ設置セル起重機ヲ謂フ

第二條 貨物ノ搬入、搬出、搬出及荷造ノタメ上屋ヲ使用シ又ハ荷物ノ陸揚若クハ船積ノタメ起重機ヲ使用セントスル者ハ市長ノ承認ヲ受クヘシ

使用期間ノ延長、使用面積、使用位置又ハ使用者ヲ變更セントスルトキ亦同シ

第三條 貨物ノ搬入、搬出及荷造等ノ作業並ニ起重機ノ使用期間日日出ヨリ日没マテトス

第四條 左ノ貨物ハ之ヲ搬置スルコトヲ得ス

一、火藥其他ノ爆發性物品若クハ燃燒質モノ

二、他ノ貨物ニ損傷ヲ與フル虞アルモノ

三、公益上又ハ上屋管理上搬置ニ適セズト市長ニ於テ認メタルモノ

第五條 同一物件ニ對スル上屋使用期間ハ十五日ヲ超ユルコトヲ得ス、但シムラ得サル事情ノ爲前記期間ノ延長ヲ要ストキハ事由ヲ申出承認ヲ受クヘシ若シ其手續ノ履行ヲ怠リタルトキハ市ニ於テ之ヲ取除キ其費用ヲ負擔セシム

第六條 上屋又ハ起重機ヲ使用スル者ハ本條例ノ定ムル所ニ依リ使用料ヲ納付スヘシ

第七條 前條使用料ハ左ノ範圍内ニ於テ市長ノ定ム

甲種上屋 一坪ニ付三日又ハ其端數毎ニ 金貳拾錢以内

乙種上屋 一坪ニ付三日又ハ其端數毎ニ 金拾錢以内

起重機 一回ニ付 金拾五錢以内

前項ノ日數ハ貨物搬入ノ日ヨリ起算シタル日數ニ依ル

第八條 左ノ貨物ニ對シテハ市長ハ使用料ヲ減免スルコトヲ得

一、軍用貨物

二、罹災救恤品

三、其他市長ニ於テ特ニ減免ノ理由アリト認メタルモノ

第九條 左ノ場合ニ於テハ使用ヲ停止、變更又ハ制限スルコトヲ得

一、使用期限ニ至リ貨物ヲ搬出セサルトキ

二、本條例ニ違背シタルトキ

三、公益上ニ於テ必要アルトキ

前項第一號又ハ第二號ニ該當シ市長ニ於テ貨物ノ置換又ハ撤去ヲ命ジタルトキハ運搬ナク指定ノ場所ニ置換又ハ撤去ヲ爲スヘシ之ヲ怠リタルトキハ市ニ於テ適當ト認ムル處置ヲナシ其費用ヲ負擔セシム

第十條 前條第一項ノ規定ニ依リ使用ヲ停止シ又ハ制限シタルトキ雖モ既納ノ使用料ハ之ヲ還付セス但第三號ニ該當スル場合ハ使用者ノ請求ニヨリ使用ヲ爲サ、リシ期間及面積ニ相當スル金額ヲ還付ス

第十一條 使用期間滿了ニ至ラズシテ貨物ノ搬出ヲ爲サントスルトキハ撤去承認ヲ受クヘシ此ノ場合ニ於テハ使用料ハ前條但書ノ例ニ依ル

第十二條 荷揚場使用者ハ其ノ使用期間中ト雖第二條ノ手續ヲ經テ他人ニ使用ヲ繼承セシムルコトヲ得此ノ場合ニ於テハ既納ノ使用料ハ使用繼承人ニ於テ納付シタルモノト看做ス

第十三條 上屋ニ搬置シタル貨物ニ對シテハ使用者自ら其保管ノ責ニ任ヌルモノトス

第十四條 使用者ノ過失怠慢ニ依リ上屋又ハ起重機若クハ附屬物ヲ毀損シタルトキハ其損害ヲ賠償セシム

第十五條 本條例施行ニ關スル細則ハ市長ノ定ム

附則
本條例ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

廣島市長 伊藤貞次

【告示】

廣島市告示第七九號
廣島市仁保町地内市道山城屋第七號線及山城屋第八號線左ノ通變更認定ス

昭和八年五月十日
廣島市長 伊藤貞次

路線名	舊路線		變更認定路線	
	起點	終點	起點	終點
山城屋第七號線	仁保町字仁保町字番地/四番地/四	仁保町字仁保町字番地/四番地/六	仁保町字仁保町字番地/四番地/六	仁保町字仁保町字番地/四番地/四
山城屋第八號線	仁保町字山城屋四番地/四	仁保町字山城屋四番地/六	仁保町字山城屋四番地/六	仁保町字山城屋四番地/四

廣島市長 伊藤貞次

牛塚市長に就任

第三期役ノ決定を見、来る三日いよ、その推薦市會を開會することになったので、牛塚太郎氏は三日午後三時市長就任の受諾書を提出し十一日午前十時市役所に初登壇し、齋藤市長代理より事務引継ぎをなした。

港灣協會第六回通會
總會

盛岡市長中村氏再選
盛岡市長選舉市會七日午後二時より市役所樓上に開會、現市長中村謙藏氏再選(五月八日大限朝日)

廿日市へ公會堂建設
ひからびた世相をよめに「金一萬圓也」を社會事業のために投げ出した廣島縣佐伯郡廿日市町の素封家酒造合資會社丸龜商店主人丸龜小六氏は信仰の篤い人であるが最近感ずるところがあつて、かねて同町高橋町長へ意を洩らし利用方を依頼してあつたが、三日同町潮音寺で高橋町長、渡邊光明寺住職、高橋大分縣聖徳太子講頭等が協議の結果、廿日市公會堂を建設する議を繼ぐ、六日あらためて手交の手續を終つた。

支那政府の高率關稅策

支那國民政府は本年五月十六日を以つて滿期となる日支互惠關稅協定を廢止に決定し外貨に對シ一大高率關稅を課せんとして居る。舊冷傾銷稅法施行條例の草案と共に外貨傾銷稅徵收實施法の制定に關し數回に亙る討議の結果愈々最後の決定を見るに至リダンピング稅施行細則を公布すると共に審査委員會も實業部並に財政部より張軼歐氏外六名を推舉して其の陣容を整備し我國に對し經濟的壓迫を加へ様として居る。

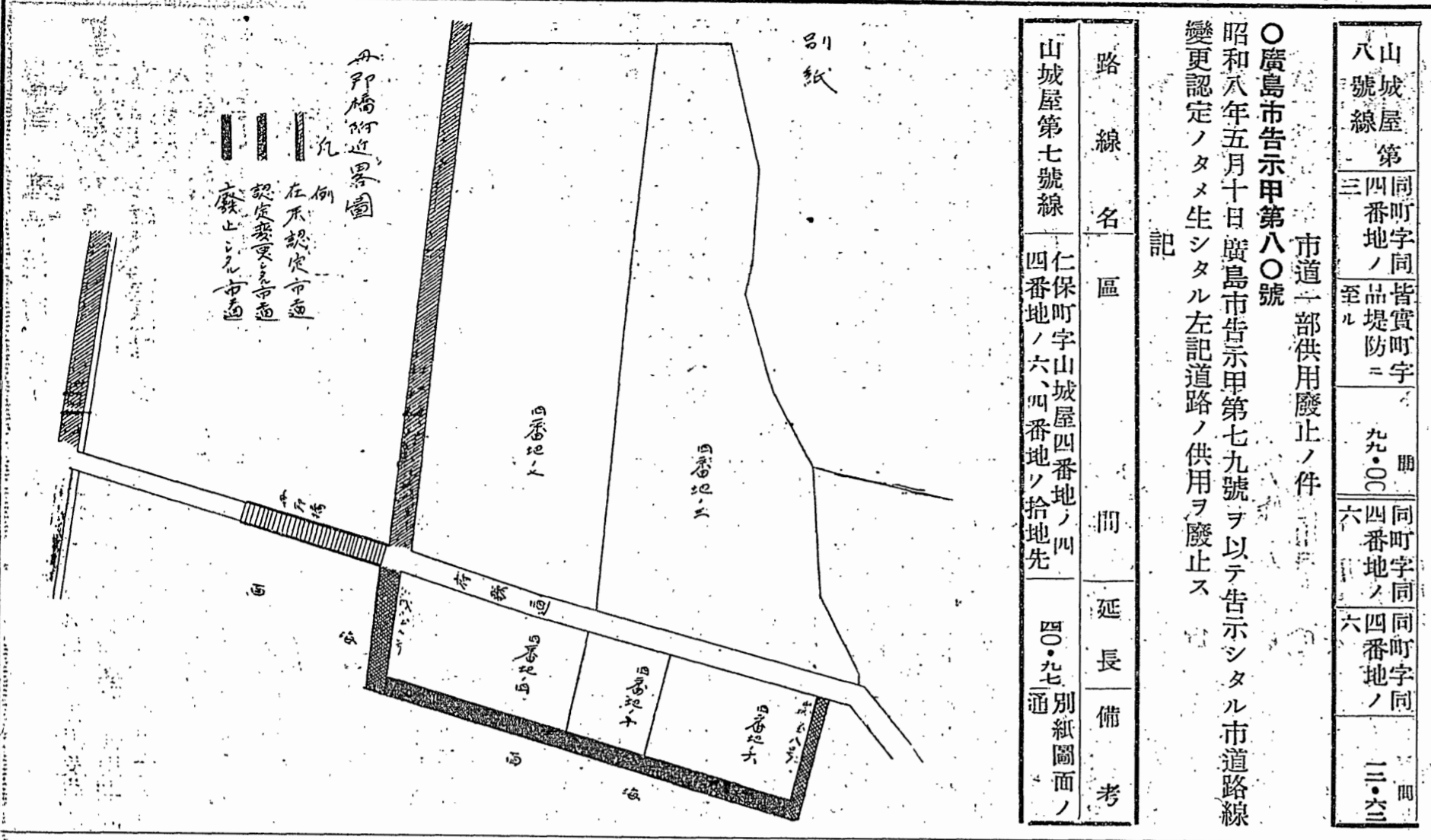
京都市の滿洲駐在員豫ねて計畫中であつた京都市の滿洲駐在員は愈々奉天に常置することに決定し六七月頃赴任の豫定である。

盆栽花卉作りに大切な灌水

肥料の多少土質の良否は植物の生育に非常な影響を來す故之に就いては最善の注意を拂はねばならない。之と同様に灌水もまた極めて重要であるが、兎角灌水と云ふと非常に簡單なことの様に見えるが、無經驗な者に無條件で灌水をさせて居る人が多い様である。

植物が生育する上に於いて灌水は左程注意の必要がない只森物が枯死せぬ様にと云ふ位の考へで水を掛けて居られる様であるが決して其様に簡單なわけのものではない。

水が植物に影響することは非



廣島市告示第八〇號

市道一部供用廢止ノ件

昭和八年五月十日廣島市告示第七九號ヲ以テ告示シタル市道路線變更認定ノタメシタル左記道路ノ供用ヲ廢止ス

記

路線名	區	延長	備考
山城屋第七號線	仁保町字山城屋四番地ノ四番地ノ拾地先	四〇・七七	別紙圖面ノ通り
山城屋第八號線	同町字同皆實町字八番地ノ品堤防	九〇・〇〇	同町字同同町字同四番地ノ四番地ノ六番地ノ六

廣島市長 伊藤貞次

廣島市告示第八一號

昭和八年六月一日廣島市會議員ノ選舉ヲ行フ其選舉會場、投票分會場投票分會ノ區劃左ノ如シ

昭和八年五月十二日
廣島市長 伊藤貞次

一、選舉會場及投票分會場
東部選舉區
選 會場
竹屋尋常高等小學校

第一投票分會場 荒神町尋常高等小學校

第二投票分會場 段原尋常高等小學校

第三投票分會場 仁保尋常高等小學校

第四投票分會場 宇品尋常高等小學校

第五投票分會場 白鳥尋常高等小學校

第六投票分會場 仁島尋常小學校

西部選舉區
選 會場
大手町尋常高等小學校

第一投票分會場 本川尋常高等小學校

第二投票分會場 神崎尋常高等小學校

第三投票分會場 觀音尋常高等小學校

第四投票分會場 廣瀬尋常高等小學校

第五投票分會場 三條尋常高等小學校

第六投票分會場 已斐尋常高等小學校

第七投票分會場 草津尋常高等小學校

二、投票ノ日時
昭和八年六月一日午前七時ヨリ午後六時迄

三、選舉スヘキ議員數
東部選舉區 二十一人
西部選舉區 二十三人

四、投票分會ノ區劃
東部選舉區
第一投票分會 矢賀町、尾長町、大須町、蟹屋町、愛宕町、大須賀町、猿橋町、荒神町
第二投票分會 京橋町、臺屋町、的場町、金屋町、比治山町、松川町、稻荷町、土手町、段原町
第三投票分會 仁保町(似島、金輪島、大カクマ島ヲ除ク)、東新開町
第四投票分會 皆實町、宇品町、元宇品町、仁保町ノ内金輪島、大カクマ島
第五投票分會 橋本町、上柳町、石見屋町、鞆町、上流川町、鐵砲町、八丁堀、東白鳥町、白鳥九軒町、白鳥東中町、白鳥中町、白鳥西中町、西白鳥町、白鳥北町、牛田町
第六投票分會 仁保町ノ内似島
西部選舉區
第一投票分會 中島本町、天神町、材木町、木挽町、元柳町、中島新町、塚本町、鍛冶屋町、左官町、堺町一丁目、堺町二丁目、猫屋町、油屋町、十日市町、西大工町、榎町、堺町三丁目

一四七

右御承認相成度候也
年 月 日 住 所 氏 名

廣島市長 氏 名

第三號様式

種類	延長期間		面積	坪	摘要
	甲種	乙種			
種	自 月 日	自 月 日			
種	自 月 日	自 月 日			

使用用者
前使用者 氏名 印
變更使用者 氏名 印

收容貨物種類及數量

品名	數量	噸數	品名	數量	噸數

事由
右ノ通變更御承認相成度候也
年 月 日 住 所 氏 名

廣島市長 氏 名

堺町四丁目、西地方町、西新町、小網町
第二投票分會
水主町、吉島町、河原町、船入町、江波町
第三投票分會
觀音町、福島町、天満町
第四投票分會
鷹匠町、空鞘町、西引御堂町、寺町、廣瀬町、西九軒町
第五投票分會
三篠町
第六投票分會
己斐町
第七投票分會
古田町、草津町

○廣島市告示第八二號
道路工事受益者負擔規程第十三條ニ依り受益者負擔金ヲ賦課スヘキ工事名及工事施行箇所等左ノ通定ム
昭和八年五月十五日
廣島市長 伊藤貞次
一、受益者負擔金ヲ賦課スヘキ工事名及工事施行箇所
失業應急事業、道路新設工事
第一號路線、矢野町地内及當該道路維持上必要ナル施設
二、工事着手年月日
昭和八年五月十六日
三、負擔區及地帶
本工事施行箇所ヲ一負擔區トス
第一地帶、道路境界線ヨリ二十八メートル
第二地帶、第一地帶ノ外側線ヨリ二十八メートル
四、負擔率
總工費ノ三分ノ一トス

○廣島市告示第八三號
廣島市設上屋及起重機管理並使用料條例施行細則左ノ通定ム
昭和八年五月十七日
廣島市長 伊藤貞次
廣島市設上屋及起重機管理並使用料條例施行細則
第一條 上屋ヲ使用セムトスル者ハ上屋使用願(第一號様式)ヲ提出シ左記料金ヲ納付スヘシ
甲種 一坪ニ付三日又ハ其端數毎ニ 金貳拾錢
乙種 同上 金拾錢
前項ニ於テ甲種トハ圍壁アル上屋ヲ謂ヒ乙種トハ圍壁ナキ上屋ヲ謂フ
第二條 起重機ヲ使用セムトスル者ハ起重機使用願(第二號様式)ヲ提出シ左記料金ヲ納付スヘシ
起重機 一回ニ付 金拾五錢
第三條 條例第二條第二項及第五條ノ承認ヲ得ムトスルキハ上屋使用變更願(第三號様式)ヲ提出スヘシ
第四條 條例第八條ニ依リ使用料ノ減額若ハ免除ヲ受ケムトスルトキハ上屋使用願又ハ起重機使用願提出ノ際該當貨物タルコトヲ證明スル書面ヲ添付スヘシ
第五條 貨物ヲ搬出セムトスルトキハ上屋貨物搬出届(第四號様式)ヲ提出スヘシ
第六條 上屋使用ノ承認ヲ得タル者ハ巾五寸縦一尺ノ木札ニ住所氏名、使用坪數、使用期間ヲ記載

右御承認相成度候也
年 月 日 住 所 氏 名

廣島市長 氏 名

第四號様式

種類	開始月日		坪數	終了月日
	甲種	乙種		
種	自 月 日	自 月 日		
種	自 月 日	自 月 日		

搬出貨物種類及數量

品名	個數	噸數	品名	個數	噸數

事由
右搬出御承認相成度候也
年 月 日 住 所 氏 名

廣島市長 氏 名

○廣島市告示第八四號
昭和七年一月廣島市告示甲第二號廣島市收入證紙規程第一條ニ依リ使用料指定ノ件ノ末尾ニ「二、上屋並起重機使用料」ヲ加フ
昭和八年五月十七日
廣島市長 伊藤貞次

○廣島市告示第八五號
大正四年三月廣島市告示甲第三十號廣島市收入證紙貼用手續中第一號ノ次ニ「二、上屋並起重機使用料」ハ納額告知書「ヲ加ヘ以下「二」ニ改ム
昭和八年五月十七日
廣島市長 伊藤貞次

○廣島市告示第八六號
昭和五年八月十一日內務省令第二十六號廣島市計畫事業道路新設擴築受益者負擔ニ關スル件第四條及第六條ニ依リ昭和五年三月十四日官報第九百六十號ニ依ル一等大路第三類第二號線(十日市荒神町線)一部ノ負擔區、地帶、負擔率及事業着手ノ日左ノ通定ム
昭和八年五月二十日
廣島市長 伊藤貞次

シ貨物上見易キ箇所ニ掲クヘシ
附則 本則ハ廣島市設上屋及起重機管理(第一號様式)
並使用料條例施行ノ日ヨリ之ヲ施行ス

上屋使用願

種類	期間		面積	坪	摘要
	甲種	乙種			
種	自 月 日	自 月 日			
種	自 月 日	自 月 日			

收容貨物種類及數量

品名	數量	噸數	品名	數量	噸數

事由
右御承認相成度候也
年 月 日 住 所 氏 名

廣島市長 氏 名

起重機使用願

品名	數量	噸數	回数	時間	
				自時	至時

廣島市長 氏 名

常に大きなものであつて、肥料や土質の様に在々と反應のあるものではないが極めて微妙な働きをするのであつて、水質、水量等の加減に餘程注意をしないと決して立派なものが出来なない。今茲に灌水に就いて注意すべき事項を少し計り書き並べれば水質は石灰や鐵、鹽分の含まれて居らない軟水がよく水温は土地の温度と同じか或は少し高目のものがよい。故に灌水は必ず汲み置きの水は軟水になり温度が高くなつて居るからである。

水量は植物の生育の状態によつてそれ、適量があるが發芽の時、生育の盛んな時、花蕾の來る前等には充分に水を與へねばならない。是と反對に休眠期生育の遅い時、開花期等は水を控目にすべきである。又植物の性質に依つて水量を異にするが、葉の軟かい水々しいものは充分に與へ硬いものは少し與へればよい。尚ほ又葉や葉の伸び過ぎる傾向のものは控目にし、伸び悪いものは充分に與へて伸びる様にしなければならぬ。それから灌水は肥料を施すやうに少しづつ與へることは極めてよくない。一度に澤山與へなければいけない。少しづつ與へたのでは鉢の上面にのみ渡つて根の最も多い下の方に迄行き渡らんから始終水分不足の様になりなり度々與へねばならなくなつて極めて手数なことになる。だから一度にドット充分與へて鉢の底穴から抜け出る位與へるに

限る。

而しこれから暑さが段々加はつて眞夏になると一回位與へたのでは到底足りない。二回三回と與へなければ充分でない。一回ですむ頃には成可く朝十時頃と與へるがよい、夕方に與へると徒長する虞がある。二回の場合は午前十時頃一回、午後三時一回、四時一回で午後の水量は稍少量とし、三回の場合は午前八時頃一回、十時頃一回、午後三時頃一回、四時頃一回灌水すればよい。何れにしても徒長氣味のものには夕方には翌日まで持ちこたへられる程度に致しとくべきである。

だが而し伸び悪い場合には夕方充分與へるとよく伸びる様になる。

梅桃等の様な萬年生の枝に花蕾の着くものを夏土用前後に充分な水を與へると花蕾が着かなくなるから、土用前後には成るべく水を控へ枯れぬ程度に與へて置かねばいけない。

葉上灌水と云ふ事は之又大變必要なことであるが、芽の出だてに葉の上から水を與へると葉がよく伸び、春から秋にかけて盆栽物に葉上灌水をするのと下枝等の枯れるのを防ぐことが出来る。又すべて花の開前に葉上灌水をすると早く開花するものである。苗の幼い時葉上灌水は又發育を非常に助けるもので極く結構なことであるが葉に毛を持つた植物等の葉上灌水は却つて葉を腐らす恐れがあるから注意しなければいけない。

使屋上		帳臺收徴料用使											
期	面積	使用料											
間	料	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日
至	金	第	號	第	號	第	號	第	號	第	號	第	號
自	要	納	納	納	納	納	納	納	納	納	納	納	納
月	住	入	入	入	入	入	入	入	入	入	入	入	入
日	所	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
日	氏	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
	名	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日

帳臺用使機重起				帳臺用			
時	回	料	住	時	回	料	住
間	數	金	所	間	數	金	所
分	回	要	氏	分	回	要	氏
分	分	摘	名	分	分	摘	名
分	分	要	名	分	分	要	名

以上の様に灌水は葉、花、莖及び生育等に非常な關係を有するものであるからよく注意して灌水すべきである。

駱駝は性温順、忍耐力に富むが且粗食に甘んじ、數日間飲食しなくても依然として健行を続ける。搭載量は距離の長短により二百五十斤乃至四百斤で遠行の場合には三百斤内外を最大限度とし、近路を行くものは四百斤が最大限度である。駱駝の一日行程は七、八十支里乃至百支里である(一支里は我が國の六町)。

テクノクラシー

今日の社會は機械を中心として出来てゐる、それを稱してテクノクラシーといひ、之を研究する學問をテクノクラシーと稱する。グアージニア州のハワード・スコットが唱へ出したもので彼は非常に天才肌の人で若くして技術を研究し、歐洲大戦に従軍して歸米したのは未だ三十にならなかつた彼は今日の社會は機械といふものを中心として根本的に變つて行くものであると考へて、亞米利加の建築協會から金を出さして同志の技術者を集めて機械を中心とした亞米利加社會の研究を始めた彼等は今日亞米利加の不景氣は機械の能力増進による必要以上の生産といふことに歸着するといふのである。例へば靴のことに就いて考へて見ると、亞米利加全體の靴の製造會社が全力を以つて靴を製造すると、一年に十億足の靴が出来ると、一億二千萬の人口に對して十億足であるから一人が八足も九足も持たなければならぬ、毎年々々靴製造會社が全力を以つて靴を製造すると、亞米利加は非常な靴の生産過剰に陥つてしまふから若し靴の製造會社が一年間全力を以つて靴を製造したならば、おの三四年間には工場を休めて置かねばならぬ、更に極端な例に就いて云へば、靴の織造機械であるがこの機械は一臺で一年に大體三千四百萬本を造る、之が三臺あると一億萬本の織が出来、六臺あれば全米で需要する織が全部出来てしまふ。だから其の機械を働かせるのに六人の職工があれば足るから後は全部失業しなければならぬ、この勢ひで機械が進歩すれば人間が要らなくなる、例へばニュー・ジャーシー州に於ける人造絹絲の製造工場の場合、一人も職工を使はない工場は郊外に在つて事務所は紐育の街中にあるが事務所の者が朝起きてボタンを押すと機械が働き出す、夕方になつて又ボタンを押すと止つてしまふ、誰も要らない斯うして一人の職

一、地帯
前項ノ負擔區ヲ擴張道路ノ境界線ヨリ順次左ノ方法ニ依リ三箇ノ地帯ニ分ツ

第一地帯 道路ノ境界線ヨリ道路幅員ノ一倍四分ノ地域

第二地帯 第一地帯ノ外側線ヨリ道路幅員ノ一倍六分ノ地域

第三地帯 第二地帯ノ外側線ヨリ道路幅員ノ一倍ノ地域

三、負擔率
前項ノ各地帯ニ於ケル負擔率左ノ如シ

第一地帯 負擔區負擔額ノ百分ノ六十六

第二地帯 負擔區負擔額ノ百分ノ二十四

第三地帯 負擔區負擔額ノ百分ノ十

四、事業着手ノ日
昭和八年五月二十五日トス

○廣島市告示第八七號
昭和八年六月一日執行ノ廣島市會議員選舉ニ於ケル開票ノ日時左ノ通定ム

昭和八年五月二十日
廣島市長 伊藤 貞次

一、開票ノ日時 昭和八年六月二日午前八時ヨリ

○廣島市告示第八八號
廣島市ニ於ケル選舉資格實地調査ニ從事スル職員徽章左ノ通定ム

昭和八年五月二十日
廣島市長 伊藤 貞次

一、左記便宜ノ箇所へ納付セラレダシ
市役所内市金庫、上流川町株式會社廣島縣農工銀行、株式會社廣島銀行、廣島市、草津各支店、仁保出張所、二郵便局ニテハ釣銭ヲ要スルトキハ受入レテ斷ハル場合アルニ依リ釣銭ヲ要セサル様注意セラレダシ

【彙報】
○廣島市達乙第二號
廣島市設上屋及起重機管理並使用料徴收事務取扱順序左ノ通り定ム

昭和八年五月十七日
廣島市長 伊藤 貞次

第一條 廣島市設上屋及起重機管理並使用料徴收事務取扱順序ニ定ムルモノヲ除クノ外本取扱順序ニ依ルヘシ

第二條 上屋及起重機ノ使用願ヲ受理シタルトキハ納額告知書(第一號様式)ニ依リ使用料ヲ納付セシムヘシ但シ特別ノ事由アル場合ハ廣島市收入證紙ヲ以テ納付セシムルコトヲ得

第三條 使用料徴收ハ使用料徴收臺帳(第二號様式)ニ依リ處理スヘシ

第四條 上屋及起重機ノ使用ハ使用臺帳(第三號様式)ニ依リ整理スヘシ

納額告知書		告知書	
振替貯金口座番號	名氏住所	振替貯金口座番號	名氏住所
廣島市特番	廣島市特番	廣島市特番	廣島市特番
年度使用料	年度使用料	年度使用料	年度使用料
廣島市	廣島市	廣島市	廣島市
納額	納額	納額	納額
廣島市	廣島市	廣島市	廣島市
伊藤 貞次	伊藤 貞次	伊藤 貞次	伊藤 貞次

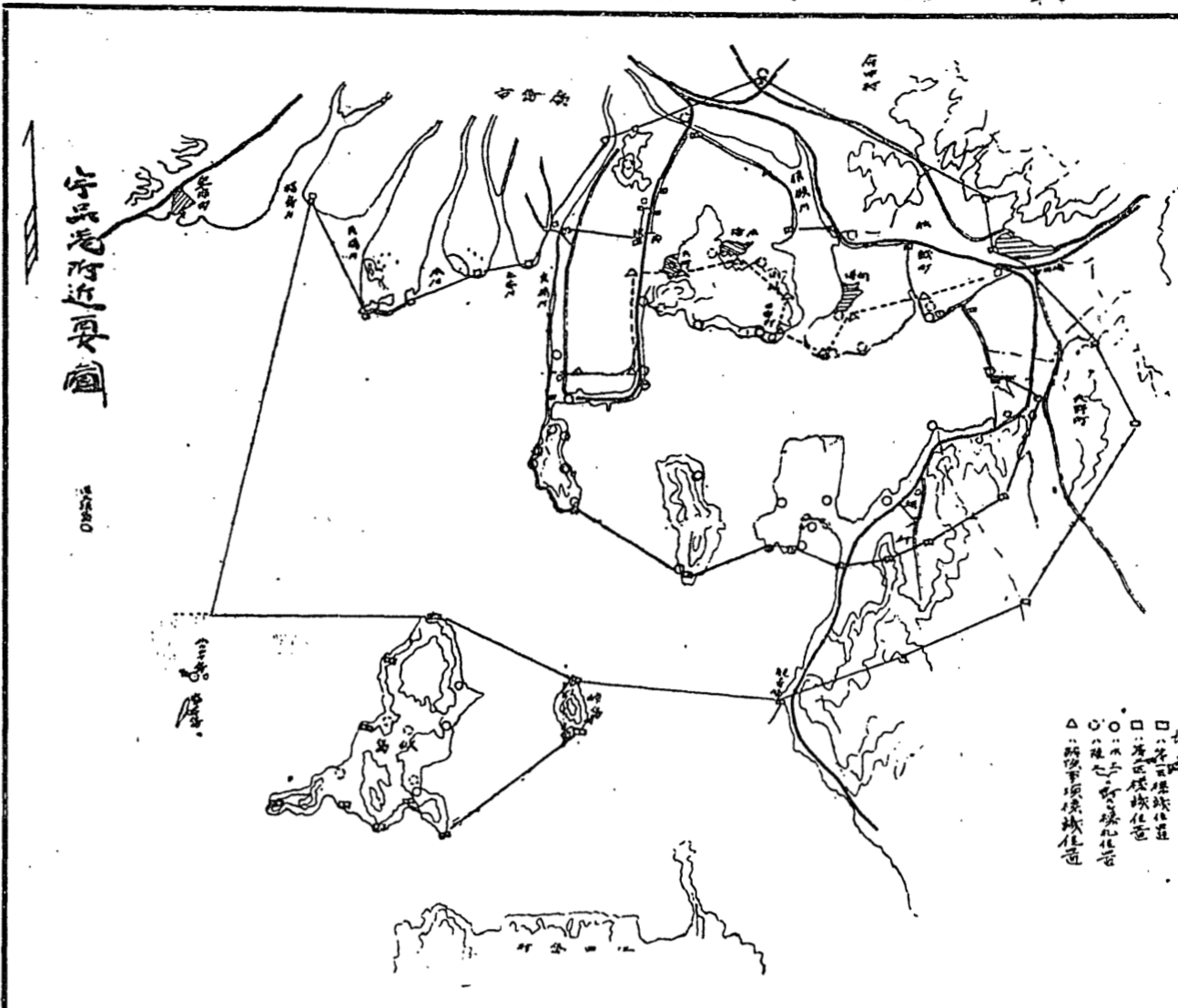
以上の様に灌水は葉、花、莖及び生育等に非常な關係を有するものであるからよく注意して灌水すべきである。

駱駝は性温順、忍耐力に富むが且粗食に甘んじ、數日間飲食しなくても依然として健行を続ける。搭載量は距離の長短により二百五十斤乃至四百斤で遠行の場合には三百斤内外を最大限度とし、近路を行くものは四百斤が最大限度である。駱駝の一日行程は七、八十支里乃至百支里である(一支里は我が國の六町)。

テクノクラシー

今日の社會は機械を中心として出来てゐる、それを稱してテクノクラシーといひ、之を研究する學問をテクノクラシーと稱する。グアージニア州のハワード・スコットが唱へ出したもので彼は非常に天才肌の人で若くして技術を研究し、歐洲大戦に従軍して歸米したのは未だ三十にならなかつた彼は今日の社會は機械といふものを中心として根本的に變つて行くものであると考へて、亞米利加の建築協會から金を出さして同志の技術者を集めて機械を中心とした亞米利加社會の研究を始めた彼等は今日亞米利加の不景氣は機械の能力増進による必要以上の生産といふことに歸着するといふのである。例へば靴のことに就いて考へて見ると、亞米利加全體の靴の製造會社が全力を以つて靴を製造すると、一年に十億足の靴が出来ると、一億二千萬の人口に對して十億足であるから一人が八足も九足も持たなければならぬ、毎年々々靴製造會社が全力を以つて靴を製造すると、亞米利加は非常な靴の生産過剰に陥つてしまふから若し靴の製造會社が一年間全力を以つて靴を製造したならば、おの三四年間には工場を休めて置かねばならぬ、更に極端な例に就いて云へば、靴の織造機械であるがこの機械は一臺で一年に大體三千四百萬本を造る、之が三臺あると一億萬本の織が出来、六臺あれば全米で需要する織が全部出来てしまふ。だから其の機械を働かせるのに六人の職工があれば足るから後は全部失業しなければならぬ、この勢ひで機械が進歩すれば人間が要らなくなる、例へばニュー・ジャーシー州に於ける人造絹絲の製造工場の場合、一人も職工を使はない工場は郊外に在つて事務所は紐育の街中にあるが事務所の者が朝起きてボタンを押すと機械が働き出す、夕方になつて又ボタンを押すと止つてしまふ、誰も要らない斯うして一人の職

○廣地丙第七七號 廣島市役所 各町總代殿 陸軍運輸部ヨリ左記ノ通り通知アリタルニ付關係方面ノ周知方御配慮相煩度右及御依頼候也



廣島市役所御中 宇品港域軍事取締法及同施行規則ノ定ムル處ニ基キ別紙要圖ノ位置ニ立入り實地調査並ニ標識ヲ設置スベキニ付貴市關係區域ノ各土地所有者ニ此ノ旨通知相成度候也

○町總代同副總代就任認可 (自五月十五日) 南部上組 總代 野間榮次郎 副總代 神中定次郎

衛生組長 宮尾 祐次 同副組長 森本 秀吉 旭町區 衛生組長 谷口和一郎

工が一年に三千四百萬本の蠶を造ると言ふことになると、其の蠶の價格の中には最早労働賃銀といふものは只のやうになるから、物の値段を決定するのは労働能力ではなくる更に資本主義の社會は儲けといふものを中心として成立つて居る、然らば儲けとは何ぞや、それは物價と生産費との開きである、然るに物價は何故生ずるか、物が足りないから皆争ふて買ふ、そこに物の値段が生ずる、有り餘るものなら誰も買はない日光や空氣を何處へ持つて行つても物價は生じない、従つて物が足りないと言ふことが今日の資本主義社會の成立つ根本原因である、ところが今日機械の發達は物が有り餘るから従つて物價がなくなつて立つべき根本地盤が崩壊してしまつたのであるから、機械の發達の爲に資本主義が倒れる、つまり儲けからない社會が出来る譯である、それではどうすればよいか、一體今日は人間が働き過ぎる亞米利加に於いて亞米利加人の必要とする物を造る爲には一日に労働者が二時間働けば足る、それ以上働けば生産過剰に陥る、夫故に今日は労働時間を短縮しなければならぬと言ふのである。

○衛生組長同副組長就任認可 (自五月十五日) 土手町 衛生組長 大江他我之祐 副組長 野尻松太郎

衛生組長 佐藤 千吾 同副組長 河野龜太郎 花房嘉兵衛

本年慶應内庭球大會は風薫る新緑の五月十三日午後一時から應内テニスコートに於いて各選手出場、中川文書課長、小田庭球部長列席の下に前年度優勝寺西、圓山組の優勝カップ返還をなしたいで小田部長から訓示があつて後東西兩コートで華々しく覇権争奪の火蓋は切られた、戦況回を逐ふ毎に白熱化し一球一打胸をすく様な快技妙技は満場を熱狂させ陶然感嘆と拍手の二重奏裡に社會課岡田、藤木組の優勝となり榮ある大優勝カップは高く掲げられた。第三回戦後の戦績を述べれば次の如くである。

五月 甲口 亮三 材木商 廣島市大手町八丁目百十四番地 明治十九年七月八日

五月 西本 壽一 質商 廣島市三條町大字打越千三百五十八番地 明治二十五年十一月三日

五月 日野熊太郎 協會書記 廣島市觀音町五百六番地 明治二十九年三月十二日

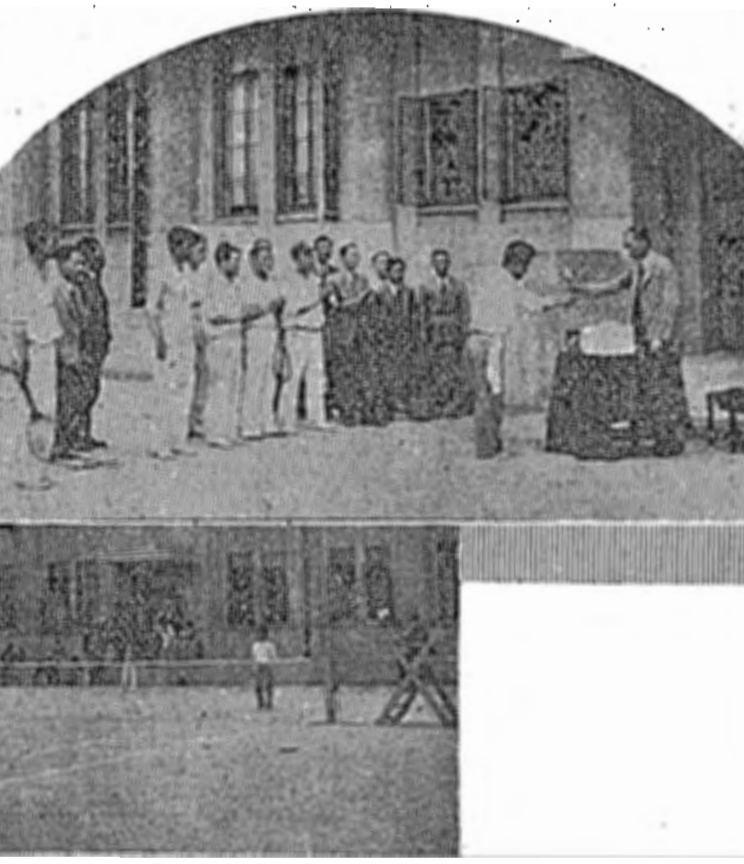
受付月日氏名職業住所生年月日 五月 高橋 武夫 辯護士 廣島市八丁堀二十番地ノ二 十月一日

○廣島市東部選舉區選舉長告示第二號 左ノ通廣島市會議員候補者ノ推薦届出アリタリ 昭和八年五月十二日 廣島市會議員東部選舉區選舉長 廣島市助役 奥 久 登

五月 保田 庄一 鑛盤工 廣島市南竹屋町五百四十八番地 明治三十六年一月五日

五月 加藤八代藏 輻養殖青物仲買商 廣島市觀音町百三十二番地 明治二十八年七月一日

五月 吉野 雫三 會社社員 廣島市已斐町四番地ノ二 明治二十八年一月十一日



市廳内庭球大會

第三回戦 東コート (潮本) 3-0 富永(水經) (川本) 3-0 伊東(經) (加藤) 3-2 長谷川(衛) (小田) 3-1 遠山(生) 西コート (岡田) 3-0 藤野(地) (藤本) 3-0 志滿(理) (有田) 3-1 橋本(都) (湯川) 3-1 沓内(計) 準備勝戦 (岡田) 3-1 (湯川) 藤本古豪岡田の猛襲に最初二セットを取られし有田組は努力挽回にセツトを得るも破れた。

○廣島市西部選挙区選挙長告示第三號
左ノ通廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
昭和八年五月十三日
廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤
受付月日氏 名 職業 住 所 貞 次
五月 田中 光登 鐵機商 廣島市寺町八番地 明治二十五年
五月 廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤
受付月日氏 名 職業 住 所 貞 次
五月 瀨川 増藏 信用組合 廣島市草津町四十 安政五年七月
五月 廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤
受付月日氏 名 職業 住 所 貞 次
五月 德永和三郎 自轉車 廣島市草津町千七百五番地ノ四 明治二十七年
五月 廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤
受付月日氏 名 職業 住 所 貞 次
五月 廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤
受付月日氏 名 職業 住 所 貞 次
五月 廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤

○廣島市西部選挙区選挙長告示第四號
左ノ通廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
昭和八年五月十三日
廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤
受付月日氏 名 職業 住 所 貞 次
五月 廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤
受付月日氏 名 職業 住 所 貞 次
五月 廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤
受付月日氏 名 職業 住 所 貞 次
五月 廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤
受付月日氏 名 職業 住 所 貞 次
五月 廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤

○廣島市西部選挙区選挙長告示第五號
左ノ通廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
昭和八年五月十五日
廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤
受付月日氏 名 職業 住 所 貞 次
五月 廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤
受付月日氏 名 職業 住 所 貞 次
五月 廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤
受付月日氏 名 職業 住 所 貞 次
五月 廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤

○廣島市西部選挙区選挙長告示第六號
左ノ通廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
昭和八年五月十五日
廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤
受付月日氏 名 職業 住 所 貞 次
五月 廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤
受付月日氏 名 職業 住 所 貞 次
五月 廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤
受付月日氏 名 職業 住 所 貞 次
五月 廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤

○廣島市西部選挙区選挙長告示第七號
左ノ通廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
昭和八年五月十六日
廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤
受付月日氏 名 職業 住 所 貞 次
五月 廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤
受付月日氏 名 職業 住 所 貞 次
五月 廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤
受付月日氏 名 職業 住 所 貞 次
五月 廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤

○廣島市西部選挙区選挙長告示第八號
左ノ通廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
昭和八年五月十六日
廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤
受付月日氏 名 職業 住 所 貞 次
五月 廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤
受付月日氏 名 職業 住 所 貞 次
五月 廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤
受付月日氏 名 職業 住 所 貞 次
五月 廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤

○廣島市西部選挙区選挙長告示第九號
左ノ通廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
昭和八年五月十八日
廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤
受付月日氏 名 職業 住 所 貞 次
五月 廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤
受付月日氏 名 職業 住 所 貞 次
五月 廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤
受付月日氏 名 職業 住 所 貞 次
五月 廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤

○廣島市西部選挙区選挙長告示第十號
左ノ通廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
昭和八年五月十八日
廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤
受付月日氏 名 職業 住 所 貞 次
五月 廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤
受付月日氏 名 職業 住 所 貞 次
五月 廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤
受付月日氏 名 職業 住 所 貞 次
五月 廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤

○廣島市西部選挙区選挙長告示第十號
左ノ通廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
昭和八年五月十八日
廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤
受付月日氏 名 職業 住 所 貞 次
五月 廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤
受付月日氏 名 職業 住 所 貞 次
五月 廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤
受付月日氏 名 職業 住 所 貞 次
五月 廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤

○廣島市西部選挙区選挙長告示第十號
左ノ通廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
昭和八年五月十八日
廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤
受付月日氏 名 職業 住 所 貞 次
五月 廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤
受付月日氏 名 職業 住 所 貞 次
五月 廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤

○廣島市西部選挙区選挙長告示第十號
左ノ通廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
昭和八年五月十八日
廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤
受付月日氏 名 職業 住 所 貞 次
五月 廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤
受付月日氏 名 職業 住 所 貞 次
五月 廣島市議員候補者ノ届出アリタリ
廣島市長 伊藤 藤

廣島港出入船舶數並		
客降	乗降客數 (昭和八年)	
種類別		
客降	汽船(型小)	4,112
	汽船(型大)	11,488
乗降客數	汽船(型小)	37,249
	汽船(型大)	114,628

廣島港出入船舶數並		
客降	乗降客數 (昭和八年)	
種類別		
客降	汽船(型小)	2,701
	汽船(型大)	966
乗降客數	汽船(型小)	12,130
	汽船(型大)	4,994

五月十日 奥助役は小野書記を
隨へ仙臺市に開催の港灣協
會に出席の爲め出發せられ
た。
五月十二日、廣島衛成病院に於
いて加療中の戦傷病將兵八
十二名(東京青森方面各衛成病
院へ轉送に付)例によつて廣
島驛に見送つた。
尚ほ見送者は本川以西天満川
以東の有志の人々であつた。
五月十三日、熱河方面より還送
の戦傷病兵五十九名字品に上
陸に付例により出迎へ見舞を

左ノ通廣島市議員候補者ノ推薦届出アリタリ
昭和八年五月十八日
廣島市議員西部選挙區選挙長
貞次

受付月日氏名職業住居所
五月 結城 淺次 海産物 廣島市江波町六百一十八番地
五月 間屋 業 二十一番地
五月 米田 米一 廣島市江波町六百三十三番地

廣島市議員東部選挙區選挙長告示第九號
左ノ通廣島市議員候補者ノ推薦届出アリタリ
昭和八年五月十七日

受付月日氏名職業住居所
五月 森保 祐昌 辯護士 廣島市新川場町八十七番地
五月 小早川 新一 無職 廣島市南竹屋町二百三十六番地

廣島市議員東部選挙區選挙長告示第十號
左ノ通廣島市議員候補者ノ推薦届出アリタリ
昭和八年五月十七日

受付月日氏名職業住居所
五月 松坂 義正 醫師 廣島市石見屋町五十二番地
五月 任都 栗司 會社社員 廣島市平塚町九十番地

受付月日氏名職業住居所
五月 中島 圓之丞 無職 廣島市已斐町千六百二十番地
五月 前濱 百太郎 會社重役 廣島市觀音町九百五十番地

廣島市議員西部選挙區選挙長告示第十二號
左ノ通廣島市議員候補者ノ推薦届出アリタリ
昭和八年五月二十日

受付月日氏名職業住居所
五月 勝盛 達之助 海産物 廣島市猫屋町七十七番地
五月 問屋 業 三番地

廣島市議員東部選挙區選挙長告示第十一號
左ノ通廣島市議員候補者ノ推薦届出アリタリ
昭和八年五月十八日

受付月日氏名職業住居所
五月 宮本 隆一 出版業 廣島市蟹屋町四百四十八番地
五月 推薦届出者 (吉田茂明 廣島市大須賀町千七百七十五番地)

廣島市議員西部選挙區選挙長告示第十三號
左ノ通廣島市議員候補者ノ推薦届出アリタリ
昭和八年五月二十二日

受付月日氏名職業住居所
五月 高橋 剛 藥劑師 廣島市榎町四番地
五月 福井 照吉 酒商 廣島市船入町五十九番地

廣島市議員西部選挙區選挙長告示第十四號
左ノ通廣島市議員候補者ノ推薦届出アリタリ
昭和八年五月二十二日

受付月日氏名職業住居所
五月 佐伯 辰次郎 金物商 廣島市左官町三十二番地
五月 推薦届出者 (山下完一 廣島市左官長四十五番地)

廣島市議員東部選挙區選挙長告示第十五號
左ノ通廣島市議員候補者ノ推薦届出アリタリ
昭和八年五月二十日

受付月日氏名職業住居所
五月 藤田 宣彦 神職 廣島市段原町七百四十五番地
五月 池永 清眞 會社社員 廣島市宇品町三十九番地

廣島市議員東部選挙區選挙長告示第十六號
左ノ通廣島市議員候補者ノ推薦届出アリタリ
昭和八年五月二十二日

して菓子一函宛を贈呈した。
當日の出迎者は天満川以西の有志の方々であつた。
同日 廣島衛成病院に於いて加療中の戦傷兵林航空兵上等兵は遂に死去されたが同院に於いて葬儀執行、本市より花環を供へて會葬をなした。

五月十四日 藝備新聞社主催の廣告祭並びに全國料理屋業大會は新天座に於いて舉行されたが對木産業課長市長代理として出席された。
五月十六日 滿洲國奉天省日本教育視察團一行二十名は正午頃來應されたが更に一行は藝備ビル食堂に於ける縣市主催の午餐會に臨席した。

同日 廣島衛成病院に於いて加療中の戦傷病兵赤間上等兵死去同院に於いて葬儀執行されたが是又例により花環を供へて會葬をなした。
五月十七日 廣島衛成病院に於いて加療中の戦傷病將兵五十二名東京其他各衛成病院へ轉送されたが、猿猴川以東の有志多数が見送られた。

五月十八日 滿洲方面より戦傷病兵七十三名選送、字品に於いて本市より菓子一函宛を贈呈、見舞をなした。
五月十九日 山口縣小郡助役小田隆介來廣せられ本市公益質屋事業を調査せられた。

長崎縣地方課長に榮轉の元本縣社會課長市來鐵郎五月十日出發赴任せられた
社會課日誌

五月十日 縣會計課長及び兒島屬本市公益質屋の建築狀況を視察せられた
同日 西隣館保母横山浪子は今回退職せられた
五月十一日 縣社會課長吉武惠市新任挨拶の爲めわざ／＼來應せられた

五月十二日 皇民會理事森山慶三郎、高島平三郎及び同會幹事并簡調策來廣午後二時社會事業婦人會乳兒保育部に於ける座談會に出席一場の講話せられ午後七時より本市公會堂に於いて當市主催の時局問題講演會に出席國民教化に關する講演せられた

五月十五日 島根縣益田町長齋藤玄壽郎來廣せられ本市に於いて一般市政狀況視察なされた。
同日 書記藤川正記全國教化事業聯合團體代表者大會出席の爲め東京市へ出張せられた。

Table with 2 columns: Item Name (e.g., 白米内地, 朝鮮, 臺灣) and Price/Status (e.g., 一等, 二等, 現在)

左ノ通廣島市議員候補者ノ推薦届出アリタリ
昭和八年五月十八日
廣島市議員西部選挙區選挙長
貞次

受付月日氏名職業住居所
五月 結城 淺次 海産物 廣島市江波町六百一十八番地
五月 間屋 業 二十一番地
五月 米田 米一 廣島市江波町六百三十三番地

廣島市議員東部選挙區選挙長告示第九號
左ノ通廣島市議員候補者ノ推薦届出アリタリ
昭和八年五月十七日

受付月日氏名職業住居所
五月 森保 祐昌 辯護士 廣島市新川場町八十七番地
五月 小早川 新一 無職 廣島市南竹屋町二百三十六番地

廣島市議員東部選挙區選挙長告示第十號
左ノ通廣島市議員候補者ノ推薦届出アリタリ
昭和八年五月十七日

受付月日氏名職業住居所
五月 松坂 義正 醫師 廣島市石見屋町五十二番地
五月 任都 栗司 會社社員 廣島市平塚町九十番地

受付月日氏名職業住居所
五月 中島 圓之丞 無職 廣島市已斐町千六百二十番地
五月 前濱 百太郎 會社重役 廣島市觀音町九百五十番地

廣島市議員西部選挙區選挙長告示第十二號
左ノ通廣島市議員候補者ノ推薦届出アリタリ
昭和八年五月二十日

受付月日氏名職業住居所
五月 勝盛 達之助 海産物 廣島市猫屋町七十七番地
五月 問屋 業 三番地

廣島市議員東部選挙區選挙長告示第十一號
左ノ通廣島市議員候補者ノ推薦届出アリタリ
昭和八年五月十八日

受付月日氏名職業住居所
五月 宮本 隆一 出版業 廣島市蟹屋町四百四十八番地
五月 推薦届出者 (吉田茂明 廣島市大須賀町千七百七十五番地)

廣島市議員西部選挙區選挙長告示第十三號
左ノ通廣島市議員候補者ノ推薦届出アリタリ
昭和八年五月二十二日

受付月日氏名職業住居所
五月 高橋 剛 藥劑師 廣島市榎町四番地
五月 福井 照吉 酒商 廣島市船入町五十九番地

廣島市議員西部選挙區選挙長告示第十四號
左ノ通廣島市議員候補者ノ推薦届出アリタリ
昭和八年五月二十二日

受付月日氏名職業住居所
五月 佐伯 辰次郎 金物商 廣島市左官町三十二番地
五月 推薦届出者 (山下完一 廣島市左官長四十五番地)

廣島市議員東部選挙區選挙長告示第十五號
左ノ通廣島市議員候補者ノ推薦届出アリタリ
昭和八年五月二十日

受付月日氏名職業住居所
五月 藤田 宣彦 神職 廣島市段原町七百四十五番地
五月 池永 清眞 會社社員 廣島市宇品町三十九番地

廣島市議員東部選挙區選挙長告示第十六號
左ノ通廣島市議員候補者ノ推薦届出アリタリ
昭和八年五月二十二日

廣島市對支輸出貿易俯瞰

錯綜せる日支兩國の現状を通過する時、吾人は兩國が互に相異せる其の國民性をはつきり認識するを以て之が難局打開唯一の鍵なりと信ずるものである。

Table with columns for various goods like 炭化コルク板, 廢物, 打綿, etc., and their respective values in Yen.

には國民の自尊心を高め外には歐米諸國の注意を惹き明治初年以來蒙り來りたる屈辱の國際條約を改正して對等條約を受諾せしめ東洋の事情に精通せる爲め我國と結び付くの必要を可からざるを悟り、永く彼の國の守り來りたる名譽の孤立を捨て、日英同盟を結ぶに至つた。我が國の國威國權は從前に比し大に伸長はしたけれど此の間に忍ぶ可からざる屈辱をも蒙つて居る即ち日清戰役の戰勝の結果たる遼東半島の割譲は露、獨佛三國の干渉を受けた之を返還せしめ其の返還したるものは彼等の横奪する處となり米國は比島を占領して永く東洋平和を攪亂するの根據を作つた。明治三十三年の北清に起れる義和團事件は露國に滿洲に朝鮮の口實を與へ露國の魔手は更に朝鮮に伸び來つた。東洋の天地を白人の砦め盡すに任すか或は國運を賭して一戦に及びんかと云ふのが日露戰役であつたことは諸君の御承知の通りである。此の日露戰勝は實に我が帝國の危きを救ふたばかりでなく世界人の迷妄を打破して白人必ず優れず有色人種必ず劣らず人種平等の、一大鐵則を事實によつて示したわけである。日本人自身すらも心の奥底には白人の優越を認め自分等は或は先天的に彼等より劣れる者ではあるまいかと疑がって居た點もないではない日本人すら夫れであるから其の他の有色人種が白人の前に立つた勇氣が缺けて居たのは勿論のことである、其の後印度が動き出し埃及が獨立した等は皆、日露戰争

Table listing various goods like 雜貨, 砂糖, 醤油, etc., with their prices.

日露戰役を回想して

海軍中將 正木義太

本月は海軍の記念月でありますから海軍に關する小生の所感の一端を述べさせて頂くことに致しました。元來支那人でも歐米人でも我が國を輕蔑して居たものであります。日清戰役前までは支那の艦隊が長崎邊に來ては離暴して吾々同胞を憤慨させたものであります。彼の丁汝昌が定遠鎮遠等から編制した艦隊を率いて明治廿年頃横濱に入港したときの如きは我が國を震へ上がらしたものであります。其の當時警視廳に奉職して居た人の話によると總監が部下を戒めて如何なる支那兵の暴行に出會すとも抜劍することは相成らんと云ふて帶劍に封印をしたと云ふことである。海上防備の缺陷が如何に彼を驕らし自らを卑屈ならしむるかを

に依つて自覺し來た有色人種の活躍である。現代の戰爭はジンギスカン時代の戰爭と違つて、戰爭其の者が文化を表現するのである。現代の武器は物質文明の總べてを包括し其の尖端を歩んで居るのである。健全なる大軍は發達せる國家の統制に依つてのみ運用せらるゝのであり、美を濟すには醫務衛生に、財政經濟に、其の他有りりと有らざる文化の施設を活用して戰勝に導かるのである。特に精神力の優劣が勝敗の斷定を最後に決定するのである。故に戰に勝つ者は優秀なる國民であり文化の進んだ民族であるのであるから日露戰役の結果が白人輩の高慢を抑壓し有色人種の迷妄を開發して人類平等の大原則を示した點に於いて極めて有意義なる戰爭であつたと思ふ、將に亡び行かんとする有色人種に活を入りて彼等に將來あらしめた明治大帝の御仁徳は總べての有色人種に忘れては濟まぬと思ふ。日露戰役が我が國內的に有効であつた事は今更申述べる必要なきも軍事以外に國內發達を遂げた點は驚くの外はない總べて同胞の氣宇が廣大になり島國根性から大國民の襟度になり擴げられたことも云ふて宜からう、其の一例として吳海軍工廠で戰役中一萬二千餘トンの軍艦が建造せられたが實に此れは造船術上驚くべき事柄であつて世界各國の造船史に其の類例のない事であらうと思ふのである、即ち吳海軍工廠で建造した最大軍艦は二千餘トンの軍艦宮古であつた夫れ丈の經驗しか持たない造船部が

Table listing books from the 市立圖書館增設圖書, including titles like 文學語學, 宗敎哲學, etc., and authors.

一躍一萬二千餘トンの軍艦被破を建造する氣になつたのである。夫れに付き當事者たる小幡文三郎造り破天荒のことです。理屈ではありませぬ。只だ戰争氣分が當事者を鞭撻したのです。と洵に其の通りであつて多分民間事業も同様の急發展を遂げたと思はれる。軍事上の事に至つては海に古今の名將東郷平八郎司令長官を出し部下の將兵ことごとく英雄傳中の人物であつて戦へば勝ち取れば取り常に連戦連勝の好果を収めたのである。此の戦役は國運を賭して白人國家の最も強大なる露國を向ふに廻して絶對絶命の戦であることが一兵に至るまでよく意識せられて居たので人間業以上に善く戦つたのである。其の一例を述べて見ると第二回閉塞作業を終へて歸途に就く時は乗組員十六名中の半数は重傷を負つて居たが其半数は杉少機士(現海軍中將艦政本部長杉政人氏)が一隻の端舟に乗せ報告に還り、他の半数は指揮官が率ゐる内港に入り船渠の戸扉を暴發する豫定であつた然るに米山丸は敵艦逐艦に魚雷を發射命中されたので案外海水が船内に早く浸入し爆薬を濕してしまつた夫れで指揮官は内港入り止めたと云ひ聞かした處皆失望して嘆聲を發した。指揮官は更に船員に告げて、なにも失望することはない、ドック破りよりもつと面白い驅逐艦を取りに行くのだと云ふと皆な愉快々々万歳と聲を合せて連呼するから指揮官は彼等を戒めて此所は

初夏をさるる歩の時節！

並木について語る

一、並木の略史
並木は已にエジプト時代に其の起原を有し、支那に於いても紀元前二千年頃より存在したと云はれて居る。我國では凡そ二千年の昔天平寶宇の頃、唐より歸來した東大寺の僧普照法師の建白によつて畿内七道に植を付けたのが最初らしく後徳川時代に諸國の大名が江戸への参勤交替を開始するに至りて可なり普遍し、明治を經大正昭和となるに及んで益々發達の状態に入つた。
では、我國では從來如何なる樹種が如何なる場所に使用されたか。先づ樹種に就いて見ると、最初は果樹の類が澤山用ひられた様であるがそれはどうも結果が思はずしくなかつたと見え、間もなく松や杉の類に植を替へられて其等に櫻や柳等も加へられ其の儘の調子で徳川時代の終に至る迄随分と永の間繼續したのであつた。然るに明治時代に入り歐米諸國との交易が頻繁となるに至るや他の舶來品と同様並木の類も漸次彼の地に使用されて居る所のスマカケ、ユリノキ、シンジュ、ニセアカシヤ、ポプラ等が持來され、然も並木なるものが本質的に斯道の關係者達に研究されるに従ひ我が在來の樹種たるイテフ、アラギリ、センダ、ン、ケヤキ、トチノキの如きもの

都市計畫

も起用するに及んで、今日の如きでは此等の新しい一群は勢ひ舊來の松、杉、櫻等を殆ど完全に壓倒せんとするに到つた。又植を付場所に就いては、昔は都市の外方、例へば國々を縫つて行く大きな街道や神社佛閣への参道等が主要なものであつたが現今では其れとは反對に都市の内部を縦横に馳驅する大街道が之に代らんとする傾向がある。尤も平安京の昔に於いては「柳櫻をこきまぜて」と語はれて居る事實や今日の京濱國道阪神國道等の並木を考慮に入れる時は之は決して絶對的のものとはいへないのであるが、にも拘はらず今日都市内の並木量が以前よりも著しく増加したといふ點だけはいさゝかの疑ふべき餘地もないのである。然らば何故斯様に都市の内部へどしどし並木を植を付ける様になつたのであるか。それは勿論多くの原因と理由が存するが、一言に手取り早く云ふならば近來盛んに唱導する都市計畫の中で此の並木が公園系統の重要な一構成要素として、換言すれば緑地問題の一端として論ぜらるゝに至つた結果である、少し皮肉に考へるならば世の中がセチ辛くなつたせいだと云へない事もない。

(以下次號)

法制・經濟・社會	統計・家政
最新日本都市年鑑	東京市政調査會
現代思想生活の批判的叙説	野尻 義一
國籍法論	兒玉 政介
國庫金業務狀況	貯 金 局
年金恩給業務狀況	貯 金 局
滿洲國の財政經濟金融に就いて	鈴木 穆
最新家庭物理	近藤 耕藏
團體家庭基本料理法附簡易病人食	陸軍糧秣本廠編
家庭經濟提要	井上 秀子
家庭の醫學と治療法	正木不如丘
日本玩具史後篇	有坂與太郎
滿蒙經濟建設發展の現況と日本	陸軍省調査班
フアンズムの國家思想	川崎末五郎
拓務要覽 昭和七年 拓務省	拓務省
拓務統計 昭和六年 拓務省	拓務省
ロシアの現在及將來	井上 寬
革新日本の政治原理	佐藤 清勝
聯盟脫退と南洋委員統治	海軍省
支那古代社會史論	郭沫 若著
藤枝丈夫譯	藤枝丈夫譯
理學醫學	岡田 武松
氣象學講話	竹内 潔
高等物理學	竹内 潔

氣象常識鎖談

廣島測候所長 金川治三郎

一、氣象學とは
氣象學と申します學問は要するにこの大氣つまり空氣中の物理學でありまして、之を分類しますと純正氣象學と應用氣象學の二つになります。風はどうして起るか雨はどうして降るか又はどうして空氣中に電氣が起り雷が鳴るか云つた事の理窟を調べるのが純正氣象學でこんな場合には雨が降るかから天氣豫報にこうする、又はこうなる風が強くなるから暴風警報を出すとか又この土地の氣候はどんな農作物に適するか、住宅を建てるにはどの方向に建てたら最も好都合であるか云つた様な方面が應用氣象學であります。
こゝでは雲はどの高さから出来るか雨は如何なる機構に依り降るか云つた事を申しまして大して興味もない事と存じますから人間生活と氣象との關係と云つた様な極く常識的な事を申し述べたいと思つてあります。
二、生活と氣象
扱て吾々の生活と氣象との關係であります。例を取つて申しますと生理衛生と氣象との關係、人間の進歩と氣象、又は人間の精神と氣象は如何なる關係にあるかと云つた様な事から居住や食物と氣象の關係もありません。又大きな問題では經濟と氣象とが如何に關係してゐるか云つた事も擧げる事が出来ます。之等は一つ一つ多少の

敵の眞ん中である静かにしなければ計畫が成就しないぞと云ひつたもの、彼等の眼中に敵なく又自己の生命と云ふことには聊かも考へ及んで居ないのを見て心私に彼等に敬意を表した。夫れより港口に敵艦逐艦を求めて出て行く艦隊の一人が「指揮官驅逐艦が居ります」と報告した指揮官は既に夫れを認め居たので艦の操縦に意を専らにして返辭が後れると、あちらから「こちらから居りますよ」と切りに喜んで呼ぶから指揮官は「静かに、恐れられた風をして居れ」と云ひ聞かした。けれど敵は呼び止めて呉れないので漸次敵艦に近寄り至細に見ると敵艦は黄金山下の淺瀬に坐礁して乗員は既に上陸して居たのであつた其の名前は驅逐艦「シリナイ」であつた。坐礁艦を重傷傷入り八名で持ち歸るわけに行かないから其儘にして歸途に就いた。計畫の成否は別として我が海軍兵の剛氣の處に注目して貰いたい、教育も軍事教練も大切ではあるが大日本精神を所有する人に施して始めて成功するのである。我等は皇民であること自覺して始めて怖れ無き自己無き人間の行動を行ふことが出来るのだと確信して居る。日露戦に發揮した我が國民の精神は永久に皇基を護り國威國權を伸張して世界の光華となり得ると信ずる、今時局の重大なる時に當つて日露戦争當時を回顧して今日に處する道筋の指示せらるゝ者あるを思ふのであるよつて海軍記念月に當り聊か所感を述べた次第である。

所は解放的であり、寒い所に參りますと穴の様な又は筒の様な構造になつてゐます。熱帯式建物と云うべき日本建築と寒帯式からの發達した様な西洋建築はよくこの邊の生活や精神に及ぼす氣候の影響は大きいものでして、例へば南國の人と北國の人は一般的にその性質に差異が認められ、南國にては一般に文學とか詩歌と云つた感情方面に優れ北國にては物理數學と云つた思索方面の事に優れてゐると云はれてゐますが之等も結局その方面に影響があるものと思はれます。

四、天氣豫報の話
天氣豫報の話の始めに、低氣壓と高氣壓の事を申し上げなければなりません。
低氣壓と申しますのは空氣中の或る特別な状態を指して云うのでありまして決して或る點から氣壓が低ければ低氣壓だと云うのではありませぬ。然らばどうして低氣壓と申しますか。云ひますとその現象の起つてゐる所はその周囲の比べまして氣壓が低いから低氣壓と云うのでして、一般に低氣壓には雨を伴い時には風も伴つて參ります。高氣壓も之と同様にその現象のある所はその周囲より氣壓が高いから高氣壓と申します。そして高氣壓の範圍内では一範にお天氣は良いのであります。ですから或る方法でこの高氣壓低氣壓の位置やその運動方向を知る事が出来るとその土地のお天氣を豫知する事が出来る譯で勿論このために氣象學の知識と經驗が必要であります。然らばどうしてこの高氣壓低氣壓の位置を知るか申しますと内地の例を取れば全國に澤山あります。各測候所にて或る一定時に觀測し

自然科學生物概論	楠木外岐雄
地球の起源と發達	青山 信雄
最新健康講座七、八卷	テトラ社編
動物學汎論	大島 正滿
通俗神經衰弱病者の參考に	西村美龜次郎
夜尿症の原因と其養生法	西村美龜次郎
ソルバツケン結核療養所	簡易保險局
有機化學	小竹無二雄
工學兵事	永島 常雄
通俗ラヂオ講座	永島 常雄
建築常識素人建築の指針	野口 榮城
歐洲都市の近代相	藏田 周忠
最新建築構造學	内藤 多伸
住宅建築の實際	山田 醇
テレグキジョンの基礎知識	荒川 文吾
日本水制論	直田 秀吉
日本の國際聯盟脫退に關する	海軍省
感想	陸軍省
熱河討伐經過概要	道田 貞治
最新電話	道田 貞治
美術諸藝	根本靜波
噫々乃木將軍	坪内博士記念
國劇要覽	演劇博物館編
動物と藝術	金井 紫雲
一産業交通通信	金井 紫雲
航空經濟政策論	檜崎 敏雄
外國郵便爲替、外國郵便振替	時 金 局
業務狀況	時 金 局

土地の買収に就いて

買収と補償

世の中は文化の程度が進めば進む程複雑になつて来る人口が殖えれば殖える程お互の責務も亦大きくなつて来るのである。従前は都會と云はず田舎と云はず諸種の設備も要らず安氣安穩に生活が出来て居たものが段々複雑になつて来て國民社會人として其の盡すべき責務は非常に多くなり複雑して来た事は歎かす要せぬ事であるが之等は暫く措いて其の中の一つである『地方開發』の爲に果敢なくいは。

地方開發するには第一に交通機關の完備衛生に對する施設等である彼様な設備をする事は當局者の施行にも依るけれども第一地元の人の覺醒を俟たねば到底不可能な事である即ち第一に要するのは有形的に工事に要する費用である其の工事費とは(イ)土地買収費(ロ)地上物件補償費(ハ)立退に對する補償費(ニ)營業に對する補償費(ホ)家賃に對する補償費(ヘ)其他特種の權利に對する補償費(ト)施工費(チ)人件費等である之等は元より寄附を受けてなす場合と全部之を企業者が負擔する場合と双方が之を分擔する場合とがある其の何れの場合と雖も地方開發と云ふ事には何等の變りはないのであるから茲に企業者及び地元の諸氏がお互に理解し協力して其の完成に努めねばならぬ。

企業者の立場から云ふと事業は必ず一般公共の爲の用途に供するものであるべきは勿論であるが決して地元の者の意志に反するものであつてはならぬのである但し自己の利害得失から打算して事業に反對する等の意味ではなくて必要に迫られた事業と云ふ意味なのである即ち鐵道、軌道、道路の新設、改築學林其の他公用に供すべき施設、都市計畫事業河川溝渠港灣其の他水利に關する事業等と云ふ公用若くは公共の用に供すべきものである。

彼様な場合企業者は決して個人の利害を無視し壓迫する様な事はない又出來ないのである。

土地收用法第一條に於いて右様の場合の事を規定して居るのである。即ち

『公共ノ利益ト爲ルヘキ事業ノ爲ニ要スル土地ヲ收用又ハ使用スルノ必要アルトキハ其ノ土地ハ本法ノ規定ニ依リ之ヲ收用又ハ使用スルコトヲ得』

とあり第三條と第四條に於いては企業者の權利義務の承繼、企業者、

土地所有者及關係人の承繼者に對する効力を規定して居る。

であるから收用法に規定せられてある範圍に於いては當然買収する事が出来るのであつて所有者關係人は決して其の事業に對して異議を唱へることは出來ないのである。だが是は事業に對してであつてその補償料に就いては審査會の決定を受ける事も裁判する事も出來るのである。

そこで企業者としては土地收用法及び民法を根據として其の土地を買収する事になるのである。

買収の價格

元來土地は他の商品とか建築とか又は生産品とか云ふものとは全然其の趣きを異にして材料とか生産費とか云ふものではなく各人各様の利用状態によつて其の利益が違ふので其の所有に於いてのみ其の土地の價格があるのであるから其の土地の所有權を移轉する場合は双方が妥協して其の定まつた處で賣買すべきものであるけれども公共とか公用とかの場合には斯様な事をなして居る暇もなく又公平を缺く場合があつたり又は事業遂行上大きな支障を出した様な場合が出來る事があるので企業者側から其の値段を定めて交渉する方が簡單でもあり又公平でもあるから多くの場合斯様になつて居る、本市も此の例に依つて居るが併し此の

價格を定めると云ふ事が非常な難事の中の難事であつて苟も他人の所有權を如何に公用公共用とは云へ強いて移轉せしめるのであるから餘程慎重に評價しないと權利を蹂躪する事になるから容易に定まるべきものではない。

先づ其の場所、道路の關係、方向高低、乾濕、通風、採光、品位、周圍の状況、使用目的、收益等を具さに調査し然る後賃貸價格、等級を調べ其の他近傍の土地の賣買事例とか登記價格又は土地に關係ある官公署社會等の評價或は其の地方の土地に關する知識の最も深い人士の評價等を參考とする等直接間接に充分研究した數人又は多數人が評價委員となり數度會合するの其の間一點の私心を挿む事なく公明正大に處理するのである。であるから當局に於いて決定した價格は極めて適當なものと云はねばならない。

第二には各種補償であるが補償に就いては土地收用法第四十七條第一項に

土地所有者及關係人ノ受クル損失ハ企業者之ヲ補償スヘシ

と示して居る又第四十八條には

收用スヘキ土地物件ニ付テハ相當ノ價格ニ依リ損失ヲ補償スヘシ

と定められて居る企業者は此の精神のもとに凡てを補償するのであるから關係者の權利を蹂躪する様な事は絶対にないのである。

(つづく)

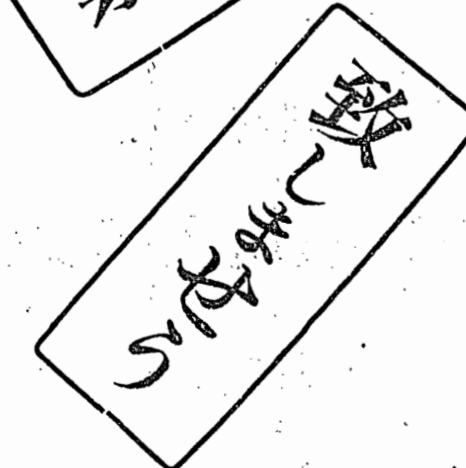
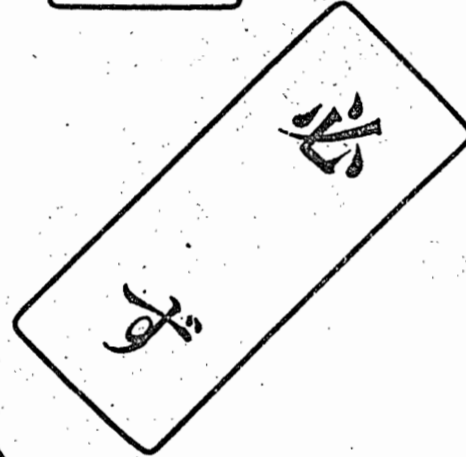
内閣郵便振替貯金業務狀況	貯金局
内國郵便爲替業務狀況	貯金局
郵便貯金業務狀況	貯金局
最新工業電氣化學	向山 幹夫
油脂、石鹼、塗料	岩本 義虎
産業刷新の理論と實際	宇原 義豊
新農業精説	佐藤 寛次
農學原論	獨クルチモウスキ
これからの小庭園	上原 敬二
滿洲の工業開發を語る	陸軍省
米價及米穀日誌	農林省
各種調査會に於ける米穀に關する調査の經過概要	農林省
第六十三回帝國議會會議事録、米穀關係之部	農林省
主要國の食糧政策に關する資料	農林省
米穀政策資料	農林省
米國法案、罹災救助基金法中改正法律案議事録	農林省
アフリカ、ヨーロッパの確計	農林省
食料品を語る	星野 佐紀
郷土資料	小鷹狩元凱
坤山公八十八年事蹟	備後郷土史會
備後叢書第九卷	備後郷土史會
廣島地方專賣局事業統計昭和六年	廣島地方專賣局
廣島縣商業誌	廣島縣商業誌
縣立廣島商業學校	縣立廣島商業學校

● 東部選舉區 投票ノ場所

- 竹屋小學校 山口、下柳、藥研堀、銀山、東引御堂、斜屋、下流川、胡、三川、堀川、平塚、田中、竹屋、南竹屋ノ各町
- 荒神町小學校 矢賀、尾長、大須、蟹屋、愛宕、大須賀、猿猴橋、荒神ノ各町
- 段原小學校 京橋、臺屋、的場、金屋、比治山、松川、稻荷、土手、段原ノ各町
- 仁保小學校 仁保(堀越)、仁保(向洋)、仁保(淵崎)、仁保(本浦)、仁保(大河)、仁保(丹那)、仁保(日字那)、東新開ノ各町
- 宇品小學校 皆賀、宇品、元宇品ノ各町 仁保町ノ内金輪島、大カクマ島
- 白島小學校 橋本、上柳、石見屋、幟、上流川、鐵砲、八丁堀、東白島、白島九軒、白島東中、白島中、白島西中、西白島
- 似島小學校 仁保町ノ内似島



六月一日

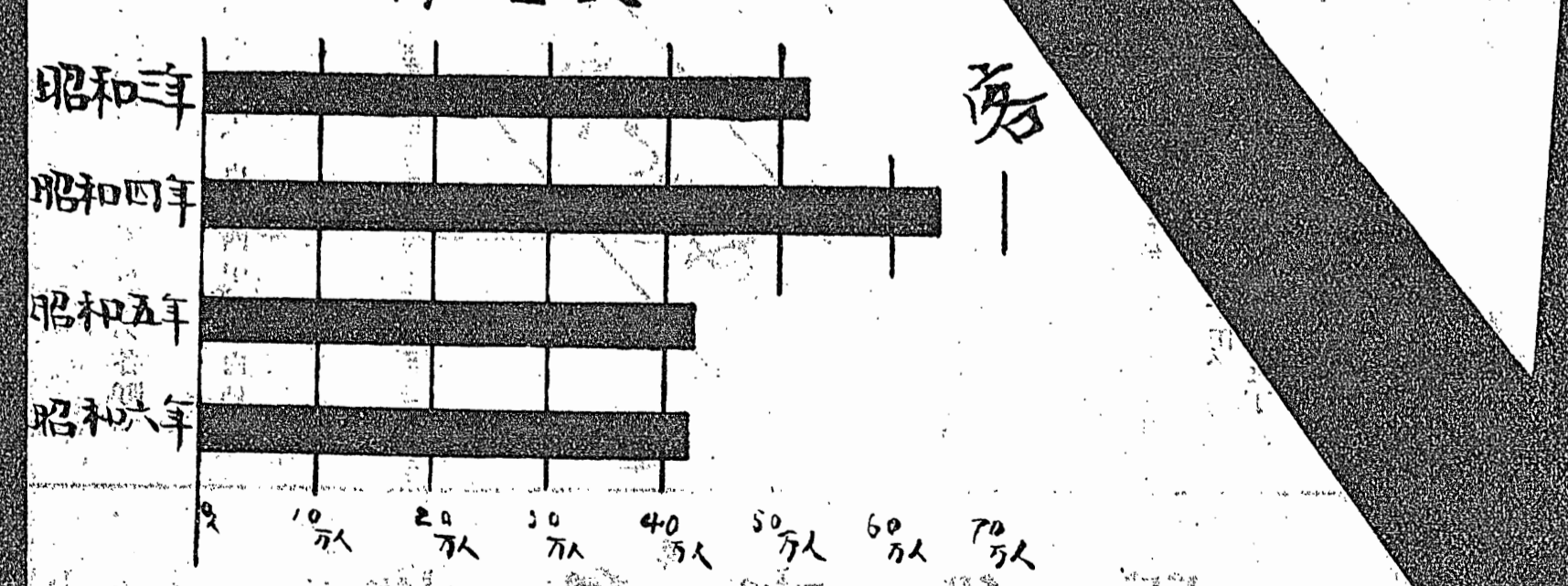
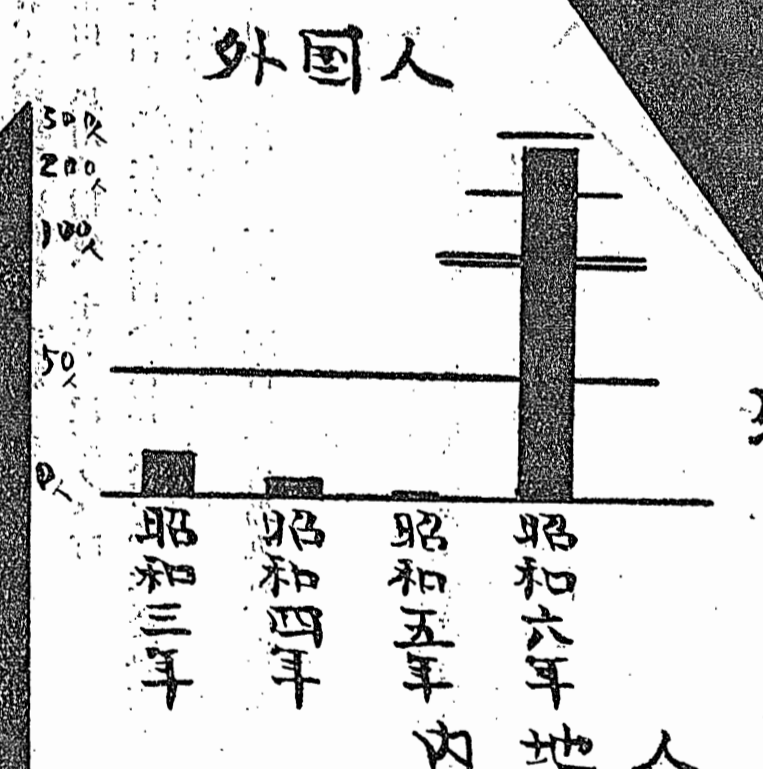
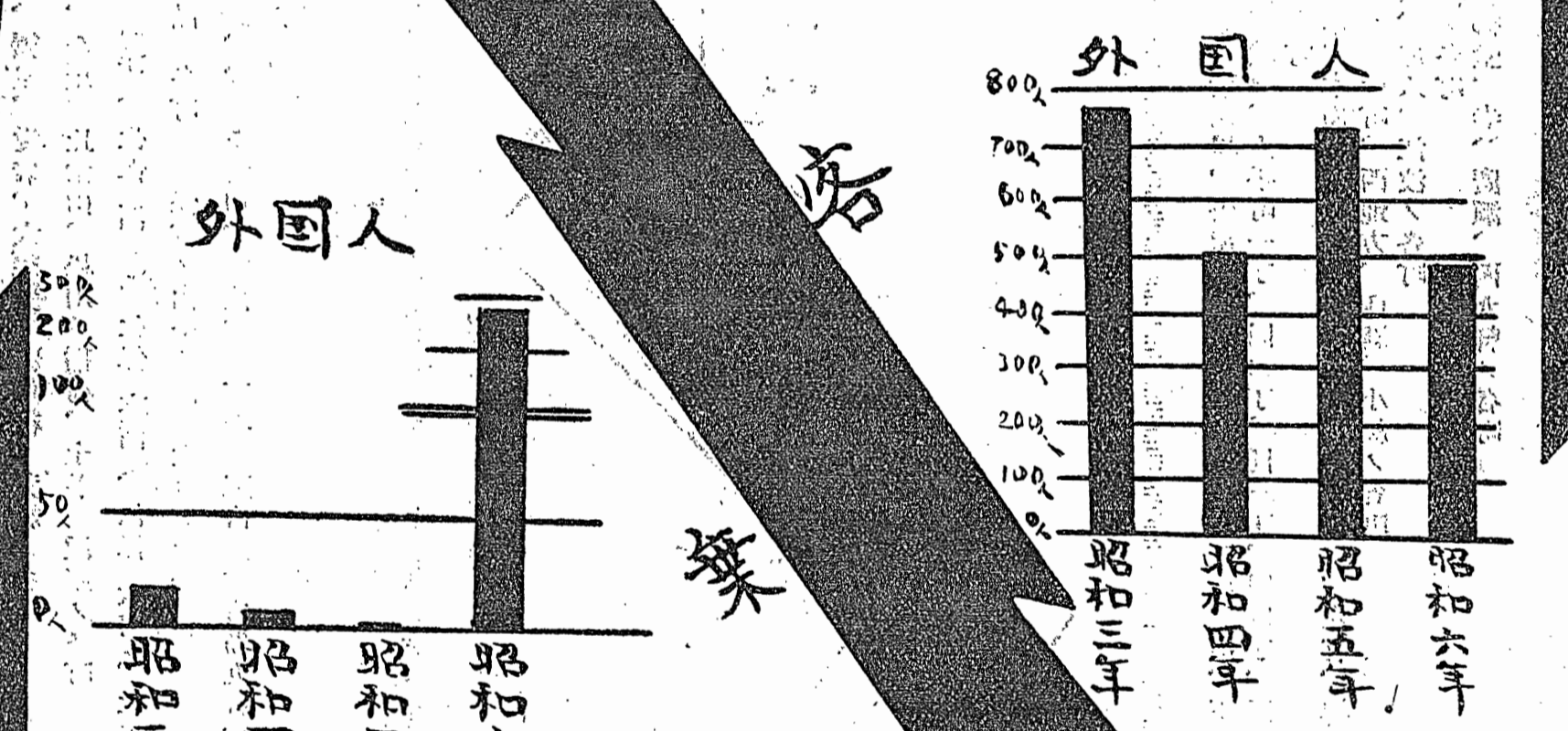
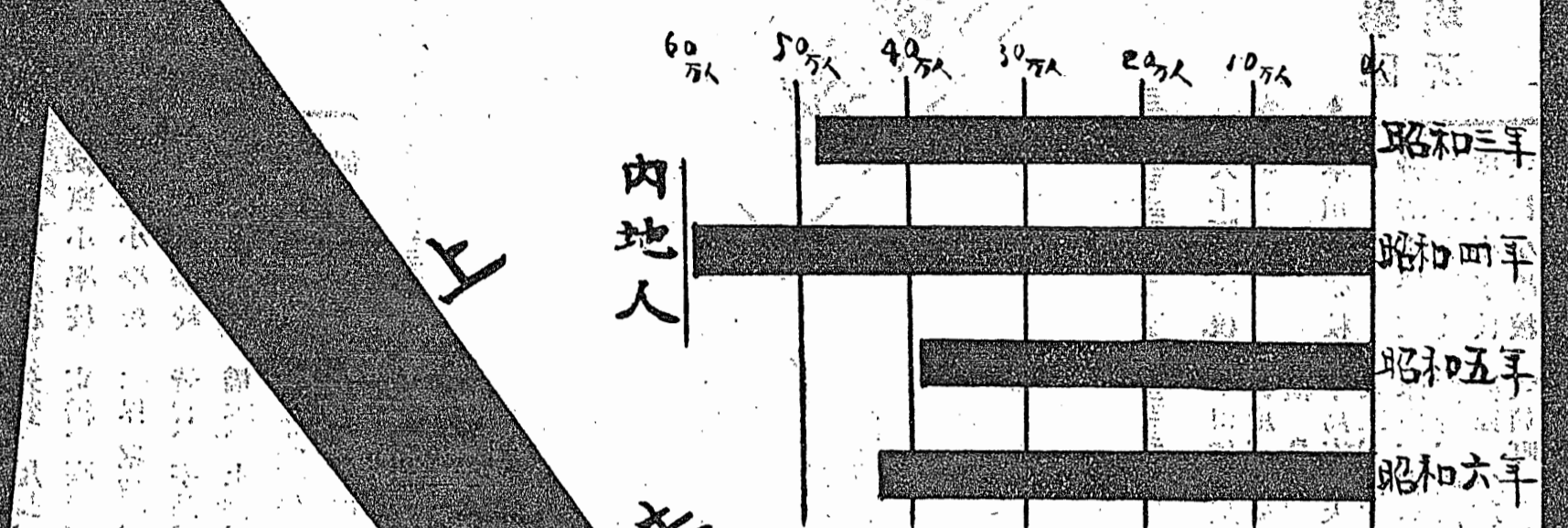


● 西部選舉區 投票ノ場所

- 大手町小學校 平田屋、東魚屋、立、新川場、研屋、播磨屋、草尾、鐵砲屋、中、下中、西魚屋、袋、小、國泰寺、千田、基紙屋、鹽屋、尾道、猿樂、大手町一丁、同二丁、同三丁、同四丁、同五丁、同六丁、同七丁、同八丁、同九丁
- 本川小學校 中島本、天神、材木、木挽、元柳、中島新、塚本、鍛冶屋、左官、堺一丁、同二丁、猫屋、油屋、十日市、西大工、榎、堺三丁、同四町、西地方、西新、小網ノ各町
- 神崎小學校 水主、吉島、河原、船入、江波ノ各町
- 觀音小學校 觀音、福島、天満ノ各町
- 廣瀬小學校 應匠、空鞘、西引御堂、寺、廣瀬、西九軒ノ各町
- 三篠小學校 三篠町
- 己斐小學校 己斐町
- 草津小學校 古田町、草津町

廣島市役所

廣 島 港



上

陸

海

線

込

港

廣島市報

號四十第

刷印日八月六年八和昭
行發日十月六年八和昭
錢參金部一價定
錢拾七金部一年一

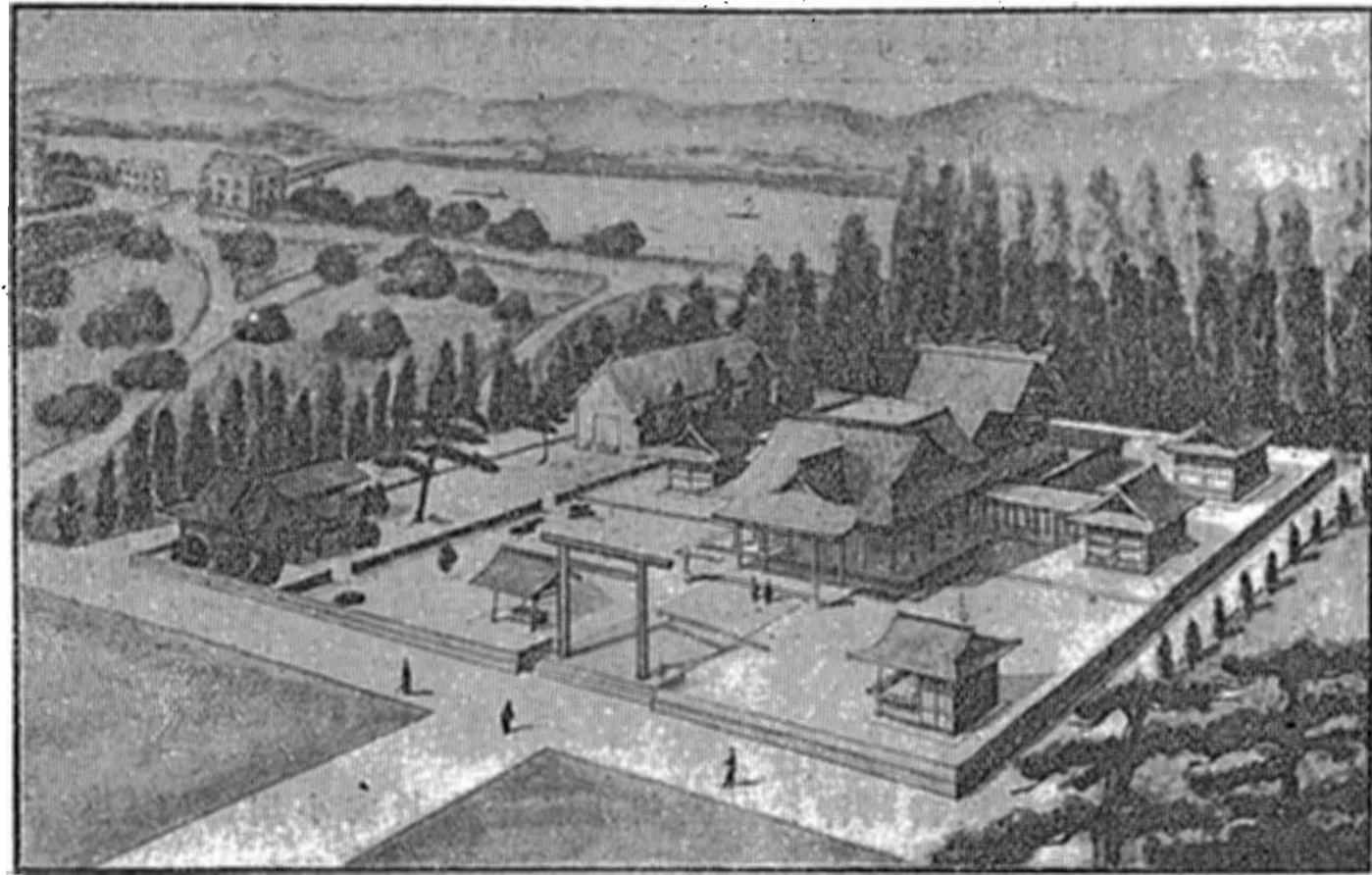
所役市島廣 所行發
所版話弟兄田地式株 人行發
地番二十町原塩市島廣 所刷印
雜計田増看刷印
地番二十町原塩市島廣

革沿の町各

江波町は往古江の泊と云つて
居たが江波の稱は恐らく之から
來たのであらう、だが或の一説
には江波山はもと海中の一小島
で漁民が専ら魚餅を取つて居た
ので餅場と稱して居たのである
が更に轉じて江波と稱するに至
つたものであると。

【目次】

- ◇招魂社造營趣意書……………一五
- ◇告 示……………一六
- ◇兼 報……………一七
- ◇莊麗なる招魂社建設……………一八
- ◇明年の總會開催地を廣島市と議決……………一九
- ◇第七回乳幼児愛護週間を迎へて……………二〇
(その二)……………二一
- ◇都市生活と衛生(四)……………二二
- ◇メートル法の話……………二三
- ◇土地買収と補償に就いて……………二四
- ◇法規上より見たる廣島の地位……………二五
- ◇市政たより▽梅雨の話▽我等の海軍記念
日▽第二回官公署卓球大會▽時の記念日▽
日誌より▽圖書館増加圖書



圖景配社魂招るな麗莊

招魂社造營趣意書

維新以來我國は幾多の戦役事變を
過し幾度か國家重大の危機に瀕せ
しも毎に良く舉國一致報國殉難の
實を擧げ歩一歩國力を充實し國際
的地位を向上し得たり斯の如きは
勿論全國民か報國の丹誠に因るへ
しと雖も亦幾十萬の陣歿將兵か身
を鴻毛の輕きに比して劍電彈雨の
裡に一命を捧けたる爲ならずんば
あらず、今や時局重大我國一致
毅然として國是の貫徹に邁進し得
るのも實に其の遺徳にして國民精
神の振作亦是等忠烈の靈感に負ふ
所甚大なり 畏くも明治天皇には
深く是等英靈の忠誠を嘉みせられ
て夙に九段坂上に莊麗なる靖國神
社を建立せられ永く國民が瞻仰す
る所とせられたり
よつて全國亦到る所招魂社の祀ら
れざるなく以つて其地方の國民精
神作興の核心を成せり。然るに我
廣島地方は過去の諸戦役に最も因
縁深き所なるのみならず今回も事
變に於ても亦全國に魁けて軍隊の
迎送恤兵國防獻金等所謂銃後の赤
誠を遺憾なく發揮して上下嘆美の
的となれるに拘はらず國民精神の
中心たるべき招魂社に至りては只
僅かに小祠官祭招魂社あるのみ
にして時局の前途尙逆睹を許さず歲
月と共に益々險惡を加へ國民愛國
の精神愈振興を要する時に鑑み甚
たしく其不備を感ずるところなり
茲に於て縣民各位の愛國の至情に
訴へ所要の義金を募集して招魂社
を移轉増築し戊辰役以後の忠魂を
も合祀して以つて我地方の國民精
神作興の中心たらしめんことを希
望して止まざる次第なり

【告示】

廣島市告示甲第九號
廣島市會ノ議決ヲ經テ文部大臣ノ認

廣島市告示甲第九號
昭和八年六月一日執行ノ廣島市會

廣島市告示甲第九號
昭和八年六月一日執行ノ廣島市會

廣島市告示甲第九號
昭和八年六月一日執行ノ廣島市會

廣島市告示甲第九號
昭和八年六月一日執行ノ廣島市會

西部選舉區第四投票分會
西部選舉區第五投票分會
西部選舉區第七投票分會

廣島市告示甲第九號
昭和八年五月三十日
道路工事受益者負擔規程第十三條

廣島市告示甲第九號
昭和八年五月三十一日
昭和三十二年五月三十一日

廣島市告示甲第九號
昭和八年六月一日執行ノ廣島市會

Table listing candidates for various districts including 池野賢清, 佐野良雄, 松島武夫, etc.

Table listing candidates for various districts including 池野賢清, 佐野良雄, 松島武夫, etc.

市政



精神作興週間と岡崎市
六月十日より向ふ一週間は

松江市に建てる八雲記念館
松江市に最も親しみのある文

大牟田市役所全焼
二十七日午前零時三十分頃大

神明國道開通
全國一の風景絶賞の海岸地

大阪市地下鐵開通
五月廿日大阪の大動脈梅田

日比谷公園の子供プール
これから暑くなると水泳は子供

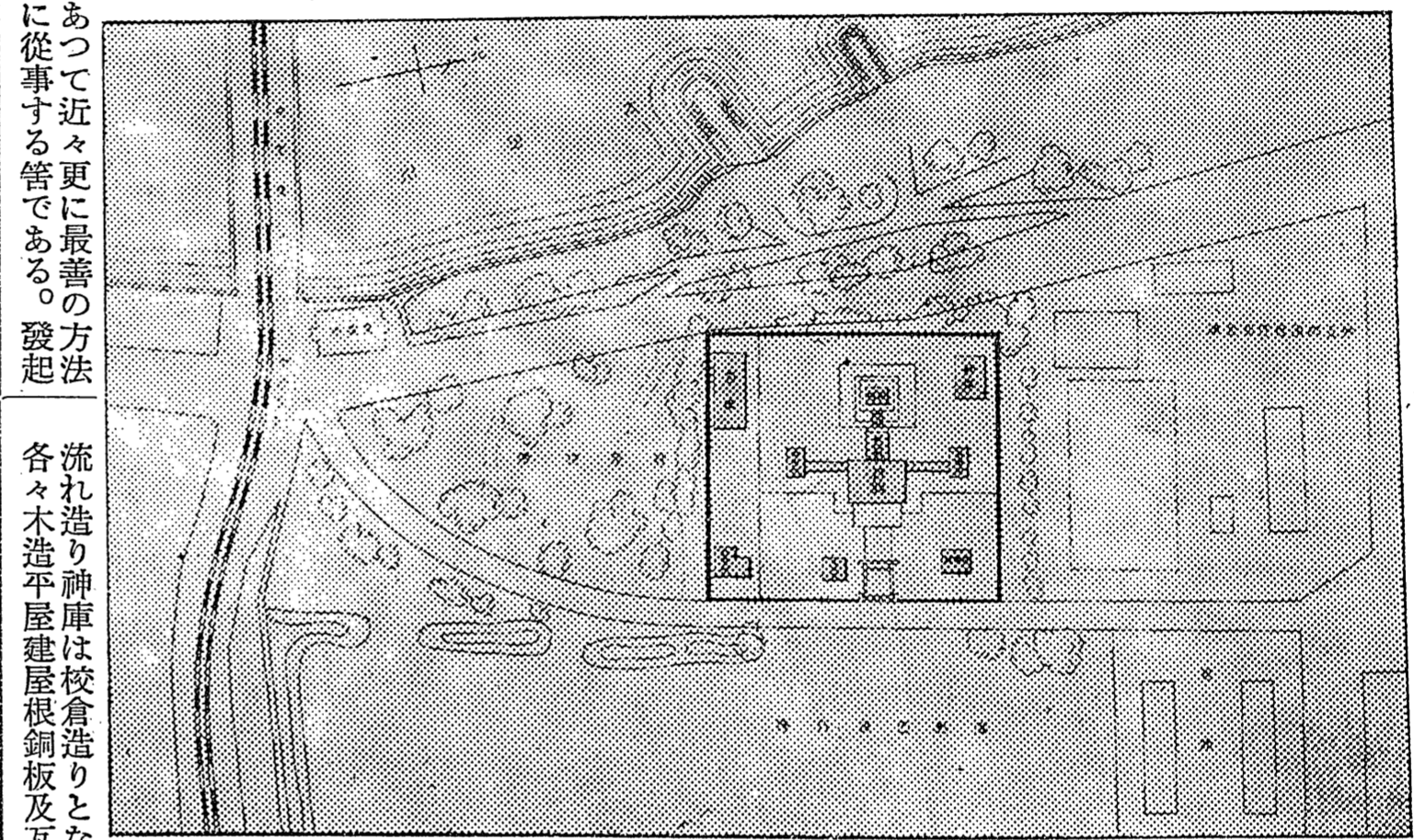
陸軍省より敷地を譲り受け

西練兵場西端に 莊麗なる招魂社建設

寄附金貳拾萬圓を募る

吾が廣島地方は過去の諸戦役により最も深い因縁があり且つ今回の事變には銃後の赤誠全國稀に見るものがあり一般に國民精神の熾烈なること驚くべきものあるにかゝらば...

工事設計を終り直ちに工事に着手する筈であるが昭和八年十月中旬頃までは社殿其の他主要の工事は竣工することになつて居る...



招魂社建設設計圖

人並びに設計の概要を記すれば次の如くである。神殿、祝詞殿、拜殿を始とし神饌所、祭器庫、神庫、社務所、神樂殿、手水舎、厨及び附屬倉庫等十二棟總建坪貳百四拾七坪五合に及び神殿は神明造り拜殿は...

流れ造り神庫は校倉造りとなし各々木造平屋建屋根銅板及瓦葺

一般労働者失業

本市施行の失業救済事業に依り本月使用救済せる人員は延人数壹萬貳千四百六人にして一日平均四百人餘りとなり其の毎日の就労人員は別表の通りである。

Table with columns for '就労人員' (Employed) and '日別' (Daily). Rows list various districts and their respective numbers of employed workers.

梅雨の話

凡そ愛戀を満載して國際的に放浪する梅雨に十一日から入るのであるが一體此の梅雨の名は何處から起つたのだらうか...

明年の總會開催地と議決

と廣島市と議決 仙台市で開かれた 港灣協會通常總會

港灣に關するあらゆる重要案件を議すべき港灣協會第六回通常總會は、五月十二、十三日兩日宮城縣仙臺市において開催されたが...

位の御賛同を得てこの熱望を叶へて戴きたい。旨を述べ、満場拍手を以つて賛意を表せられ、水野會長も、是非御希望に添ひたい旨を答へられ、こゝに明年の開催地が本市に選定されることに畧ほ確定を見るに至つた...

一、重要港灣修繕年限の繰延は工事經濟上著しき不利ならざる限度に止め且附近に於ける失業者の救済事業には先づ此繰延工事の復活を以て之に充當せられむことを政府に建議するの件

一、國費を以て若松港航路の水深幅員及港内の水深増加方を政府に建議するの件 一六、關門及北部九州諸港の施設は政府に於て統制せられむことを政府に建議するの件

頃には陰鬱な天候を呈することもあつたが、それは稀で梅雨は起りません。また朝鮮北部は本邦の梅雨季が終つてから雨季に入ります。

第一日は、午前九時から宮城縣會議事堂に於いて開議、左記十六件の重要議案を可決した後、兒玉本縣内務部長より「廣島縣は海岸線の屈曲多く、商港に漁港に幾多の良港を有してゐるが昨年廣島港が第二種重要港灣の指定を受けると共に、二つの第二種重要港灣を有する事になつた、古來廣島は海運、港灣にゆかりのある史實の多くを有してゐるがこれ等の港灣や史實を廣く天下に紹介し、且つ時恰も、本年度より廣島港の修築事業も着手されることになつたので、これを記念する意味をも加へて、明年の第七回總會を廣島市において開催されんことを、縣市民は熱望してゐる。各

二、港灣法を速に制定せられむことを政府に建議するの件 三、港灣法制定促進方を政府に建議するの件 四、港灣區域の内方經界を明定せられむことを政府に建議するの件

一、國費を以て若松港航路の水深幅員及港内の水深増加方を政府に建議するの件 一六、關門及北部九州諸港の施設は政府に於て統制せられむことを政府に建議するの件

一、重要港灣修繕年限の繰延は工事經濟上著しき不利ならざる限度に止め且附近に於ける失業者の救済事業には先づ此繰延工事の復活を以て之に充當せられむことを政府に建議するの件

梅雨期の特徴は東北地方が寒くなることこれに北太平洋上の高氣壓が寒流上の冷風を吹き送るからである。しかし梅雨期にも大した雨を見ず好天氣が続くことがあるが勿論の湿度の多いのはこの季節の通性である...



第七回乳幼児愛護週間

縣立廣島病院小兒科 部長 醫學博士 佐々木貞雄

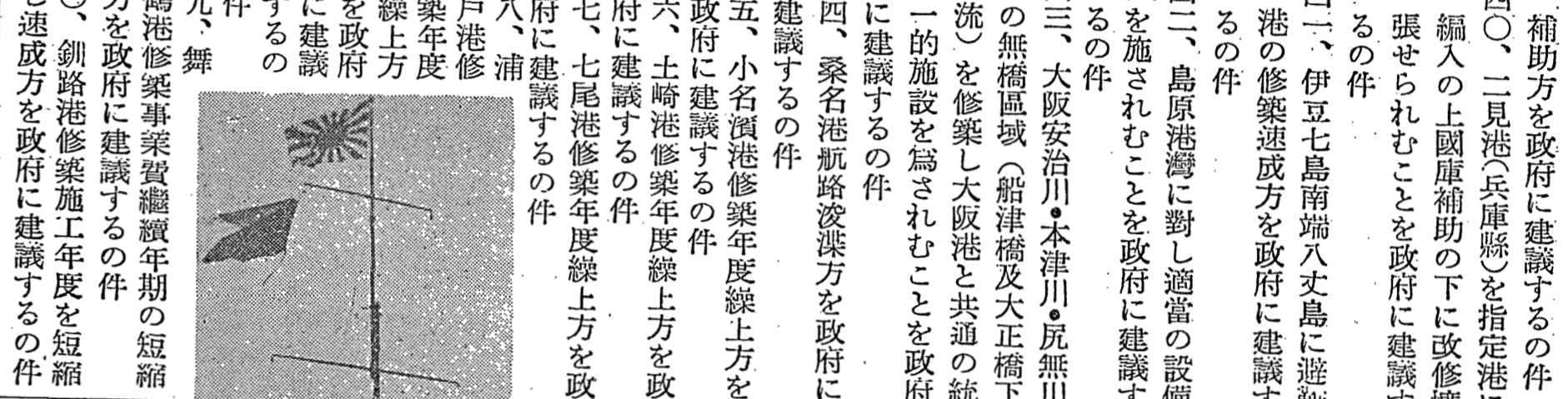
選奨會審査報告

去る五月四日第七回乳幼児選奨會を市公會堂で催したが當日は幸ひ快晴に恵まれたせいか廣島市内外から多數の參會者を得て非常な盛大な盛況を極めた。係員、醫師會、産婆會、看護婦等の異常なる努力に依り無事審査を終へ得たのは誠に感謝に堪えない。今茲にその審査の結果を統計的に一括報告して何等かの參考に供し度いと思ふ。

受付人員總數は千八百八十名
受診者總數は千六百二十八名

補助方を政府に建議するの件
四〇、二見港(兵庫縣)を指定港に編入の上國庫補助の下に改修擴張せられむことを政府に建議するの件
四一、伊豆七島南端八丈島に避難港の修築速成方を政府に建議するの件
四二、島原港灣に對し適當の設備を施されむことを政府に建議するの件
四三、大阪安治川・本津川・尻無川の無橋區域(船津橋及大正橋下流)を修築し大阪港と共通の統一的施設を爲されむことを政府に建議するの件
四四、桑名港航路浚渫方を政府に建議するの件
四五、小名濱港修築年度繰上方を政府に建議するの件
四六、土崎港修築年度繰上方を政府に建議するの件
四七、七尾港修築年度繰上方を政府に建議するの件
四八、浦戸港修築年度繰上方を政府に建議するの件
四九、舞鶴港修築事業費繰上年度の短縮方を政府に建議するの件
五〇、釧路港修築年度繰上年度の短縮速成方を政府に建議するの件

建議するの件
二六、稚内港の修築擴張を速成せられむことを政府に建議するの件
二七、岩内港改修擴張方を政府に建議するの件
二八、雄基港の擴張方を政府に建議するの件
二九、群山築港擴張方を政府に建議するの件
三〇、元山港施設の擴張方を政府に建議するの件
三一、城津港の修築を速に實施せられむことを政府に建議するの件
三二、眞岡港の第二期修築促進方を政府に建議するの件
三三、明石港の改修を國庫補助を以て速に實施せられむことを政府に建議するの件
三四、三國港改修擴張費國庫補助方を政府に建議するの件
三五、若松港域内八幡港區修築費國庫補助方を政府に建議するの件
三六、國庫補助を以て大牟田港を改修せられむことを政府に建議するの件
三七、長濱港の改修を國庫補助の下に速成せられむことを政府に建議するの件
三八、本莊港の改修を國庫補助の下に速成せられむことを政府に建議するの件
三九、仙崎港(山口縣)改修費國庫補助方を政府に建議するの件



(場兵練西)場會賀祝日念記軍海

補助方を政府に建議するの件
四〇、二見港(兵庫縣)を指定港に編入の上國庫補助の下に改修擴張せられむことを政府に建議するの件
四一、伊豆七島南端八丈島に避難港の修築速成方を政府に建議するの件
四二、島原港灣に對し適當の設備を施されむことを政府に建議するの件
四三、大阪安治川・本津川・尻無川の無橋區域(船津橋及大正橋下流)を修築し大阪港と共通の統一的施設を爲されむことを政府に建議するの件
四四、桑名港航路浚渫方を政府に建議するの件
四五、小名濱港修築年度繰上方を政府に建議するの件
四六、土崎港修築年度繰上方を政府に建議するの件
四七、七尾港修築年度繰上方を政府に建議するの件
四八、浦戸港修築年度繰上方を政府に建議するの件
四九、舞鶴港修築事業費繰上年度の短縮方を政府に建議するの件
五〇、釧路港修築年度繰上年度の短縮速成方を政府に建議するの件

五二、鐵道省經營に係る釧路港海陸連絡設備を速に實施完成せられむことを政府に建議するの件
五三、博多港の臨港鐵道を國費を以て敷設經營せられむことを政府に建議するの件
五四、宮津港に臨港鐵道を敷設せられむことを政府に建議するの件
五五、小松島港改良方を政府に建議するの件
五六、留萌港の開港を速に實現せられむことを政府に建議するの件
五七、厚岸港口に於ける大黒島燈臺の改良及霧笛信號所の併設方を政府に建議するの件
五八、釧路港に無線羅針局設置方を政府に建議するの件
五九、八戸港鰐角に燈臺を設置せられむことを政府に建議するの件
六〇、關東州沿岸航路標識の改善並増設方促進に付政府に建議するの件
六一、關東州沿岸航路標識の増設促進方を政府に建議するの件
六二、朝鮮沿岸多島海に無線羅針局の急設促進を政府に建議するの件
六三、四日市港に於て家畜傳染病豫防法に依る検査施行方を政府に建議するの件
六四、境港に獸類検査を設置せられむことを政府に建議するの件
六五、糸崎港に家畜傳染病検査所の設置を政府に建議するの件
六六、北鮮各港と新潟港との間に政府命令直通航路開設を政府に建議するの件

我等の海軍記念日

皇國の興廢を此の一戦に決したる明治三十八年五月二十七日も星霜流れて茲に二十八周年の記念日を迎ふることとなつた。

一昨年九月滿洲事變勃發以來、皇軍の向ふ處敵なく宛ら無人の境を行くが如く、着々として國威を宣揚しつゝあるは誠に慶賀感激に絶へざる處であるが、其の間國際關係の推移は波瀾重疊幾多の迂餘曲折を経て、皇國は遂に四十二對一の悲壯なる光景裡に、十有三年一日の如く忠實無比に貢獻される國際聯盟を離脱し、潔く名譽の孤立を固守するの止むなきに至つた。一方口には正義人道を高唱しつゝ、肚裡豺狼飽くなき歐米列國の策動は愈々頻りにして、或ひは軍縮問題を以て或ひは南洋問題を以て、亞西亞獨立の支柱たる皇軍海軍の根柢を斧鐵を加へんとし今や山雨將至に臻らんとし風樓に滿つる慨がある、現下非常時局に直面し國民全般の「我が沈黙海軍」に對する認識と信頼と期待とは期せずして從來各方面に提唱せられつゝある海軍記念日を如實に國民の一大記念日たらしむるの必要を痛感せしめつゝあるのであるが我が廣島には縣市、廣島國防研究會、海軍協會、廣島支隊、廣島商工會、廣島市町總代聯合會、日本赤十字社廣島支部、帝國在郷軍人會廣島支部、廣島市聯合

選奨會審査兒體重平均値

月令	性別	體重平均値(疋)	標準體重(疋)	體重差(疋)
1月	男女	8,620	8,620	0
	男女	8,870	8,870	0
2月	男女	9,720	9,720	0
	男女	9,290	9,290	0
3月	男女	9,970	9,970	0
	男女	9,380	9,380	0
4月	男女	10,110	10,110	0
	男女	9,190	9,190	0
5月	男女	10,150	10,150	0
	男女	9,920	9,920	0
6月	男女	10,460	10,460	0
	男女	10,050	10,050	0
7月	男女	10,730	10,730	0
	男女	10,640	10,640	0
8月	男女	11,600	11,600	0
	男女	10,110	10,110	0
9月	男女	10,730	10,730	0
	男女	9,880	9,880	0
10月	男女	11,910	11,910	0
	男女	10,870	10,870	0
11月	男女	10,890	10,890	0
	男女	11,000	11,000	0
12月	男女	11,780	11,780	0
	男女	12,620	12,620	0

而して平均體重値を各々その全國體重標準値と比較してその差を取つて見ると、割合に滿一歳の乳兒の體重平均値が標準以下にあるものが多い。此の事は何を示すかと云へば、選奨會に自慢で連れて來られる乳兒は皆が皆優秀なものである。選奨會審査上で診査した子供の疾病を概括して見ると、最も多い

分會、有終會廣島支部、將校婦人會廣島支會、愛國婦人會廣島縣支部の十二團體が共同主催者となり、第五師團の援助、市内各新聞社後援の下に海軍記念日記念祝賀をすることとなつた。

此の日、前日來氣遣はれたる空模様は限なく霽れ渡り、五月の陽光麗らかに軍都廣島の地に輝き、二十八年前の今日今日東郷聯合艦隊司令長官より大本營宛ての第一電「敵艦見ゆとの警報に接し聯合艦隊は直に出動之を撃滅せん」とす本日天氣晴朗なれども浪高し」の當時將兵の志氣を偲ぶに相應はしき好日和となり、市内各戸は夫々國旗を掲揚し、定期前會場は遺憾なく整備せられ、市内各學校生徒を始めとし各團體、一般民衆は陸續として參集し其の數約五〇〇〇名に達した。尙ほ當日の行事は、左の如くであつた。

一、午後一時五十分煙火三發と共に西練兵場記念館前庭に旗一旗皇國の興廢此の一戦にあり各員一層奮勵努力せよとの千古不磨の大信號が翻耀と掲揚せられ、午後二時十分再び煙火三發を以て海軍當日に於ける我が初陣發射の時刻を記念した。此の間市立商業學校「ブラスバンド」の演奏があつて記念日氣分を一層高調し、午後三時より左の次第により順次記念式が舉行せられた。

(一) 軍艦旗掲揚
劇囃たる喇叭「君が代」吹奏
裡に、海軍在郷軍人より成

都市生活と衛生 (四)

船入病院長 天野勲

乳幼児死亡と夏 都市に於いて乳幼児の死亡は相當に多く都市生活者は考へねばならぬ問題であります。近年各都市に乳幼児の愛護運動が盛になつて來ましたが此れはまことに當然な事でもつと早くからこれが起らなかつたのが不思議な位であります。と云ふのは日本の死亡統計によりますと玩是な乳幼児が年々四十五萬人前後も失はれて殆んど總死亡数の三割五分に當り其の内一年未滿の乳幼児は二割五分と云ふ驚くべき數字を示して居ります。ですから乳児の保健といふ事は極めて重大なる事柄といはねばなりません。しかも大都市は農村に比較して大體に其の率が高いのでありますから都市生活者にとつては相當之れに考慮を拂はなければなりません。一體人間には厄年と言つて年齢に關して色んな事が世間でいはれて居りますが、此の年齢と死亡に就いては大體次の様な關係を求めると出来、そして此れは各國とも略々同じ様なものであります。即ち満一年足らずの乳香兒や可愛盛りの兒が一番多く死んで小學、中學時代は先づ心配なく然し適齡頃から結婚前後にかけては死亡する者が相當に多く働きの盛りの一寸折合つて五十歳以上の年齢になると又其の率が相當に昇つて參ります。其の内特に五歳迄の乳幼児の死

は以上の通りであり、全體として乳幼児の發育状態は好いものと思はれる。然し前々號にも述べた如く乳幼児の哺育は先づ榮養を好くする事が肝要であるし、審査の結果から見ても哺乳の榮養を今少し増進さす事に努力す可きであり、健全なる第二の日本國民を育て上るに今一層の力を到す可きである。第七回乳幼児愛護週間を終へて一言所感を述べて筆を擱く。

死亡の状態を詳しく調べると一歳未滿が一番多く約六割強、満一歳が二割ですから満二年迄に死亡するものが大多數を占める譯であります。次に出生と死亡との關係は如何かといふと満一歳足らずの乳児の死亡は百人で十四、五人の割合になつて居りますからざつと七人子供を産めば一人はとられる割合になります。而も繁華な都會一面から考へれば文化の進んだと謂はれる處程其の死亡率が一般に高いといふ妙な現象があります。今、出生に對する死亡率を歐米各國と比較して見ますと吾國は可成高く其の内の低いもの二倍以上もあつて居ります。而も各國は年々遞減して居るのに吾國は依然として舊態であることは甚だ芳しからざる事である。乳児死亡といふ可き事であり、斯うして觀るとつまり一年中死んで行く者の四人に一人は乳児であり又七人生れると其の内一人は間もなく死ぬる譯で尙ほ都會では更に多く死亡するといふ事になります。

一體之れはどうかいふわけであるかといふに、今云つた様に生れて間もなく死亡するといふ事實から考へねばなりません。然し生後の生活環境といふ事にも大變支配され、茲で先づ一年中で乳幼児の死亡の一番多いのは何時であるかといふに夏の七、八、九月、冬の一、二、三月でつまり一年を通じて二つの死の山を描いて居ります。一面乳幼児の死亡の主なる原因に就いてみますと第一に下痢や腸炎、次が肺炎、氣管支肺炎、其れから先天性弱質及び畸形で此等が乳幼児死亡の半數以上を占めて居ります。是によつて夏、冬に多いわけも想像せられますのであります。殊に夏の乳児死亡は腸炎疾患が因であり都市と農村と較べると都市が多いのであります。これは各國同一現象であります。全く田舎の様には人家の粗なるところは左程でもありませんが都會の夏と來たら建て詰つて居る家の中に生活し狭い小路等では通風は悪く、空氣は鬱熱し、爲めに抵抗力の弱い乳幼児には極めて悪い影響を與へ、且つ榮養物保存の不注意、乳幼児自身の意志の發表不充分、調節の能力等が加はり遂に悲惨な結果を持ち來す事と首肯せられます。之れが對策としては衣食住の方面に特に注意を拂つてやらなければならぬわけであり、一般に酷暑の時は割合に用心する故に失敗することとが少なく五月、六月といふまだ暑さの來ない濕つぽい梅雨前や九月、十月の一寸涼しくなつた時が却つて油断する結果病氣にかかり勝ちて此の時期は別して氣を付けることが肝要であります。それから此の夏の乳幼児の病氣は随分猛烈なものがあつて今までは元氣で遊んで居たものが十數時間後にはコロリと死亡する場合が

往々ありますから母親は特に注意を怠らない様にしなければなりません。最も危険なのは乳幼児腸炎で此れは疫病の様に人々には知られず而も其の豫後は之れに劣らぬ不良さで、死亡するものも多いのであります。此れを豫防するには前申した様な時期に乳幼児を先づ寢冷させぬことと丁度氣候の變り目であるから呼吸器を侵されぬ様にし兎も抵抗力を弱める様な條件は避ける様にしなければなりません。例へば夜具から疊の上へは良いことと幾分等の豫防にもなりませんが、又一般に子供の大便に關する知識は昨今相當に家庭に普及して大便の色、形に意を拂はれる事は喜ばしい事であり、然し更に進んで母親は斯かる病氣の起き易き時期には其の都度臭氣にも悪臭なきかを検べる事が大切だと考へます。嗅ぐ事は視る變化よりも先じて異常を知り病を早く見つける動機となる事があり、引いては病氣の豫後に大いに關係するものでありますから等閑に出來ぬ事でありませぬ。

尙ほ乳幼児の消化器病の注意としては疫病等でありますがこの誘因は不潔の果物、小豆類、赤飯、飽餵、水、水の過飲、牛乳の變敗等でありませぬから特に注意しなければなりません。(つづく)

昭和八年五月廿七日選獎式舉行

第七回乳幼児選獎會入選者氏名

等級	乳幼児氏名	住	保護者名	生年月日
一等	新庄 治子	西地方町一三三	千代造 昭和	五、九、三
二等	湯淺 寛	宇品町九丁目一八〇	義三 昭和	七、五、三
三等	中尾 房子	矢野町大須	一三 昭和	七、四、二
優等	樋口 慶子	上天町四六五	國三 昭和	七、九、二
優等	中澤 小夜子	皆賀町二六八ノ一三	秀三 昭和	五、二、二
優等	竹村 秀彦	船入町二三八ノ一	彦三 昭和	七、〇、二
優等	原田 美恵	安藝郡戸坂村二四六ノ二	啓三 昭和	七、八、二
優等	大井 弘子	平塚町一四九	一三 昭和	六、七、一
優等	川市 清子	觀音町西二丁目八	石一 昭和	七、八、一
優等	福谷 俊彦	千田町一丁目四六ノ一	昭三 昭和	六、二、四
優等	山下 孝子	段原町八三七	昭三 昭和	七、七、二
優等	松本 至	中町二八	昭三 昭和	七、三、二
優等	清水 三	海田市町	昭三 昭和	七、三、二
優等	藤田 榮子	南竹屋町六八	昭三 昭和	六、四、二
優等	藤田 慧子	大手町九丁目	昭三 昭和	六、二、四
優等	土井 正水	安佐郡祇園町	昭三 昭和	六、二、四
優等	戸田 明子	千田町二丁目	昭三 昭和	七、二、二
優等	森澤 妙子	千田町一丁目	昭三 昭和	五、〇、二
優等	森澤 悦爾	段原町一八九	昭三 昭和	七、二、二
優等	織田 剛	國泰寺町三三四	昭三 昭和	六、四、二
優等	織田 昌雄	皆賀町一四四	昭三 昭和	五、九、二
優等	酒井 昌雄	南竹屋町四六五	昭三 昭和	六、一、七
優等	鐵田 潔	大手町七丁目	昭三 昭和	五、八、二
優等	谷本 英雄	猿樂町八丁目	昭三 昭和	五、九、二
優等	谷本 英子	船越町七四九	昭三 昭和	五、九、二
優等	谷本 英子	尾長町五二一	昭三 昭和	五、九、二
優等	谷本 英子	宇品町神田通	昭三 昭和	五、九、二
優等	谷本 英子	己斐町二、三三一	昭三 昭和	五、九、二

山崎 靜香	尾長町四五六	千田町一丁目	五、八、二
白井 敬司	千田町一丁目	西白鳥町一四七	五、八、二
片岡 玲子	千田町一丁目	西白鳥町一四七	五、八、二
角田 賀子	千田町一丁目	西白鳥町一四七	五、八、二
元川 智子	千田町一丁目	西白鳥町一四七	五、八、二
阿利 之	千田町一丁目	西白鳥町一四七	五、八、二
大下 喬	千田町一丁目	西白鳥町一四七	五、八、二
重廣 秀雄	千田町一丁目	西白鳥町一四七	五、八、二
岩本 義國	千田町一丁目	西白鳥町一四七	五、八、二
井上 一範	千田町一丁目	西白鳥町一四七	五、八、二
中山 三郎	千田町一丁目	西白鳥町一四七	五、八、二
久米 一範	千田町一丁目	西白鳥町一四七	五、八、二
垣原 順子	千田町一丁目	西白鳥町一四七	五、八、二
杉原 道子	千田町一丁目	西白鳥町一四七	五、八、二
中井 治子	千田町一丁目	西白鳥町一四七	五、八、二
宮高 満夫	千田町一丁目	西白鳥町一四七	五、八、二
重高 寛司	千田町一丁目	西白鳥町一四七	五、八、二
徳村 一郎	千田町一丁目	西白鳥町一四七	五、八、二
高橋 年夫	千田町一丁目	西白鳥町一四七	五、八、二
波本 和昭	千田町一丁目	西白鳥町一四七	五、八、二
山本 義昭	千田町一丁目	西白鳥町一四七	五、八、二
小鹽 忠彦	千田町一丁目	西白鳥町一四七	五、八、二
上野 忠彦	千田町一丁目	西白鳥町一四七	五、八、二
熊本 啓作	千田町一丁目	西白鳥町一四七	五、八、二
竹澤 啓作	千田町一丁目	西白鳥町一四七	五、八、二
山崎 啓作	千田町一丁目	西白鳥町一四七	五、八、二
田部 啓作	千田町一丁目	西白鳥町一四七	五、八、二
太田 啓作	千田町一丁目	西白鳥町一四七	五、八、二
吉村 啓作	千田町一丁目	西白鳥町一四七	五、八、二
清水 啓作	千田町一丁目	西白鳥町一四七	五、八、二
片川 啓作	千田町一丁目	西白鳥町一四七	五、八、二
廣田 啓作	千田町一丁目	西白鳥町一四七	五、八、二
坂井 啓作	千田町一丁目	西白鳥町一四七	五、八、二
津田 啓作	千田町一丁目	西白鳥町一四七	五、八、二
松田 啓作	千田町一丁目	西白鳥町一四七	五、八、二
渡邊 啓作	千田町一丁目	西白鳥町一四七	五、八、二
中西 啓作	千田町一丁目	西白鳥町一四七	五、八、二
飛田 啓作	千田町一丁目	西白鳥町一四七	五、八、二
中尾 啓作	千田町一丁目	西白鳥町一四七	五、八、二
谷本 啓作	千田町一丁目	西白鳥町一四七	五、八、二
平尾 啓作	千田町一丁目	西白鳥町一四七	五、八、二
藤原 啓作	千田町一丁目	西白鳥町一四七	五、八、二
桑原 啓作	千田町一丁目	西白鳥町一四七	五、八、二

る衛兵禮式と共に崇厳なる軍艦旗が記念館に掲揚せられた。

(一) 式辭(廣島縣知事)
 (二) 勅語奉讀(廣島市長)
 (三) 東郷長官訓示朗讀(廣島市長)
 (四) 祝辭(廣島高等工業學校長)
 (五) 祝辭(廣島高等工業學校長)
 (六) 天皇陛下萬歲(吳鎮守府司令長官)
 (七) 帝國海軍萬歲(第五師團長)
 (八) 閉式挨拶(廣島商工會 議所會頭)

式場には豫め擴聲器を備付けてあつたので、式次各項共充分に會衆に徹底し、午後三時四十分式を終了した。

二、時局講演會
 午後四時より偕行社新館に於いて開催す、先づ植本町總代聯合會長の開會の辭に次いで、中村吳鎮守府司令長官の『海軍記念日に對しての所感』の題下に一時開演に亘り、三十七八年戰役前日の露關係より説き起し現下非常時局に對する國民の覺悟に就き明透熱烈なる講演あり、滿堂溢るゝ聴衆に多大の感銘を與へ午後五時半解散した。

三、記念祝賀會
 午後五時四十分より偕行社新館に於いて開催し、申込者四〇〇名(内婦人三〇名)出席し會場は絃々相摩するの盛況を呈し、祝賀會は先づ重岡有終會廣島支部長の開會の挨拶に始まり、廣島縣知事の發聲



メートル法の話

いよいよ明年より尺貫法度量衡は廃止

法度量衡は廃止

従来我國の度量衡は尺貫法ヤードポンド法メートル法の三系統を混用して多種多様に亘り複雑極まりなくこれが爲め國民生活の便宜を欠き産業能率の増進を妨げた文化發達の阻害を来たして来たのであります。故に今回メートル法専用法律が發布せられてその弊を一掃せられることになりました。これは誠に空前の大改革で産業方面は勿論教育方面に於いても社会生活に於いてもメートル法は重大なる關係を持つに至つたのであります。

抑も此の法律は大正十三年七月一日からその實施を見たのであります。元來尺貫法は我國の久しく慣れ來つた度量衡であり一朝にして之をメートル法に轉換せしむることは容易ならざる難事であります。故に其の後一定年限内は尚ほ之を使用することを許されてゐるのであります。其の猶豫を幸ひに唯漫然と従来の度量衡に執着してゐると期間満了の際に至つて俄に狼狽をしなければなりません。既に猶豫期間は其の三分の二を經過し近き將來に於いてメートル法の強制實施を見んとして居ります。此の時に當つて國民は先づ速に

メートル法を理解し之に習熟すること。極めて必要且急務であります。多分皆既既にメートル法には精通のことと思ひますが尙ほ念の爲めにその概略を述べて参考に致したいと思ひます。

就いては先づ順序としてメートル法の沿革から筆を起しますが、メートル法は西暦千七百九十五年即ち今から約百四十年前フランスに於いて制定せられたものであります。その以前フランスに於いては國內各郡の度量衡がそれぞれ制定を異にして實に紛糾錯雜を極め之が爲め國民は甚だしく不利不便を感じて居りましたのであります。千六百七十年に至り僧侶ガブリエール・ムンニオンに依つて遂に之が改革統一の第一聲は發せられ續いて識者間の齊しく提唱するところとなり千七百九十年に當時の政治家タレランに依つて漸くこの事業の第一歩が踏み出されたのであります。即ちタレランは佛國學士院に命じて度量衡統一に必要な調査研究を行はせました。依つて學士院では先づ調査方針を左の各項に置いて研究を進めたのであります。

一、從來の度量衡と離れて新に基本單位を撰定すること

二、基本單位は一定不變なる自然物の恒久的常數を探ること

三、單位の比率及び連絡を成るべく簡単にすること

以上の各項に基いて撰定された長さの三種でありました。

一、一秒時の振動期を有する振子の長さ

二、地球赤道の長さ

三、地球子午線の長さ

右の内、いづれが適當であるかを極めて周密なる審議を行なつた結果第一の一秒時は時の單位で若し地球の廻轉期に變動を生ずれば一秒時の値は變り従つて振子の長さも亦變化する譯で地球廻轉期の恒久不變の推斷は出來ないからこれは不適當とされ又第二の赤道は其の通過する地域が總べて未開の土地で長さの測定が困難であるが故に之も亦採用し難く結局第三の子午線は如何なる國々をも通過して居るのでその測定が容易である關係上之を以つて長さの基本と決定したのであります。現今の發達した自然科学から之を見れば實に大膽にして而も無成算なることと思はれますがその當時にあつては緯度經度に関する事項は最もよく研究し盡されたと思つて居たため之を基本根據として完全なものとしたのであります。

依つて子午線實測を大規模に行

ひその四千萬分の一をとつてメートルと名づけたのであります。次に重さの基本單位は地球上何處の土地にも存在する水の一定容積の質量を以つて之に當てることに決定し長さの基本單位メートルの十分の一即ち一デシメートル立方の攝氏四度に於ける蒸溜水の質量を一キログラムと名づけたのであります。斯くして基本單位は決



優勝せむる市卓球俱樂部樂部

定せられその分數或は倍數又は之等の組合せに依つて補助單位二十七を追加制定して遂に千七百九十五年四月法律を以つて之を公布したのであります。今世界に用ひられて居るメートル法度量衡は斯くして確立するに至つたのであります。

第二回廣島官署卓球大會
廣島市廳優勝す
五月二十日舉行

第二回廣島官署卓球大會は廣島官署卓球聯盟主催、藝備日日新聞社後援のもとに五月二十日華々しく市廳舍四階にて開催されたが午後一時專賣局、稅務監督局、市廳俱樂部の三チーム選手四十餘名入場、前回優勝者專賣局將より優勝旗を返還し、中川(市)文書課長の挨拶があつて、堂々春の玉座をめぐり爭鬪の火蓋は茲に切られた。

專賣局 6-15 監督局
市廳俱 8-3 專賣局
監督局 6-15 市廳俱

即ち一勝一敗となり、規約に依つて優勝の多數を得たる市廳俱樂部を優勝と決定した。

優勝 一三點 市廳俱樂部
二位 一一點 監督局
三位 九點 專賣局

對木會長より市廳俱樂部首將に優勝旗及び副賞を授與し、講評を兼ねた挨拶があつて午後六時盛況裡に大會の幕を閉じた。

此の日廣島市卓球俱樂部の榮譽のために健闘したメンバーは對木、岡田、福場、藤永、川本、池田、山内、吉川、摩生、吉田、加藤、堀江、木口の諸氏であつた。(藤永記)

土地買収と補償に就いて

(承前)

抑々土地收用法と云ふ法令は民法の特別法であつて一方に於いて起業者の便利を圖られて居ると同時に一方所有權者又は關係者の權利を保護して居るものであるが故に強制的に收用又は使用する事は起業者の便利を圖つて居るので土地建物及び其の他の權利に就いて補償を請求する事を得ると規定せられた事は所有權關係人の權利を擁護せられて居るのである。

不服ある場合は起業者も所有權者も何れからでも訴願も訴訟も出来る様になつて居るのである。

本法は明治三十三年に制定せられ大正三年と昭和二年に改正せられて漸く今日の如く完全なものになつたのである。之は昭和二年の帝國議會に於いて政府委員が説明した速記録を見ればよく分るところである。

さて普通の場合には本法の適用を見る様な事はなく圓滿に解決すべきものであり、また協議は整ふけれども萬一協議不調に終つた時に同法に依つて裁かれるのであるが其の場合には如何であるかと云ふに

一、其の土地物件を收用するの必要のないと云ふ場合
例へば起業者が計畫した道路其の他收用し得る事業其のものが必要でないとの理由を發見した場合、併しこんな場合は實際には殆んどあり得ない事である。

二、土地買収價格、其の他補償

料に不服ある場合
等の場合に於いて起業者は收用審査會の裁決を受ける事が出来るのである(土地收用法第二十二條第二項)

第十九條ノ地方長官ノ廣告又ハ通知ノ後、起業者ハ其ノ土地ニ關スル權利ヲ取得スル爲メ土地所有權及關係人ニ協議ヲ爲スヘシ前項ノ協議調ハサルトキ又ハ協議ヲ爲スコト能ハサルトキハ起業者ハ收用審査會ノ裁決ヲ求ムルコトヲ得

とあるから承諾を得ない場合とか所有權者がはつきりしないとかの場合には審査會の裁決を受ける事が出来るのである。

萬一收用審査會の裁決に不服ある時は内務大臣に訴願訴訟することが出るのである。(第八十一條一項)

又審査會が違法の裁決をなし權利を侵害せられたとするとときは行政裁判所に出訴する事が出来る。但し何れも裁決の謄本を交付せられずして二週間を経過しない内で行つて無効である。

又補償金額に就いて不服があるものは裁決の謄本を交付せられてから三月以内ならば通常裁判所に出訴する事が出来るのである(收用法第八十二條)

悉う云ふ様になつて居るから起業者は餘程慎重に調査を遂げ深く考慮した上でないと補償額を發表出來ないのである。

さて其の補償すべき物及び補償額決定であるが之も土地同様に細心の注意を拂ひ最も密に調査し補償すべき物に對しては例へば一錢たりとも補償し爲すべからざるものに對しては一錢たりともしないといふ事をして信條に置き補償し得る最大限に於いて補償するのである云ふ事が第四十七條乃至第五十四條に規定せられた處に從ひ、此の範圍内にて補償するのである。

即ち第四十八條に規定して居る。收用スヘキ土地物件ニ付テハ相當ノ價格ニ依リ損失ヲ補償スベシ

と明記してある通り相當の價格に依つて補償するのである。

本市が行つて居る調査方法は地上物件に對しては夫々専門の技術者を派し精細に調査せしめる。

如何なるものに對して補償するかと云へば(一)建築物(二)毛上等(三)定着した施設物(四)毛上等(五)家賃の損失(六)營業上の損失(七)立退きの他の損失に對する補償である。

建築物其の他土地に定着して居るものに對しては之を移轉するに要する費用を計算して補償額を決定するのである。

但し現状の儘を移轉すると云ふ意味では之を現在より形を變へたり現在よりよくしたり補足したりする費用を迄も見るのではない。繰返して云ふ様に最も精密な調査をし家屋其の他建物に云ふに及ばず電話、電燈、瓦斯、給水栓等迄も洩れなく計上し糊一枚でも落さない、鉢植が一つあつても草花

が一株あつても相當に補償を見積つてあるのであるから金額の多少は別問題として決して脱漏のない補償をしてあるのである。其の見積り方も決していゝ減にしてあるのではなくて相當の額を補償してあるのである。

毛上の損失補償も同様である、だが最初調査の時に申告する際に違つて他人の物を自分の物とし又は自分の物を他人の物と申告する等間違つて置くやと誤りが出るといふけない。次は營業上の損失補償である。營業者が事業の爲に一時營業を中止して移轉するに其の休止間は収益がないものと見るべきである、其處で起業者としては當然之が損失を補償しなければならぬし營業者は之が補償を請求する権利があるのである。併し此の算定基礎は亦非常に困難である實際の損失を計り知る事は仲々出來るものではないから故意に大きな収益がある様にして、あるものを除く外は収益税を賦課の爲め決定した額を、夫れと見て計算するのである。

であるから營業收益が千二百圓に決定せられて居るから、假りに一ヶ月の間が一ヶ月半ならば百五十圓、三ヶ月ならば三百圓の補償を受ける譯である、又營業して居ると雖も他の法令規定に依つて支配を受けるに居る場合に對しては特種補償をなす場合がないとも限らない即ち工場法の適用を受ける工場等の場合等であるが要するに實際に即する様に補償するのである。

(以下次號)

時の記念日

時それはこの宇宙と人生の間の約束である、吾人はこの時の規範の中に生活して居る如何なる人も時を度外視しては生きてゆくことは出來ないのである、かく大切な時を過さしゆく一瞬に吾等はいかに時を利用し生かしつゝあるかを反省して見なければならぬ。

時は生命なりの意識のもとに此の時の記念日と云ふ誇るべき行事をはじめてから今年第十四回目どに當つて居る。六月十四日此の日を何故この記念日となしたか、これは今から一二六一年前天智天皇が初めて水時計(漏刻)を宮中に置かれた日に相當するからである。

圓い地球上に住む吾等は、東西に異なる場所に依つて「地方時」を持つて居る。これが段々整理されて所謂「標準時」を用ひることになつて時を計るに最も原始的な方法日時計によつたのである。十七世紀に歐洲で發明された時計は各方面で研究され今では一日に一千分の一秒の正確さまで保つことが出来る。

しかしながら最も正確なのは星の動きで天文家は星の子午線通過の時刻を觀測して我々の用ひて居る時を訂正してくる、星を知れ、時の尊さを知れ萬物凡て流轉の世の中である現代人はいさゝか止ることを好まない、時の流れにさすをさして行く時吾等は此の記念日に對する認識を一層深めねばならぬ。

法規上より見たる廣島の地位 廣島市商業學校商業調査室

關稅法上の地位
關稅法第十八條によれば商港は開港と不開港とに別たれ、外國貿易船の出入は原則として開港に於てのみ許されることとなつてゐる。即ち輸出貿易は原則として不開港では行ひ得ない譯である。而して同條第九十九條に基き勅令「開港及開港ニ於ケル輸出入貨物ノ指定」に依れば廣島港は不開港であつて縣下に於いては唯尾道系崎港のみが開港に指定されてゐる。關稅法に於いては尾道系崎港一港として規定されてゐる。故に廣島港では原則として外國貿易船の出入は許されず従つて輸出貨物の船積も、輸入貨物の陸揚も共に不可能な譯である。併しこれらは原則として不可能なるに止まるのであつて、關稅法第十八條第一項但書及び同條第九十八條には次の如き例外的規定がある。

關稅法第九十八條
船舶修繕ノ爲又ハ開港ニ於テ積卸シ難キ巨大量ノ貨物ヲ陸揚シ若ハ船積スル爲必要ト認ムルキハ稅關長ハ外國貿易船ノ不開港ニ出入スル特許ヲ與フルコトヲ得開港ト交通著シク不便ナル場所ニ於テ貨物ヲ陸揚又ハ船積スル爲必要ト認ムルキハ亦同シカハ例外的規定の存する結果不開港と雖も外國貿易船の出入を許さるゝことがあり得るのであつて、現に我が廣島港に於いて年々相當多數の外國貿易船の寄港があり、相當多數の貿易が行はれてゐるの事實は此の例外的規定が適用されるためである。

張所が常置されてゐる状態である。故にかくの如き現状から云へば我が廣島港は名義上は不開港であるが實質に於いては殆ど開港に等しい機能を果し、且つその地位を占めてゐるのである。尚ほ外國貿易船が廣島港に寄港する場合は前記例外規定の中主として第九十八條後段の「開港ト交通著シク不便ナル場所ニ於テ貨物ヲ陸揚又ハ船積スル爲」なる規定の適用をうけるのであつて、寄港のための手續としては、外國貿易船不開港出入特許願を稅關に提出し、その特許を得たならば不開港出入特許料金四十五圓を納付して然る後寄港するのである。

兵事課 日誌より
五月廿一日 事變患者六十名宇品上陸に付き見舞として例により菓子一函宛を贈呈した。五月廿六日 廣島衛戍病院に於いて廿六日 廣島衛戍病院に於いて廿六日 廣島衛戍病院に於いて廿六日...

廣島市立圖書館圖書覽月報

Table with columns for categories (種別), age groups (年齢), and various statistics (圖書覽人、圖書覽人合計、前年度ノ比較、圖書覽人累計). Rows include categories like 普通圖書、特別圖書、新聞、雑誌、児童、青年、成人、老人.

文書課日誌
五月二十二日 佐々木貞雄氏の診査報告あり次で入賞優良児百十四名に付き一等乃至三等及び外佳良に種別し之に賞状賞品授與し來賓祝辭、受賞者答辭を以つて閉會となした。
五月二十四日 伊藤市長は太田川沿岸調査の爲め可部町迄に視察せられた。
五月二十八日 午後二時東練兵場に於いて林特命檢閲司令長官の師團管内在郷軍人及び青年團、訓練所、學生の檢閲があつたが市よりは伊藤市長出席せられた。
五月二十九日 京城府會議員一行六名は九時本市視察のため來廳せられたが都市計畫課に於いて接待し午後は市内を極めてくまなく案内した。
五月三十一日 奥助役は市長代理として佐々木庶務課長及び井上警備課長を隨へ選舉會場十五ヶ所を視察せられた。

市立圖書館增加圖書
宗教・哲學
夏期講習會講演集 神宮皇學館

診療所事業成績表 (四月分)

Table of clinic performance by district (Inner, Outer, Children, etc.) and gender (Male/Female).

隣保館事業成績表 (四月分)

Table of neighborhood association performance by district (West/East) and gender.

託児事業成績 (四月分)

Table of childcare performance by district (Kobun, Kaminari, etc.) and gender.

公益質屋事業成績 (五月分)

Table of public pawnshop performance by district (West/East) and category (Agriculture, etc.).

上水道水質検査成績 (昭和八年四月分月表)

Table of tap water quality inspection results for various locations like Taijiri, Shikino, etc.

Vertical text block containing news snippets and notices, including '失樂園研究' and '日蓮上人研究'.

集募附寄圓萬拾貳金

●一滴の水も合すれば大河となる

●一錢の金も集まれば萬金となる

●盡せ！報國の至誠

招魂社建設基金

●祭れ！護國の靈

受附場所

廣島市役所内 官祭廣島招魂社奉賛會

所役市島廣

廣島市報

號五十第

刷印日三十二月六年八和昭
行發日五十二月六年八和昭
紙幣金部一價比
錢拾七金部一

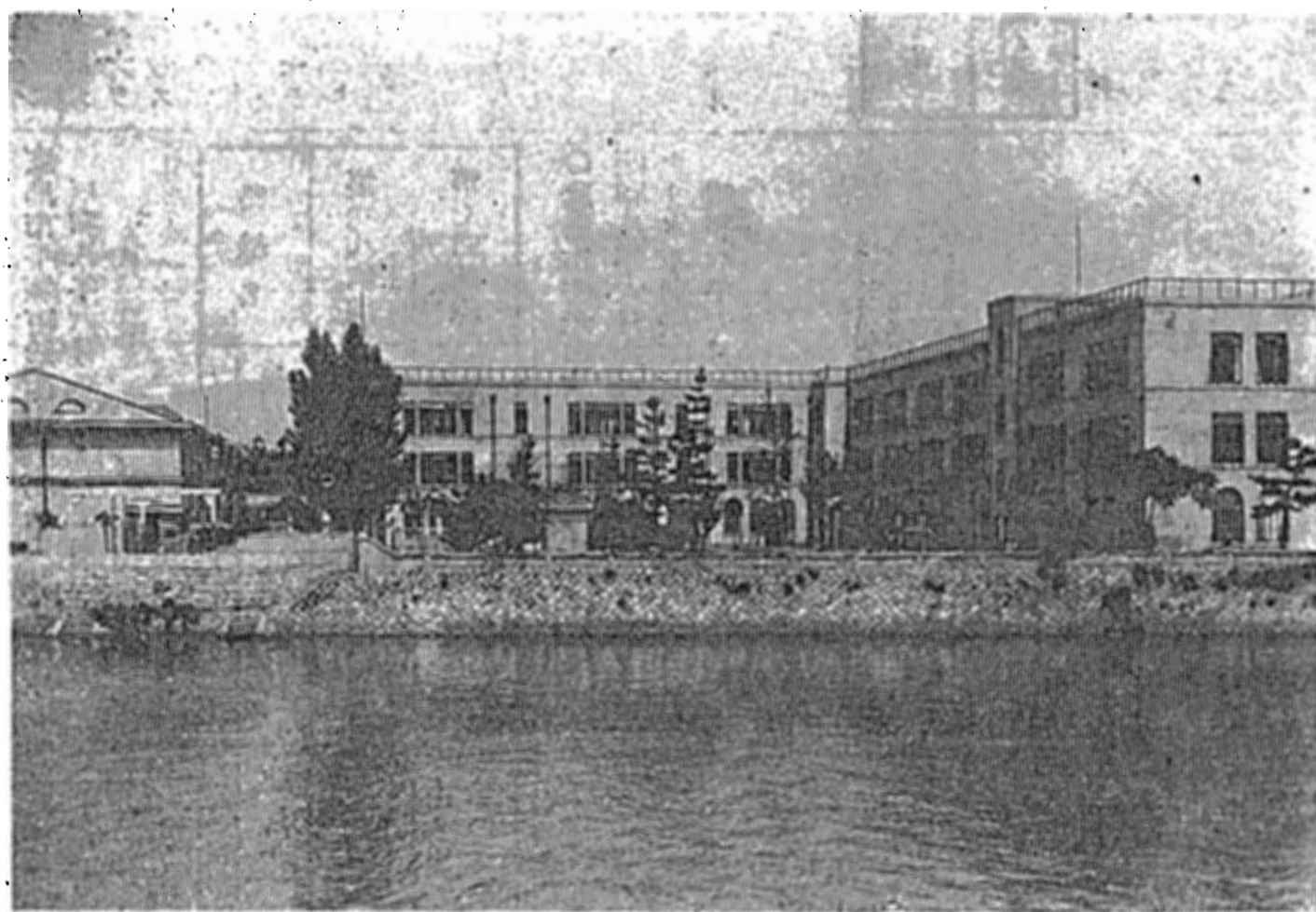
所役市島廣 所行發
人行發
所版活弟兒田地社株
所副印
地番二十町岸坂市島廣
雄計田増者副印
地番二十町岸坂市島廣

革沿の町各

堀川町 天正十七年毛利氏が築
城の時に木石の運輸を便ならし
めるために西塔・平田屋の二川
を繋つたが、此の時平田屋川附
近に初めて町家を布いて堀川新
町と稱した、後いつしか「新」を
省略して現今の堀川町と稱する
に至つたものである。

【目次】

- ◇本川小學校舎並に講堂改築落成式……………一八一
 - ◇條 例……………一八二
 - ◇告 示……………一八三
 - ◇彙 報……………一八四
 - ◇第二回水道協會中國支部會……………一八五
 - ◇宇品港域軍事取締法愈々實施……………一八六
 - ◇庭園松樹に警戒を要する時期……………一八七
 - ◇土地買収と補償に就いて(承前)……………一八七
 - ◇水と傳染病(一)……………一八八
 - ◇メートル法の話(一)……………一八九
 - ◇東大橋竣工……………一九〇
 - ◇滿洲に於ける日本婦人(一)……………一九一
 - ◇各種統計……………一九三
- ▽各市たより▽七夕に因む星の話▽特命檢
閱▽廣島縣商新校舎起工▽五月中の配達不
能郵便▽螢のはなし▽各課日誌



校學小川本すつう影に流清

本川小學校々舎並に 講堂改築落成式舉行

本川小學校は鐵筋コンクリート四階建の校舎と本造鐵骨洋式の新講堂が落成したので六月十五日午前十時から同校講堂に於てその落成式並びに創立六十周年式を舉行されたが參列者は六百餘人仲々の盛會であつた。

式後、屋上廣場に於て祝宴があつたが本校舎は直線によつて構成されてゐるが實に繊細な上に柔かな落ち付た建物で、眞下を流れる靜かな太田川の清流と相俟つて一幅の繪の如き美しさである。

因みに本校々舎は鐵筋コンクリート三階建、地階共四階總面積三千四百四十七平方尺、總工費貳拾萬貳千九百參拾壹圓、昭和二年七月九日工事着手して昭和三年七月廿五日竣工したもの、講堂は鐵骨木材併用建、總面積六百四十六・三二平方尺、工費壹萬千七百拾參圓で(内八千圓は保護者會關係者の寄附)、昭和七年十一月二十六日着手、昭和八年五月二十九日竣工したものである。

【條例】

廣島市會ノ議決ヲ經廣島縣知事ノ認可ヲ得テ廣島市吏員退隱料條例中改正條例左ノ通定ム

【告示】

廣島市告示第九四號 昭和七年八月十七日廣島市告示第一一號ヲ以テ認定告示シタル左記道路ヲ新設シ之カ供用ヲ開始ス

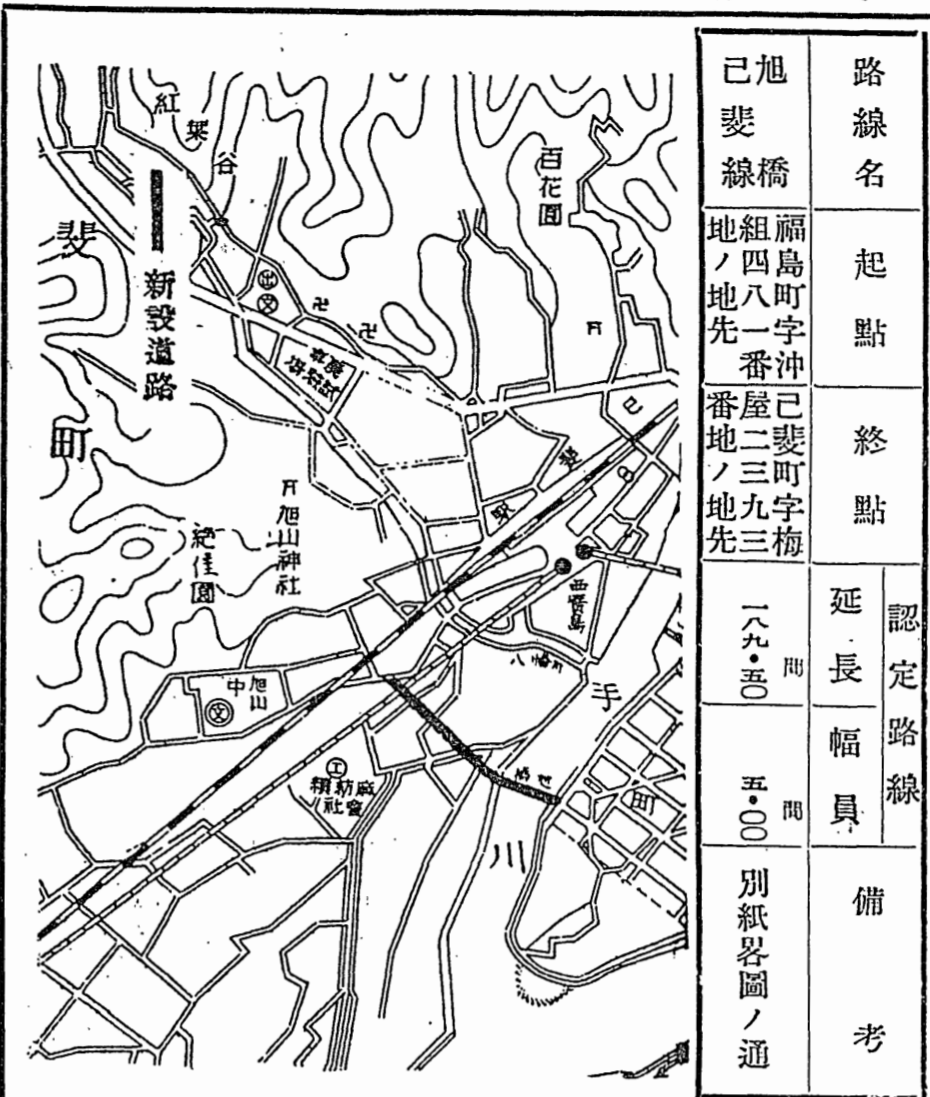


Table with columns: 路線名 (Route Name), 起點 (Start), 終點 (End), 認定路線 (Designated Route), 延長 (Length), 幅員 (Width), 備考 (Remarks).

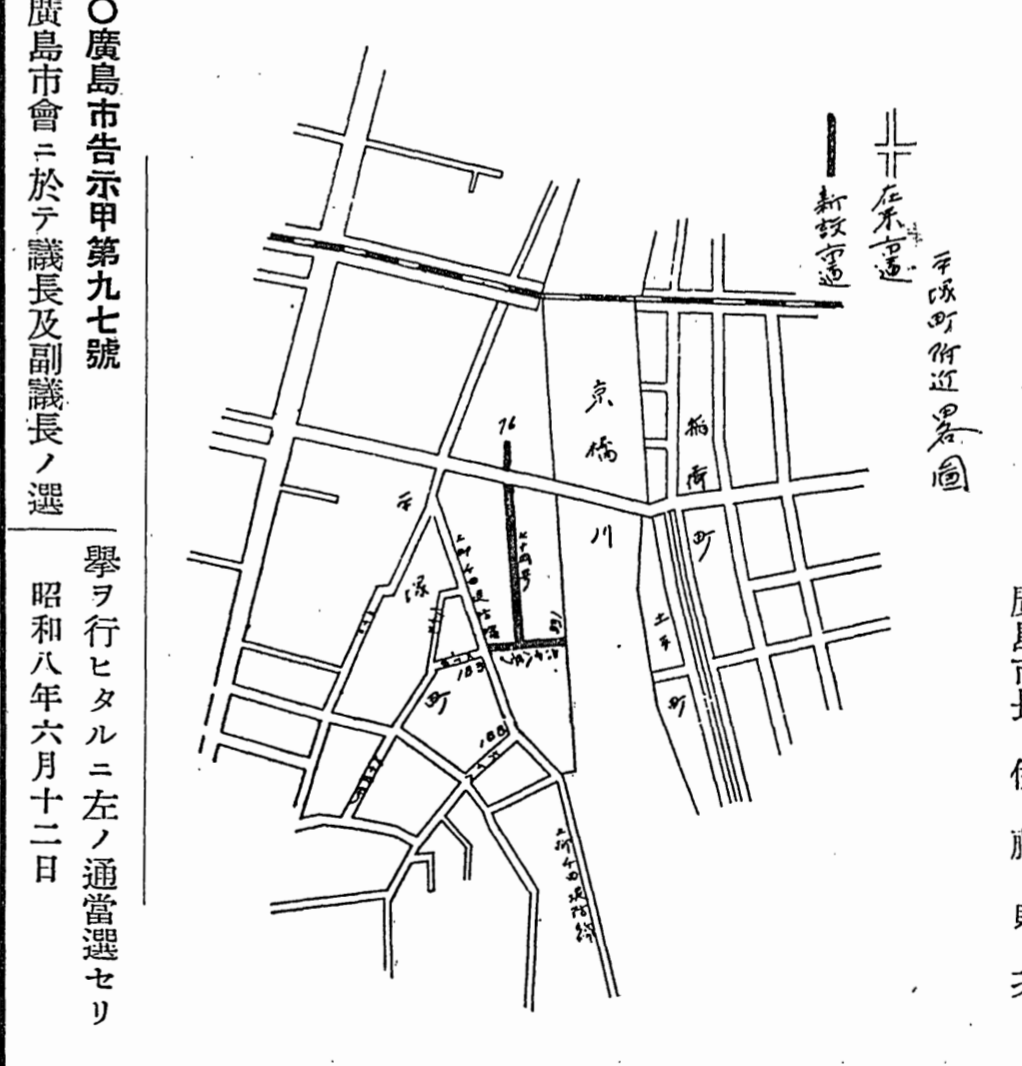
○廣島市告示第九五號

廣島市平塚町地内市道第六八號線及第七四號線ヲ左ノ通變更認定ス

Table with columns: 路線名 (Route Name), 起點 (Start), 終點 (End), 變更認定路線 (Designated Route), 延長 (Length).

○廣島市告示第九六號

昭和八年六月八日廣島市告示第九五號變更認定ノタメ新ニ市道トナリタル別紙圖面ノ道路ノ供用ヲ開始ス



○廣島市告示第九七號 廣島市會ニ於テ議長及副議長ノ選舉行ヒタルニ左ノ通當選セリ

各市 たより



大阪市會正副議長 改選後役員選舉の大阪初市會は十四日午後四時開會年長議員大橋房太郎氏(政友)假議長席に着き正副議長選舉を行つたがその結果議長に川畑清藏(中立)副議長に山野平一郎氏(中立)それぞれ大多數を以つて當選した

尾道市立圖書館の記念事業完成 尾道市立圖書館に於いては去る三年二月文部省から表彰された記念事業として山口縣立圖書館所藏門外不出の閑閑錄寫本二百四卷の謄寫に着手したが此の程漸く完成した。寫本は美濃紙一萬一千五百七枚に毛筆で毛利吉元公藩臣永田瀨兵衛に命じて家臣の諸家譜並びに諸記録を調査せしめ享保五年六月十六日着手同十年全部脱稿を告げたものでこれを閑閑錄と云ひ毛利氏と最も關係深い中國史の原本とも云ふべく毛利家藏の原本と山口圖書館、東京帝大、鳥根縣廳のほかに完成した尾道圖書館の寫本を合せて全國で僅か五部を數へるのみで地方郷土史研究上貴重な資料である。

七夕に因む星の話

じめくとした、何もかもかび臭い憂鬱のかんづめから解放されんと夏の夜の空は美しい無数の星を眺めて居ると何時の間にか恍惚として神祕の世界に吾れを忘れ涼しさを覺ゆる。新曆七日吾々は緯度の關係上丁度頭上七と云ふ星を夜半に見る、何故七と云ふ語が起つたか「機の上手な女」と云ふ意味の古語と云はれて居るが、傳説によると北斗星の娘「織女」は大變機が上手であつたが天の川の向ふの牽星に嫁してからは一向機を織らなくなり父親北斗星の怒にふれ年一回だけ牽星に逢ひに行くことを許され恰度七日の宵に織女がカササギに乗つて行く日に當るのである此の奇しきローマンスを持つ若き星達を科學的に見るに織女は天の川の西岸に純白な光を放つて居る標準一等星以上でその光は太陽の五十倍である同じく天の川の東岸に輝く牽星は又標準一等星で太陽の十倍の光である。七夕祭に見逃せない天の光の弱い無数の星の集りであるこの天の河を中心として星座は配列され廻轉運動をして居るのである、そして十年か二十年毎に新星が赤く白く輝いて出現するのである。 近來農村の疲弊と共に此の七夕祭の行事も段々衰へて行くが此の行事は東洋獨特で今から千餘年前延喜の頃我が國に傳はつたものである爾來明治五年まで朝も徳川時代五節句の一日として子女連が織女にあやかつて機がうまくなる様裁縫や手藝が上手になる様五色の短冊に思ひを寄せて盛んに祈つたものである。

廣島市長 伊藤 貞次

廣島市會議員 松坂 義正 副議長 廣島市會議員 村井 林市

○廣島市告示第九八號

道路工事受益者負擔規程第十三條ニ依リ受益者負擔金ヲ賦課スヘキ工事名及工事施行箇所等左ノ通定ム

昭和八年六月十四日 廣島市長 伊藤 貞次

一、受益者負擔金ヲ賦課スヘキ工事名及工事施行箇所 失業應急事業、路面改良鋪裝工事 第十七號路線(東引御堂町ヨリ鶴見橋通ニ至ル間)ノ内藥研堀甲十一番地及十二番地ノ一、銀山町四十五番地ノ三、四十五番地ノ四、四十六番地、四十七番地、五十四番地ノ一地先及鋪裝工事維持上必要ナル區間

昭和八年六月十五日 廣島市長 伊藤 貞次

一、負擔區及地帯 第一負擔區 藥研堀甲十一番地 十二番地ノ一、銀山町四十五番地ノ三地先 第二負擔區 銀山町四十五番地

昭和八年六月二十四日 廣島市長 伊藤 貞次

○廣島市告示第一〇〇號 本市會ノ議決ヲ經タル昭和八年年度廣島市歳入出追加豫算ノ要領左ノ如シ

一、本市有給吏員ニ改ム 第二十二條 本市ニ編入セラレタル町村ニ於テ編入ノ當時現ニ支給スル終身退隱料ハ之ヲ本條例ニ依リ退隱料ト看做ス 第二十三條 本市ニ編入セラレタル町村ノ有給吏員ニシテ引續キ本市有給吏員ニ任用セラレタル者ノ其ノ町村ニ於ケル在職年月數ハ之ヲ本市ノ在職年月數ニ通算ス 附則 本條例ハ昭和四年四月一日以降ノ事實ニ之ヲ適用ス

第十三款 公債費 歲出臨時部 金貳千貳拾九圓 第三項 過年度公債償還 臨時部計金貳千貳拾九圓 歲出合計金貳千貳拾九圓

第十三款 公債費 歲出臨時部 金貳千貳拾九圓 第三項 過年度公債償還 臨時部計金貳千貳拾九圓 歲出合計金貳千貳拾九圓

【公告】本市東公益質屋ニ於ケル流質物品... 左記ノ通り公賣ニ付スヘク候條...

第二回水道協會 中國支部會 岡山市に於て開催... 水道協會本年度第二回部會への提出問題並びに報告事項を審議すべ...

【出席會員】鳥取市、米子市、下關市、吳市、尾道市、福山市、倉敷市、津山市、松江市、宇部市、高松市、宇和島市、岡山市、廣島市、横田律夫氏...

廣島縣立商業新校舍起工式 同校講堂にて 十四日舉行... 廣島縣立商業學校新築校舍起工式は十四日午前十時から市内江波町新校舍敷地にて舉行された...

諸兵連合演習實施 郷軍の活動... 今回行はれたる演習區域に廣島市東端部は之れに關係して居た...

Table with columns for various districts (e.g., 廣瀬元町組, 同同同同同同同同同) and names of members.

Table with columns for various districts (e.g., 大手町, 五丁目, 鐵砲屋町) and names of members.

○寄附受納 一、金百參拾圓 已斐町 遠藤 俊三股 右廣島市方面事業助成會、廣島修道院、廣島育兒院、廣島學園...

命 特 檢 閱 諸兵連合演習實施 郷軍の活動... 今回行はれたる演習區域に廣島市東端部は之れに關係して居た...

條級別に準ず
右に依り金額算定の上條文決定
方支部長へ一任のことに決す
五、各會員提出問題審議
岡山市提出、給水使用料徴收
に關し使用者並に家主の責任
限度に關する件、外十六件
(三)報告事項
一、燃料礦油輸入税免除方其筋
へ請願に關する手續済の件
中國支部幹事會
一 六月五、六兩日

出席員
幹事 下關市、宇和島市
吳市、松江市
鳥取市、岡山市
支部長、廣島市
番 外 尾道市
附議事項
一、社団法人水道協會中國支部
規則中改正の件 (可決)
二、社団法人水道協會中國支部
規則(條文追加の件)(可決)

宇品港域軍事取締法愈々 廿日から實施

漁業者は陸軍運輸部長の許可を要する

本年五月廿日から施行された宇
品港域軍事取締法は其の猶豫期間
の三十日も遂ひに満了し、六月廿
日から實施されたのであるが、是
れに違反した者は軍部に於いてド
シ、嚴重に處分するとの事であ
るから特に市民は注意が肝要であ
る。此の法律に規定された地域は
第一區第二區と分れて居るが本市
の大半を包含するのは第一區で、
漁業又は採藻に従事しやうとする
漁業者は陸軍運輸部長の許可を得
なければならぬ、許可の申請手
續は一定の書式に依り一定の旗章
を添へて廣島憲兵分隊長を経て陸
軍運輸部長に提出するのである
が、本市水産會會員又は漁業組合
の組合員が本市水産會又は當該漁
業組合を経て申請する時は必ずし
も憲兵分隊長を経るを要しない。
若し運輸部長が許可した場合には
鑑札を交付して来るのであるが、
是れと檢印済の旗章とは常に操業
現場に携帯せねばいけない。若し
此等の規定に違反した場合には二
年以下の懲役又は二千萬圓以下の罰
金に處せられるから過失の無い様
特に氣を付けられた方がよい。だ
が船舟を使用しない漁業又は採藻
に就いては許可を得る必要はない
のであるから、斯かる人は安心し
てよい。許可申請の書式並びに旗
章の規定又は許可を要する地域等
に關して不審の方は廣島憲兵分隊
或は市役所内廣島市水産會に直接
問合せらるれば丁寧に御知らせす
る様にしてある。

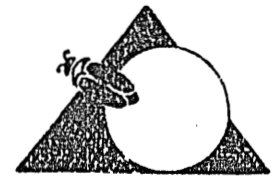
庭園松樹に警戒を要する時期

春先から此の頃にかけて庭園松
樹の葉色がだん／＼悪くなり、薄
茶褐色に變じ衰弱したすがたとな
るのを時々見受ける。かふした微
候は時に樹木全體に現はれる場合
と、局部的に現はれる場合とがあ
つて一見病氣の様に見受けるが、
その何れを問はず「赤だに」といふ
小さい寄蟲の被害によるものが多
い。これを其の儘に放つて置けば
樹木は衰弱し、被害の甚だしいも
の、或は古い松樹は枯死すること
が稀でない。

驅除法
普通「石灰硫黄合劑」と稱し、石灰
六十匁、硫黄百二十匁、水一升の
割合を以て着詰めた藥劑である。
自家製造も六ヶしものではない
が價の安いものであるから購つた
方が便宜だと思ふ。(本會附屬農
村藥局では實費分譲に應ずる)こ
の藥劑は普通三〇倍内外に稀薄し
て噴霧器を以て、被害樹に撒布し
てやるのであるが大抵一回撒布で
驅除が出来、再びみどりの青葉を
見ることが出来る。もし、よほど
被害がある場合は速効肥料を少し
施してやる必要がある。(市農會)

廣島市昭和七年度 戸籍届出失期數

昭和七年一月より十二月に至る一
年間の戸籍届出失期件數は總數九
百參拾壹件、其の内譯は出生四二
七件、死亡二〇〇件、相續二四二
件、後見三〇件、其他三二二件の
多數にのぼつて居る。その原因に就
いて考察する、大多數は期限がま
だある、大丈夫だと思つて居るう
ちのうちから失期して居るものが
である。尙ほ失期したものには科料
になるがまた當局としても甚だ
手數なことであるから出来るだけ
避けられたがよい。次ぎに參考の
ためその届出期限を述べる。相續一
月生は十四日、死亡七日、相續一
ヶ月、後見は十日である。



螢の
はなし

陰鬱な梅雨の霽間に人々を樂し
ましめるものは庭前の樹立や小
川の闇を縫つて飛び交ふ可愛
い螢の存在である、人間以外に光
を持つことを許され夏の夜の道
案内であるこの光の持主は二十
世紀の科學を以つてしてもそ
の光の謎を解くことを許されな
いと神の攝理の何處まで行届
いて居るかを知らることが出来
る。螢の種類は五六十種もあり
火を灯すのはその内四五十種で
居る。
源氏螢は近江石山に一番多く毎
年中に献上される、螢の壽命
は大抵四五日位だがせいぜい長
くて十日位なもので、身をこが
す螢も果敢ない命である、食物
はしじみ貝の肉等を食するので
ある。
光を出すのは腹部の最後の筋の
組織の中にある磷の化合物だそ
うでこの光たるや臭も熱もなく
全く理想的な光である、呼吸す
る度毎に消えたり灯つたりする
世界で一番美しい光を見るのは日
本でこんな美しい光を見ること
の出来る吾々が多いに感謝せね
ばならない。廣島近郊では可部
螢が最も有名である。

土地買収と補償に就いて

(承前)

ハ其ノ損失ヲ補償スヘシ
と規定してあるから斯様な場合に
は其の損失の補償をなすべきであ
り又請求する事が出来るのであ
る。第五十條に於いては
土地ノ一部ヲ收用スルニ因リテ
殘地ヲ從來用キタル用途ニ供ス
ルコト能ハサルトキハ土地所有
者ハ其ノ全部ノ收用ヲ請求スル
コトヲ得
と規定して居るが四十九條の場合
は大きな土地が一部收用せられ殘
地が狭小になつたから土地の價格
が減少したとか又は形が悪くなつ
たから損失を被つたとかと即斷し
て請求する場合、請求し得る
場合
土地收用法第四十九條の場合
土地ノ一部ヲ收用又ハ使用スル
ニ因リテ殘地ノ價格ヲ減シ其ノ
他殘地ニ關シ損失ヲ生ズルトキ
もつとも詳細に説明しようとする
れば土地收用法を根本とし之に關
する法規法令を逐條解釋するの
であるが大體に就いて極く簡単に
記し参考に供した迄である。此の
項からは特別に補償を要する場合
又要求する事の出來ぬ場合及び關
係者が最も注意を要する點等に就
いて云つて見る事にしよう。
◎特に補償する場合、請求し得る
場合

徴兵検査開始

過般告示に示す如く本市
徴兵検査は六月十三日より
立町眞宗崇徳教社に開
始されて居るが嚴肅なる
検査場も現下の状態に鑑
み層一層緊張して居る。
一日約百十名内外體格檢
査をするのであるが其の
検査に先だち學力檢定受
持検査官よりの檢定順序
方法に就いての指示、國
歌奉唱、徴兵官よりの檢
査開始宣言、勸諭奉讀、
兩徴兵官の訓示を経て身
體検査に入るのであるが
今年はその成績良好であ
る。



得ないのである。

事業の性質上云ふべきであつ
て例へば道路のない處へ道路を築
いたり水路のない處へ水路を設
けて灌漑の便を圖つたりした時は
四十九條の精神に當嵌まるもので
ない場合が多い、即ち道路を築く
爲めに土地を收用せられ狭くなつ
たり又は形が悪くなつたりしても
其の殘地の價格は減少しないので
ある。何故ならば道路のない處へ
道路をつけられれば原則として土地の
利用價值は上り、一般には必ず其
の價格が上ると云ふ事になる。
さうした場合最も利用價值を増
した他の土地が假りに二倍の價格
になつたと狭小になつたとか
形が悪くなつたとかの土地が直ち
に二倍になると云へない、或は
價格は以前のものを維持するとか
少し許り上るとかといふ事は事實
で土地の價格が減少するといふ管
見は對し、そこで斯様な場合は殘地
に對する損失の補償をなすべき
のではなからず方面を變へて受益者
負擔金の方で考慮すべき性質のも
のである、斯様な場合收用審査會
や裁判所に告訴した關係者は多い
が其の裁決、決定等は何れも認め
られて居ないで悉く關係者が敗
訴して居る事は判例に見ゆる處
である。

テ決スヘク殘地ノ形状ノミニ依 リテ之ヲ定ムヘキニ非ス

と宣告して居る。
訴の理由は
大阪市西區土佐堀一丁目三番地
宅地百八十六坪七勺の内百六十
四坪九合七勺收用せられたものを
不服として收用審査會の裁決に對
して不服を唱へ殘地に對する補償
を要求したのである。
判決理由に於いて明かに殘地の
面積形状によりてのみ決すべきも
のではないと云つて居る。
大正三年大審院第三民事部に於
いても同様な事件を同様の判決を
下して居る、然らば如何なる場合
に

金屬家具と 木製家具の優劣

昨年十一月の東京家具工藝新
聞が、金屬家具出現時代として
次のやうなことを云つて居る。
將來の家具は工作上、手間が
かゝり、然もコワレ易い木よ
りも金の方が凡てに於いて、
より機械的で且つ取り扱ひ易
いと云はれて居る。家は木の
時代よりコンクリートと鐵の
時代に入り、更に硝子の時代
に推移されつゝあるのに工藝
のみ其の質を異にする理由は
ない。既にそれらのコンクリ
ート、鐵ガラスが人間生活に
親しまれつゝある今日、工藝
のみが木による必要は考へら
れない。
斯うした意味の書き出しで衛
生、仕事、休息等凡てに於いて
機械的であり、輕量であるべ
き金屬が當然生れ出づる時代に
なつた。そして普ゆる造型に無
駄な裝飾が取り除かれた裝飾な
き形態となつて、然も清楚と親
しみを失はずして實用的機能
を充分持つた家具出現時代とな
つた。と極力金屬家具を稱揚して
ゐた然し乍らこの見解は幾分認
識不確の嫌ひが感じられる。
元來木には木の特徴があり
金屬には金屬の特徴がある。我
が國に於て家具材料として木材
が普通性を持つて居ることはそ
こに疑ひ難い本質的な理由があ
るからである。工藝のみが木に
よる必要は考へられぬが木末
轉倒に至つては常識では理解に

水と傳染病(一)

廣島市立衛生試驗所 技師 服部 宣元

水は空氣や光線と同じく吾々の生きて行く上に絶對に必要...

水の種類と性質

水は普通天 溜水の三種に區別され地水は又地...

の雪一壺中から四百六十箇の細菌を發見した報告もある位です...

飲料水の浄化

水は以上述べた 如く種々の原因 により人類並びに家畜の排泄物...

(以下次號)



メートル法の話(二)

二、メートル法の普及

フランスはメートル法を制定し て自國に之を施行したのみならず...

に至つたのであります。我國は此の條約締結當時には参加して居り...

歐洲戰亂の影響

又更に最近に至つては歐洲戰亂が大いにその機運を促進せしめた...

常用度量衡單位比較表(1)

Table with conversion factors for length, weight, and volume units between metric and traditional systems.

※印は度量衡法に於て認められたる單位名稱 有效數字は6位とし第7位は4捨5入

メートル法の特長

次にメートル法の特長とは如何なる點であるかと申しますと...

金屬家具

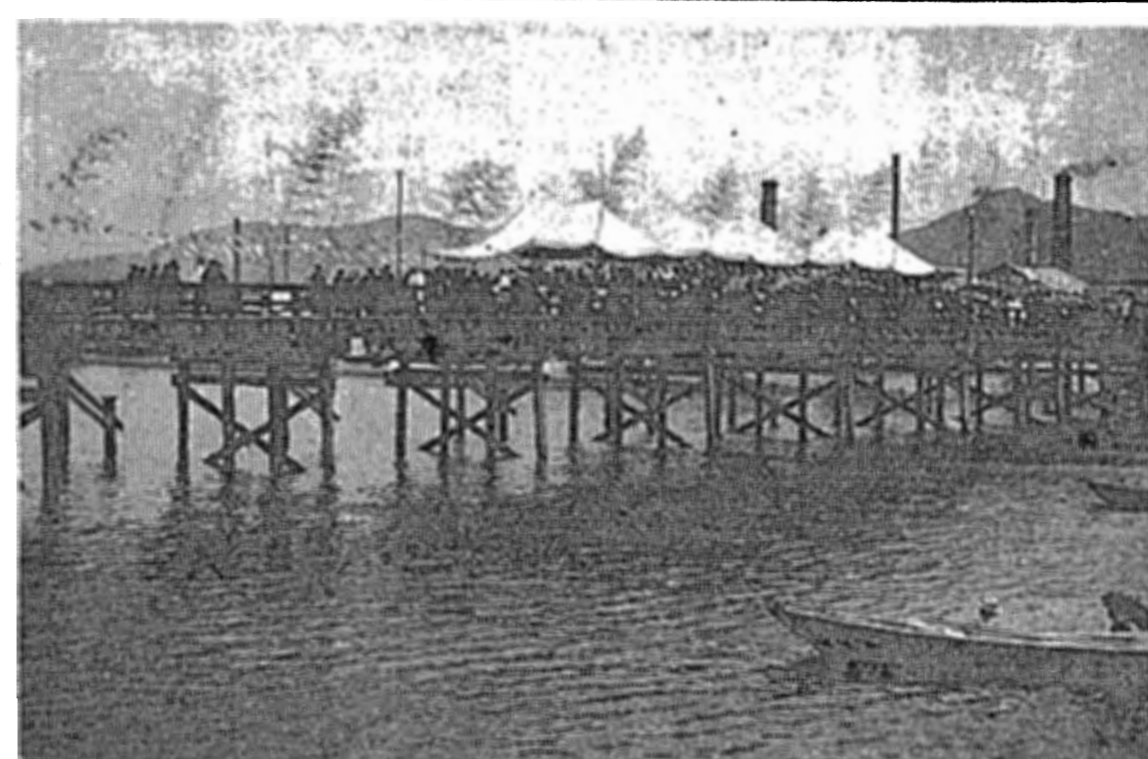
金屬家具の特徴はその弾力性の大きさと構造簡單で堅牢なことである...

照)を以つてその基本単位の數値を明確に表示して居りますから此の點に他の度量衡に優越して居る單位の比率が複雑であるとして使用上

東大橋竣工

六月二十四日盛大に開通式舉行

今春三月より工事に着手した東大橋は此の程漸く竣工二十四日午前十時より開通式を舉行したが多數の來賓列席あり、例により名士の祝辭、地元高齡者の渡り初め等あつて極めて盛大に舉行された。



東大橋の建設中。橋脚は既に完成し、橋梁の架設が進行中である。

甚だ不便であり、從來各國に廣く用ひられてきたヤードポンド法の如きその比率が三進十二進六十進などと云ふ風に複雑であり、又我國の度量衡に於いても里、町、間、町、段、畝、斤、匁等の如く種々雑多な比率となつて居りますので甚だ面倒であることは我々が既に體驗して居るところであります、之に反してメートル法は單位の比率が度、量、衡、共總べて十進であり、且つ使用上至極便利であります。

原器とは基本単位の數値を決定し、且つ之れを表示する器物で長さの基準「メートル原器」と重さの基準「キログラム原器」とがあり、之は萬國度量衡局に保管せられ、メートル條約加盟國の共有となつて居ります。元來メートルは千分の一、一立方デシメートルの水の質量を以つて之を基準とし、原器は最初單にその數値を表示する爲に造られたのであります。メートル法制定當時に於ける之等自然物の測定の数値には其の後誤差のあることが發見せられ、又今後に於いても科學の進歩に依り測定が精密に赴くに從つて、その數値も亦次第に變化を來すことになるから自然物に度量衡の基準を置くことは不適當であるとせられ現在では原器の示す長さ及び質量を以つて、そのまま直接萬國度量衡の基準とすることに定められて居ります。

六月十五日 前日廣島灣内沖合に抜錨したる御用船海神丸に一夜を明かしたる勇士達は朝早く上陸準備をなし午前九時となるや萬國の如き歡呼に迎へられ構内第一揚陸場の上陸した。當日軍部、地方各種團體の代表者、市長代理、助役、其の他多數市民の出迎があつた。

各課日誌

六月四日 伊藤市長は弘中書記を隨へ、岡山市に於ける水道協議會に出席のため本日午後一時四十五分廣島驛發急行にて岡山に立出せられた。午前十時修道學校昇格祝賀式が舉行されたが市長代理として奥助役が列席せられた。六月五日 午前十時借行社に於いて招魂社建設奉養會町總代協議會を開催せられたが奥助役には市長代理として一場の挨拶をなされた。六月十四日 午前十時廣島武徳殿に於いて第十四回廣島砲隊警備官及び第四回消防組員慰靈祭執行されたが多數の來賓あり、甚だ盛大な極めたが市側より伊藤市長出席せられた。六月十五日 先に滿洲に出征した本市電信第二聯隊の一部凱旋上陸したが奥助役には字品に出迎へられた。六月十六日 中川文書課長は官祭招魂社奉養會寄附募集のため吳市に出張せられた。

文書課日誌

六月八日 朝鮮釜山府書記小林梅次郎來本市社會事業に關する一般狀況を調査して歸られた。温田市會議員から當選祝賀に關し受領された玄米六俵を貧困者に寄贈方を申出られた。又故東診療所看護婦後明氏より中院滿ちて金五拾圓方面事業助成會に寄贈申出があつた。

滿洲に於ける日本婦人(一)

廣島市高等女學校長 今堀友市

私は去る五月七日、廣島を出まして朝鮮京城を経て、奉天、撫順、新京、吉林、哈爾濱、旅順、大連等の各地を見學しまして、二十日に歸つて参りました。僅か二週間では滿洲もほんの表面を走つて歩いていただけで何等特別な感想を持つに至りませんでした。しかし他人種中に住む日本婦人を見ますと比較的正確に日本婦人の特質を捉へ得るのであります。此の意味に於いて私は日本婦人の優れて居る點に缺點を二三申述べたいと思ひます。

朝鮮殊に京城や平壤等では日本婦人は一向目立ちません、其れは日本人が多く住んで居る爲でもありますが、朝鮮婦人が美しい目立つた單衣服で吾人の注意を奪ひますと共に實際朝鮮婦人が美しく又品よく姿勢よく私共に見えるから此の點から確かに我が内地婦人は見劣りがすると思ひます、然るに一步安泰線で滿洲へ足を入れますと、我が日本婦人が著しく目立つて参ります。私は吉林へ参りました時に、赤い髪飾りや赤い上衣を着けたりした支那婦人、又は纏足の爲めに小さな、可愛い足で、怪けな腰つきで、歩行する支那婦人は相當私共の注意を惹きました。其れ以外服装の美や姿態の美でもつて外國人の注意に價する支那婦人は殆んど見當りません。殊

滿洲は労働賃銀の極めて安い所です。故に面倒な仕事や、疲勞する様な仕事は大抵支那人の手を借ります。故に日本婦人は暇が多い。そこで奉天や新京では美服を着た日本婦人は其の衣裳を痛める消耗費で、歩行の代りに車馬を使用するのです。雨の少ない滿洲であるからでも、奉天あたりでは日本婦人は雨具の用意を持たない、外出先で雨に遭はば、人力車に乗る方が却つて經濟だ、といふ事、人力車でも馬車でも一里も走らせると十銭で事足るので、日本婦人が其の足を失ふのも無理ない事と思ひます。殊に滿洲の冬期は

「オンドル」や「スチーム」で温まつた室の中で遊んで働かない生活をするので、此の怠惰な生活は、何んとしても日本婦人を健全な生活から遠ざける事になります。

新東京、吉林から一步進んでハルビンに行きますと、日本婦人の數も少いからせうが、日本婦人は殆んど目立ちません、其の代り美しく着飾つた「ロシア」婦人は、夕陽が松花江の彼岸に傾むく頃から出るも出る、美しい蝙蝠の群の様に、殆んど町一パイに右側も左側も、混雑の中に散歩する有様は實に花々しいものです。其の活動的で麗なる點では、とても日本婦人は其の足元へもよれない、しかし彼等等の活動は夕方から夜にかけて、時には朝に迄及ぶので、朝日が北滿を照らす頃は睡眠を貪つて居ります。朝のハル濱、日中のハル濱は支那人のハル濱であり、其の處に「ロシア」婦人の不健全さが強く現はれます、内氣で控え目な日本婦人に比し「ロシア」婦人は露骨であり又頹廢氣分に充ちて居る、勞銀の安い支那労働者を恰も奴隷の様に使役して、一年の半分は「ベーチカ」や「ストロブ」に温まつて室内で暮らして居つたのでは、此の「ロシア」婦人が不健全な生活にと進んで行くのが當然と思はれます。滿洲に住む我が日本婦人も若し今の儘の生活を續けたならば結局は「ロシア」婦人の様な状況に陥るので無いかと思ふのです。私は日本婦人が滿洲で健全な仕事に親しむ、家庭生活を建設する努

力が今非常に、大切な事と思ひます。既に今日、滿洲に於ける男子の獨身者が其配偶を求めるときは、滿洲に育つた日本婦人を避け、寧ろ内地の學校教育を受けた婦人を望むと云ふ傾向は、或は既に滿洲に於ける日本婦人の家庭生活の不健全を物語るので無いからうか。

高等女學校にしても、滿洲では内地の其れと殆んど同様な教育を施して居るが其の心身の健康と云ふ點に於いては内地の如く參らな、其れは滿洲の自然と社會的事實が特殊であるに對し、其の教育が順應して居らぬ爲めである、滿洲の高等女學校の教育が内地のそれと僅か一週二時間位の支那語を加設してお茶を濁して居つたので、あまりにのんびりである、其れよりも、滿洲に於いて健全な日本人の家庭を建設するに就いて其の經濟的機構、其の組織的な民族發展に要する教育を施さなければならぬ、少くとも今日滿洲に居住せる第一線に立つ日本婦人は、滿洲を日本人の住所としての健全な生活を生み出す役目を果さなければならぬ、只慢然と、個人として支那人に對し、空虚な優越感を以つて、「ロシア」人の後を追ふ様な、頹廢的な生活をすれば、歴史はくりかへす、やがて滿洲は日本人を排除する時が來る。

實に今日、日本婦人の力で以つて健全に發展する家庭が滿洲に於いて建設されることが眞に日本の生命線たる滿洲國建設の基礎であると私は思ふのです。

六月十五日現在
白米内地 一等 一担 二七、二
二等 一担 二六、五
三等 一担 二六、〇
朝鮮 一等 一担 二六、〇
二等 一担 二五、八
三等 一担 二五、五
外米 一等 一担 二七、二
二等 一担 二六、五
三等 一担 二六、〇
大豆(鶴ノ子) 上等 一担 一五、〇
大豆(大納言) 三等 一担 一四、〇
菜豆(金時鵲) 三等 一担 一三、〇
推草(込) 一担 一七、五

公設市場小賣價段調査表
六月十五日現在
白米内地 一等 一担 二七、二
二等 一担 二六、五
三等 一担 二六、〇
朝鮮 一等 一担 二六、〇
二等 一担 二五、八
三等 一担 二五、五
外米 一等 一担 二七、二
二等 一担 二六、五
三等 一担 二六、〇
大豆(鶴ノ子) 上等 一担 一五、〇
大豆(大納言) 三等 一担 一四、〇
菜豆(金時鵲) 三等 一担 一三、〇
推草(込) 一担 一七、五

社會課日誌
六月八日 朝鮮釜山府書記小林梅次郎來本市社會事業に關する一般狀況を調査して歸られた。温田市會議員から當選祝賀に關し受領された玄米六俵を貧困者に寄贈方を申出られた。又故東診療所看護婦後明氏より中院滿ちて金五拾圓方面事業助成會に寄贈申出があつた。

六月四日 伊藤市長は弘中書記を隨へ、岡山市に於ける水道協議會に出席のため本日午後一時四十五分廣島驛發急行にて岡山に立出せられた。午前十時修道學校昇格祝賀式が舉行されたが市長代理として奥助役が列席せられた。六月五日 午前十時借行社に於いて招魂社建設奉養會町總代協議會を開催せられたが奥助役には市長代理として一場の挨拶をなされた。六月十四日 午前十時廣島武徳殿に於いて第十四回廣島砲隊警備官及び第四回消防組員慰靈祭執行されたが多數の來賓あり、甚だ盛大な極めたが市側より伊藤市長出席せられた。六月十五日 先に滿洲に出征した本市電信第二聯隊の一部凱旋上陸したが奥助役には字品に出迎へられた。六月十六日 中川文書課長は官祭招魂社奉養會寄附募集のため吳市に出張せられた。

六月八日 朝鮮釜山府書記小林梅次郎來本市社會事業に關する一般狀況を調査して歸られた。温田市會議員から當選祝賀に關し受領された玄米六俵を貧困者に寄贈方を申出られた。又故東診療所看護婦後明氏より中院滿ちて金五拾圓方面事業助成會に寄贈申出があつた。

現在に於いては我が日本婦人が 満洲に於いて其の天賦の特質を發揮するに至りません、従つて日本婦人が満洲で理想的に幸福に生活する方法が出来て居りませんから空手空拳で満洲へ出て出されてもつたらぬ、殊に内地で取れた婦人が満洲で生活し得る道は日本人相手の宿屋の女中か或は料理屋の女給か尙それよりも卑しい職業なら立つて行けよ、しかし眞面目な業務を以て支那人に對抗することは困難である、日本人相手の結髪や美容術等は潔癖な日本人は他人種が身に觸れる事を厭ふので日本婦人の職業として立つ道はあるが他の方面は支那人に壓倒されて職業婦人としての生活範囲は誠に狭いと思ふのです。

大連市外西沙河口に成美園と稱する果實園があるが三十町歩に渡る廣大なるものである。園主は日本人で非常な愛國者であり又満洲に於ける成功者であるが支那人の努力をよく利用して之れを組織し且つ経済化して合理的に農業を經營して居られる其令夫人も亦極めて賢夫人で他の追従を許さない機構の下に消費を彼の地に適する様に合理化し、年中働きを止めず、着々家の富を増すと共に其の事業の擴張に家族の健康に、子女の教育に、仕事の能率増進にと終始變りない努力を拂つて居られる、これ實に我が日本婦人の特質を十分に且つ實際に表明して居られると信ずる、我が日本婦人が皆、かゝる機構と働きの下に満洲に其の地歩を占められるとす

れば蓋し満洲は早く日本化し日本の一大獨立國として亜細亞の守りとなる事が出来ると思ふのである。私はかゝる實際的な成功者から満洲に於ける教育者は教へられる必要がある、又満洲に行く人も研究する必要がある、支那語の一二を知つたからと漫然満洲行を企てる様なことは無謀の事である。

満洲に於ける日本婦人は愛國の精神に燃えて居る第一人者であらふ、同じ移民でも米國等へ行つて居る人とは全々異なるものである、「インテリ」階級も労働階級も皆等しく愛國の血が溢れて居ります、之れ全く満洲の地が他の國と異なり、我が忠勇な將士の血の流れた土地であり又現に流しつゝある土地であるからである。満洲に至る所に忠誠塔が聳え、又戦跡のある、君國の爲めに犠牲になつた先輩の遺骨に接し其の遺跡に膝まづく時に愛國の熱情に燃えざるを得ないのである。

穀類	小麦粉	八六
	蕎麦粉	二三
	粟	一八
	大豆	一四
	豆油	二〇
	猪肉(俵)	一〇
	猪肉(肉)	八〇
	鶏肉(俵)	一〇
	鶏肉(肉)	八〇
	雞蛋	一〇
	白糖	一〇
	赤糖	一〇
	食鹽	一〇
	茶(番茶)	一〇
	茶(煎茶)	一〇
	煤	一〇
	火油	一〇
	酒(上等)	一〇
	酒(下等)	一〇
	米	一〇
	糯米	一〇
	其他	一〇

診療所事業成績 (五月分)

區別	男		女		計	受診人員
	西	東	西	東		
内 科	一〇五	一一二	一〇七	一〇七	二二六	一〇五〇
外 科	一一	一一	一一	一一	四四	一一〇
小 兒	二六	二七	二六	二七	一〇六	一三三
眼 科	四	四	四	四	一六	一六
耳鼻咽喉口腔科	一四	一四	一四	一四	五六	一一〇
婦 人 科	一	一	一	一	四	一〇
泌 尿 科	五	五	五	五	二〇	一一〇
皮 膚 科	八	八	八	八	三二	一一〇
花 柳 病 科	一五	一五	一五	一五	六〇	一一〇
身 體 檢 査	三	三	三	三	一二	一一〇
合 計	一三四	一三〇	一二一	一二一	四一〇	一〇四二

隣保館事業成績 (五月分)

事業別	回数	利用状況		計
		男	女	
児童	三六	一〇三	九七	二〇〇
男	二九	九七	九七	一九四
女	七	六	〇	六
計	三六	一〇三	九七	二〇〇

託児事業成績 (五月分)

所別	男		女		計	現在人員	出席人員
	西	東	西	東			
草津託児所	一〇	一〇	一〇	一〇	四〇	四〇	三三
仁保託児所	六	六	六	六	二四	二四	一八
廣瀬託児所	三	三	三	三	一二	一二	九
江波託児所	二	二	二	二	八	八	六
計	二一	二一	二一	二一	八四	八四	六六

市立図書館増加図書

書名	著者名
官廳刊行圖書目錄第二四號	内閣印刷局
河村幹雄博士遺稿	河村 幹雄
依存書目	服部 宇之吉
圖書分類論	村島 靖雄
兒童圖書	
海軍少年讀本	海軍省軍事普及部
印度頓智百譚	溘澤 青花
宗教、哲學	堀田善太郎
大藏經圖像第六卷	堀田善太郎
密寶楠公遺訓書	堀田善太郎
社會教育の展望	小尾 範治
新訂獨逸文法	權田保之助
歌文選會歌集	野崎 英夫
樺氏研究	藤田 精一
濠洲翁は語る	岡田 純夫
大平洋略圖	海軍省
歌人西行	高根政次郎
天爵互尊翁	丸田龜太郎
滿洲國政府職員錄	佐藤 四郎
法制、經濟、社	
列國國勢要覽(昭和八年)	内閣統計局
司法保護事業成績表(昭和六年)	輔成會
支那ギルドの研究	根岸 信
主稅局第五十八回統計年報書	大藏省主稅局
人類愛	森田 清作
統計概論	優三

上水道水質検査成績 (昭和八年五月分月表)

Table with columns for water quality tests: 採酌場 (Tadauchi), 試験回数 (Test frequency), 候雨曇 (Weather), 温度 (Temperature), 濁度 (Turbidity), 臭度 (Odor), 色度 (Color), 反臭 (Reverse odor), 硫磺 (Sulfur), 硝酸 (Nitric acid), 亞硝酸 (Nitrous acid), 過マンガン酸 (Permanganic acid), 脱色力 (Decolorizing power), 固形物 (Solids), 硬度 (Hardness), 細菌落数 (Bacterial count), 備考 (Remarks).

傳染病患者数 (四月迄ノ分)

Table showing infectious disease statistics by month (May to July) and type of patient (inpatient, outpatient, death, etc.).

廣島港出入船舶数並乗降客員数 (昭和八年)

Table showing ship arrivals/departures and passenger statistics for Hiroshima Port in 1933.

六月ヨリ九月マデ 選挙資格調査

實地調査

例年の通り六月中旬から九月中旬迄の間市内各戸に就き選挙資格の實地調査を行います

調査目的

此の調査に基いて衆議院議員及び市會議員の選挙人名簿を作り明年選挙あるときは之を使用致します

調査範囲

此の調査は明治四十一年九月十六日以前出生の男子で本市内に生活の本據ある人を調べます

調査事項

右に該当する人に付いては資格の有無に關らず現住所、氏名、生年月日、本籍職業、市内居住期間等を調べます

調査準備

本人が御不在でも家族の方等で調査事項をお答へ下さる様豫め御準備をお願いします

調査未済

九月中旬に至り若し「選挙資格調査」といふ青い貼札の無いお内がありましたら市役所へお知らせ下さい

調査脱漏

假令資格のある人でも此の調査に洩れ名簿に載らぬと選挙の際投票することが出来ません

昭和八年六月

廣島市役所

電話代表五三〇番

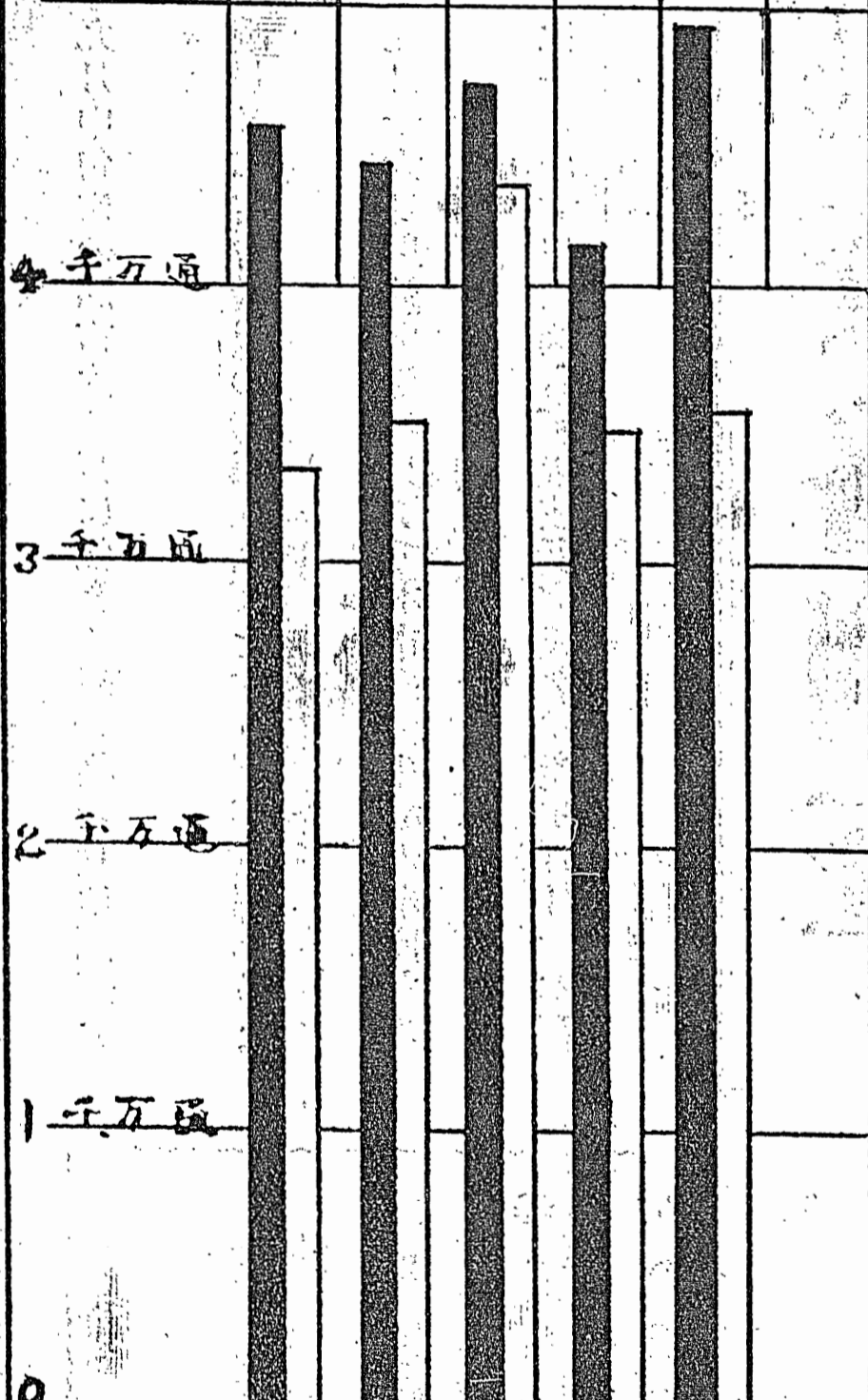
今後本市の係員が選挙資格の調査に參る場合は左の通りの徽章を胸部に付けて居りますから御承知の上お尋する事柄は正確にお答へ下さい



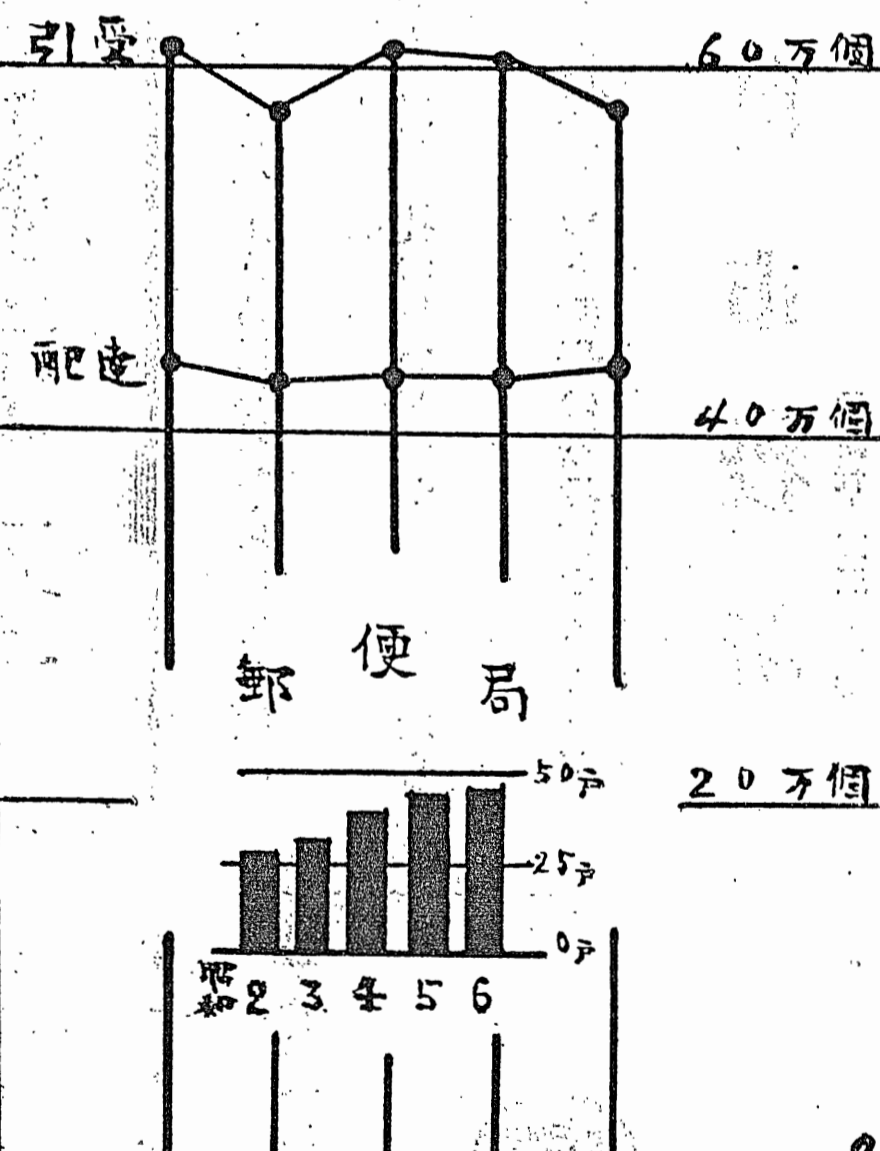
廣島市

郵便物

郵便物



昭和二年
昭和三年
昭和四年
昭和五年
昭和六年



昭和二年
昭和三年
昭和四年
昭和五年
昭和六年

廣島市報

號六十第

刊印日八月七年八和昭
行發日十月七年八和昭
錢金部一 價定
錢拾七金 年一

所役市島廣 所行發
人行發
所版活弟兄田增式株 所刷印
地番一丁七町十太市島廣
雄 計 田 增 省刷印
地番一丁七町十太市島廣

革沿の町各

し月にた西只の呼の田
た更至。南一附ん地中
につその面近でに町
田たれ三は二二
中ので面北四軒寬
屋で遂をの方屋の永
敷あに悉方池敷第の
をる田くだ沼と宅初
田が中田けでいをめ
中明屋にをあつ建に
町治敷し残つた。藩
と四とてした。た府
改年呼了の後が
稱十ぶつ東をこ人此

【目次】

- ◇しろ趾……………一九七
- ◇條例……………一九六
- ◇告示……………一九六
- ◇彙報……………二〇三
- ◇家計調査に就いて……………二〇三
- ◇廣島臺灣貿易概説……………二〇四
- ◇メートル法の話(三)……………二〇五
- ◇廣島市業種別所得調べ……………二〇六
- ◇法規上より見たる廣島港の地位(一)……………二〇七
- ◇いとも華やかな花嫁學校……………二〇八
- ◇竝木について語る(二)……………二〇八
- ◇水と傳染病(一)……………二〇九
- ◇各種統計……………二一〇
- ▽各市たより▽山中高女の個性調査▽滿洲大博覽會廣島縣特設館建設と出品▽果物のシーズン▽各課日誌▽淺野圖書館增加圖書



城島廣の夏

しろ趾

はつきりと目の覚める様な夏の空に二つ三つ白い雲が流れて、高く空にそりかへつた城郭には涼しい風が絶えず吹き流れて居る。夏草やつはものどもが夢の跡。荒寥たる夏草の古城ではないが、デリデリと照りつけて押しだまつた沈黙の中に椀の様なグロテスクな蓮の葉が波の様に幾つも重なりあつて昔と今の夢をまどろんで居る。城は今より約三四十年前天正の十七年に毛利輝元がはじめて築城したのであつたが不幸にも關原の敗戦のため僅か十二年で萩の城に去つて了つた。爾來星霜幾百年盛者必滅でもないが時移り人變つて福島より淺野氏淺野氏より維新へといつしか世は移つて了つた。今城趾として残つて居るのは只その一部、濠、天主閣、門にしか過ぎないが昔はなか／＼莊嚴雄大な規模はかなり擴大なものであつた。古記録によれば城は牙城第一郭、第二郭、第三郭、外郭の五郭よりなり牙城の内だけでも天主閣、小天主閣、樓櫓、公館、圮等多數の樓閣がそびえて居たことを記して居る。

「しづけさや岩にしみいる蟬の聲」

【條例】

廣島市第三水道擴張費借替公債條例左ノ通左ム
昭和八年六月廿七日
廣島市長 伊藤貞次

【告示】

廣島市告示第一〇三號
大正十二年八月廣島縣令第四十九號傳染病預防法施行細則第二十四條ニ依リ既行スベキ清潔方法及其ノ期日ヲ左ノ通定ム

第五條 本公債ノ元金及利子ノ償還財源ハ水道收入及一般收入ヲ以テ之ニ充ツ

Table with columns: 區分, 年, 償還額, 元金, 利子, 計. Lists repayment amounts for various years from 1913 to 1928.

具ヲ開放シ空氣ヲ流通セシムルコト
(一) 常用ノ衣類、寢具、疊其他ノ敷物及濕氣ヲ帯ヒタル雜具ハ之ヲ屋外ニ取出シ其ク日光ニサラスコト

下水官、汚水枿、雨水枿、便所等ハ特ニ清潔ニシ破損セル箇所ハ修理スルコト
(五) 飲用井戸ハ井戸側、井戸流シ、釣瓶ヲ掃除シ井底ヲ浚渫スルコト

七月十日 東魚屋町、立町、研屋町、基町、猿樂町、大手町一丁目(猿樂町筋)、細工町(猿樂町筋)、紙屋町(猿樂町筋)白鳥九軒町、東白鳥町、白鳥東中町、平田屋町、播磨屋町、草屋町、鹽屋町、大手町二丁目、横町、島屋町、大手町一丁目(猿樂町筋ヲ除ク)、紙屋町(猿樂町筋ヲ除ク)白鳥中町、白鳥西中町、白鳥北町、西白鳥町

各市 たより

廣島市教育會總會
廣島市教育會總會は二十九日午後三時三十分袋町校にて開催三十年以上教育に従事し二十年以上市内に在職して去る三月退職した

福山市制施行十七周年記念式
福山市制施行十七周年記念祝賀式並びに自治功勞社表彰式は一日午前十時市公會堂にて舉行され福山市町村制公布上諭奉讀、中野市長祝辭、表彰狀並びに記念品贈呈、大平市會議長祝辭、被表彰者總代の答辭等あり仲々盛會であつた。

廣島商工會議所
廣島商工會議所では二十七日午後二時から同所會議室で役員開催、總會の日取昭和七年度事業および決算報告其の他を附議した。

廣聯管内青訓指導講習會
二十九日 七月三日迄廣島聯隊區司令部並びに廣島縣に於いては六月二十九日より七月三日まで五日間廣聯管内青年訓練所代表指導員二百餘名に對し講習會を開催して今後の青訓の教練の効果を一層確實を圖つた。

廣島市告示第一〇四號
道路工事受益者負擔規程第十三條ニ依リ受益者負擔金ヲ賦課スヘキ工事名及工事施行箇所等左ノ通定ム

廣島市告示第一〇五號
廣島市三篠町地内市道第一二五號路線ヲ左ノ通變更認定ス

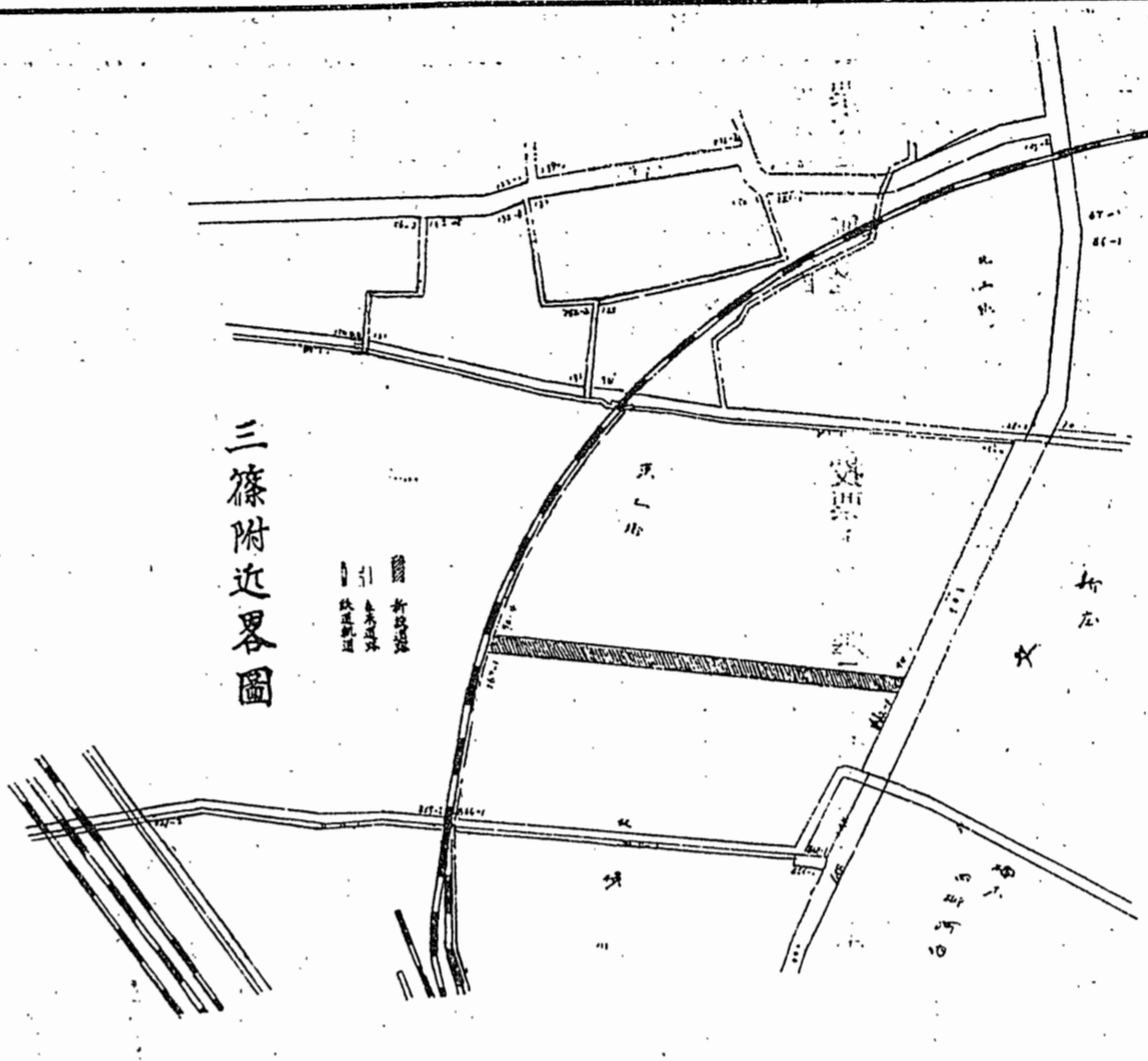
インフレ景氣に係らず
吳市教育課では是處一二年來退學児童、缺席児童續出の爲め大童になつて之れが防止に努め或は學用品を給與してその缺席退學を防いで居るがその退學率は工廠整理當時と少しも變らずイラレ景氣も何のそので、教育を催はす由である。

ハワイ少年團八月來廣
日米親善のため先きに上京したハワイ少年團一行、三十三名は團長W.H.ハットン氏に引率され各地訪問觀光中であつたが八月二日廣島市着三日吳着と決定した。尙ほ吳市聯合少年團には是等、遠來の友人達を慰むるためカフェテリアで盛大な歓迎會を催はす由である。

Table with columns: 路線名, 起點, 終點, 變更認定路線, 起點, 終點. Lists road routes and changes in Hiroshima City.

- 仁保町向洋組、同堀越組
八月七日 江波町、船入町南區南組、宇品町北下組、同新開上組、同新開下組
八月八日 三篠町中郷組、廣瀬棒鼻國道筋以北(西天満組、上天満組)、天満町國道筋以北(天満北組)、宇品町北下上組、同中組、仁保町似島組、同金輪島

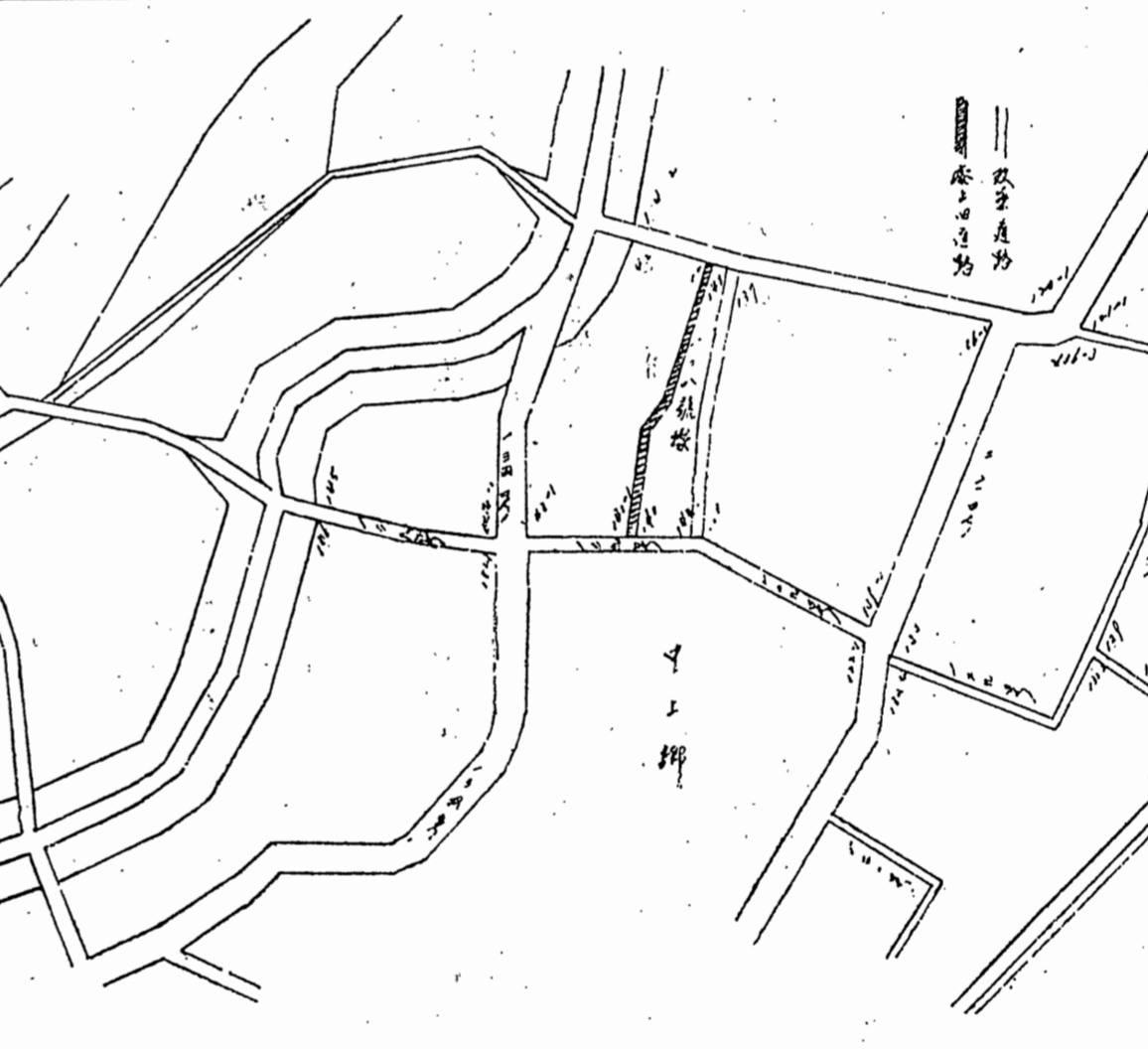
廣島市告示第一〇六號
昭和八年六月二十六日廣島市告示第一〇五號變更認定ノタメ新ニ
市道下ナリタル別紙圖面ノ道路ノ供用ヲ開始ス
昭八年六月二十六日
廣島市長 伊藤貞次



廣島市告示第一〇七號
廣島市三條町大字打越地内第一二八號路線改築道路區域ヲ左ノ通變
更シ之ヲ供用ヲ開始シ舊道路數ノ供用ヲ廢止ス
昭八年六月二十六日
廣島市長 伊藤貞次

Table with columns for road names, start/end points, and other details.

廣島市告示第一〇八號
有田泰一郎申立ニ係ル廣島市會議
員當選效力ニ關スル異議申立ニ對
シ廣島市會ハ左ノ通之ヲ決定シタ
リ
昭八年六月二十六日



廣島市長 伊藤貞次
廣島市觀音町官有六拾參番地
異議申立人 有田泰一郎
右異議申立ノ要旨ハ昭和八年六月

廣島市長 伊藤貞次
廣島市觀音町官有六拾參番地
異議申立人 有田泰一郎
右異議申立ノ要旨ハ昭和八年六月

育課にてその對策に困つて居
る。
尙ほ本年三月末迄の退學兒童を
毎月別に示せば次の如くであ
る。

Table showing the number of children who have dropped out of school by month and year.

山中高女の個性調査
教育の究極の眼目は人間を造く
ることである人間を造ると云
つては一定の型にはまつた人間
を造ると云ふのでは決してな
い。それらの個性に應じてそ
の個性の特長を充分生かすこと
であるそれには先づ個性の研究
が最も必要である從來より教育

一日執行ノ廣島市會議員選舉ニ關
シ西部選舉區ニ於ケル議員候補者
角田善之助ヲ同日二日ノ選舉會ニ
於テ當選者トシテ告示シタルモ當
選者ニ非ザルヲ以テ市會ノ決定ニ
附セラレタリト謂ヒ其ノ理由トシ
テ(一)議員候補者角田善之助ノ
總得票ヲ五百拾九票ト認メ同人ヲ
最下位ノ當選者トシテ其ノ旨ヲ告
知シ且之ヲ告示セラレタリ(二)
然ル處角田善之助ノ得票中ニハ同
人ノ得票ト認メ得ザル六票ヲ加ヘ
アルヲ以テ之ヲ控除スルトキハ總
得票五百拾參票トナリ次點者前濱
百太郎ノ總得票五百拾七票ヨリ少
キコト四票ナルヲ以テ當然前濱百
太郎ヲ當選者トナスヘキニ拘ハラ
ス次點者トナシタルハ失當ナリ

太郎ノ有效投票ヲ點檢スルニ其ノ
投票中主張ノ如キ角田善之助ノ得
票ト認メ難キモノナク寧ロ前濱百
太郎ノ投票中ニハ明カニ他事記入
ノモノ十三票及全ク同人ノ得票ト
認メ難キモノ二票存セリ又西部選
舉區ニ於ケル無効投票ヲ點檢スル
ニ主張ノ如キ前濱百太郎ヲ指シタ
ル投票更ニ存セス角田善之助ノ得
票トスルヲ相當ト認メ得ルモノ一
票アリタリ從ツテ角田善之助ノ當
選アリ

昭八年六月二十六日
廣島市長 伊藤貞次
決定書
廣島市平塚町六拾壹番地
異議申立人 木原繁太郎
右異議申立ノ要旨ハ昭和八年六月
一日執行廣島市會議員選舉ニ於テ
(一)無効ト宣言セラレタル投票四
百六十二票中四十餘票ハ工藤康ヲ
指シタル有效投票ナルニ拘ラス之

界において個性教育の必要が隨
分と叫ばれて來たにかゝはらず
おしい事には實際に於いては個
性教育を行つたためしが無い。
今回山中高女では個性教育の第
一步として昭和五年から姉妹調
査を行ひ姉妹の成績あるひは性
格などの研究を行つて居るが極
めて結構な事である。尙ほ同校
の姉妹通學者は昭和五年四十二
組、昭和六年四十二組、昭和七
年四十四組、昭和八年四十三組
である。

廣島市公債線上償還廣告
本市左記公債償還未済額全部昭和八年七月三十一日線上償還ス元
金及端數利子ハ左ノ取扱所ニ於テ證券引換ニ之ヲ支拂フ
種 別
大正十五、昭和元年度公債 參拾貳萬參千七百圓
昭和一年度公債 拾八萬五千圓
昭和三年度教育公債 六萬七千九百圓
右支拂事務取扱所 廣島市役所 野村證券株式會社
昭和三年度教育公債 六萬七千九百圓
右支拂事務取扱所 廣島市役所 川崎第一銀行廣島支店
端數利子 千圓券 貳拾圓五錢 百圓券 貳圓
昭八年六月三十日
廣島市長 伊藤貞次

選ノ無効トスルノ理由ナキモノナ
リ
右ノ理由ニ依リ決定スルコト左
ノ如シ
異議申立相立タス
昭和八年六月二十六日
廣島市長 伊藤貞次
廣島市會議長 松坂義正

ルハ公知ノ事實ナリ假リニ松坂義
正カ昭和七年中ニ歸國現住所ニ復
歸シタリトスルモ復歸後未ダ市制
所定ノ二ヶ年ニ達セス從テ右松坂
義正ハ市制第九條及第十八條ニヨ
リ選舉權、被選舉權ヲ有セザルモ
ナリトシ更ニ選舉權ヲ立立ニ關
スル參考書類ヲ追加提出シタリ
仍テ市制第三十六條ニ依リ之ヲ受
理シ審査ヲ遂ケル所左ノ如シ
抑々市制ニ於テ選舉ニ關シ異議ア
ルトキハ選舉ニ付テハ選舉ノ手續
ニ違法缺陥アルヲ理由トシテ之カ
是正ヲ求メ當選ニ付テハ適法ニ行
ハレタル選舉ニ於テ當選者ノ決定
ニ付過誤アリタルヲ理由トシテ之
カ正當ナル決定ヲ求メムルノ二
途ヲ規定セルモノナリ而テ本選舉
異議申立ニ於テハ選舉ヲ無効トス
ヘキ理由及之ヲ如何ニ決定ヲ求ム
ルモノナリ判明ヲ缺クモ強イテ
之ヲ選舉異議申立トセンカ立會人
ノ決定不公平ナリト謂フニアラン
爾餘ノ主張ニ付テハ之ヲ當選異議
トシテ審査スルノ他ナキモノナリ
(一)ニ於テ主張スル無効ト宣言セ
ラレタル投票四百六十二票中云々
モ四百六十二票ノ無効投票ノ存シ
タルコトナキハ選舉錄記載ニ徵ス
ルモノコトナリ
假ニ之ヲ東部選舉區選舉會ニ於ケ
ル無効投票トセハ其ハ二百六十四
票ナリ此ノ無効投票ヲ調査スルニ
工藤康ヲ指シタル有効投票ト認ム
ヘキモノナシ

滿洲大博覽會廣島縣
特設館建設出品
來る七月二十三日より八月三十
一日迄大連市が七十五萬圓の巨
費を投じて同市白雲山麓聖徳街
二十五萬坪の宏大なる敷地を利
用して華々しく開會する滿洲大
博覽會は隣邦滿洲國の誕生を祝
福し併せて日滿經濟の提携に貢
獻しようとする趣旨である殊に
昭和維新とも云ふべき今日王道
政治を謳歌する三千萬の民衆と
其の無盡の寶庫開發の使命を帶
びたる大和民族との握手提携は
日滿兩國の國際親善と産業開發
上彌が上にも緊密を加へ大なる
効果を齎すべきを信ずる。本市
は此の意義ある事業の完成を賛
助し併せて本市生産品の對滿貿
易促進を畫企する爲め逸早く之
に参加の計畫を進め本縣理事者
と協同の上會場内目貫の場所に
最新式モダン型大特設館設置す
ることに決定し目下八日市、屋
清太郎氏請負の下に着々工事を

廣島市告示第一〇九號
木原繁太郎申立ニ係ル廣島市會議
員選舉異議申立ニ對シ廣島市會
ハ左ノ通之ヲ決定シタリ

廣島市長 伊藤貞次
廣島市觀音町官有六拾參番地
異議申立人 有田泰一郎
右異議申立ノ要旨ハ昭和八年六月

廣島市長 伊藤貞次
廣島市觀音町官有六拾參番地
異議申立人 有田泰一郎
右異議申立ノ要旨ハ昭和八年六月

廣島市長 伊藤貞次
廣島市觀音町官有六拾參番地
異議申立人 有田泰一郎
右異議申立ノ要旨ハ昭和八年六月

●廣島市告示第一一〇號
 大正十一年六月告示第四十一號
 公共汚物溜及汚物積載船舶留置禁止區域指定ノ通告改正ス
 昭和八年六月三十日
 廣島市長 伊藤貞次

●廣島市告示第一一〇號
 大正十一年六月告示第四十一號
 公共汚物溜及汚物積載船舶留置禁止區域指定ノ通告改正ス
 昭和八年六月三十日
 廣島市長 伊藤貞次

●廣島市告示第一一〇號
 大正十一年六月告示第四十一號
 公共汚物溜及汚物積載船舶留置禁止區域指定ノ通告改正ス
 昭和八年六月三十日
 廣島市長 伊藤貞次

●廣島市告示第一一〇號
 大正十一年六月告示第四十一號
 公共汚物溜及汚物積載船舶留置禁止區域指定ノ通告改正ス
 昭和八年六月三十日
 廣島市長 伊藤貞次

●廣島市告示第一一〇號
 大正十一年六月告示第四十一號
 公共汚物溜及汚物積載船舶留置禁止區域指定ノ通告改正ス
 昭和八年六月三十日
 廣島市長 伊藤貞次

●廣島市告示第一一二號
 大正十一年二月告示第七十八號
 廣島市消毒毒手數料條例施行手續中ノ通告改正ス
 昭和八年六月三十日
 廣島市長 伊藤貞次

●廣島市告示第一一二號
 大正十一年二月告示第七十八號
 廣島市消毒毒手數料條例施行手續中ノ通告改正ス
 昭和八年六月三十日
 廣島市長 伊藤貞次

●廣島市告示第一一二號
 大正十一年二月告示第七十八號
 廣島市消毒毒手數料條例施行手續中ノ通告改正ス
 昭和八年六月三十日
 廣島市長 伊藤貞次

●廣島市告示第一一二號
 大正十一年二月告示第七十八號
 廣島市消毒毒手數料條例施行手續中ノ通告改正ス
 昭和八年六月三十日
 廣島市長 伊藤貞次

●廣島市告示第一一二號
 大正十一年二月告示第七十八號
 廣島市消毒毒手數料條例施行手續中ノ通告改正ス
 昭和八年六月三十日
 廣島市長 伊藤貞次

家計調査に就いて

第三次家計簿記入者募集

家計調査は昭和六年七月の閣令を以つて同年九月一日より内閣統計局主管の下に十ヶ所の道府縣に亘る地域を限定して給料生活者と労働者との世帯に於ける家計の調査をなして居るものである。其の調査の趣旨は國民の實際生活に其の消費の方面に關する状態を觀察するを目的とするものであつて各世帯に就いて給料、賃銀等一定の収入が如何なる方途に於いて得られ又其の収入が衣食住、育児、教育、保健等の如何なる費途に向つて投せらるゝかを實地に調査して各般の社會政策施設に對し重要な基礎資料を供給するのを主眼とするものである。國民生活の安定を圖るには其の實情を審査し正確なる事實を基礎とする施設を講ずることが最も必要である。賃銀問題を始め物價の調節、負擔の均衡、生活の改善、救貧及び防貧等種々重要な社會問題は多く其の由來する所全く國民の實際生活に胎胎基因せざるものはない、故に之等對策に關しては須く家計調査に因る實際の結果に徴するに非ざれば到底之が適切な施設を期待するに出来ないのである。本調査は右の如き社會的意義を有するは勿論更に又一家經濟の健全なる發達を圖る上に於いても日々の收支を明確にして其の經理方策を樹つては素より極めて必要のこととであつて決して無意義なること

果物のシーズン
 廣島市農會附屬 學校園藝市場
 「果實」本市の特産、メロン、枇杷、桃、葡萄など炎暑の味覺をそよ、そして其の品質と其の生産量とによつて、本市が誇るもの、もうおおい／＼顔を出す市場では「地産愛せよ」のモットーのもとに、これ等を宣傳し紹介斡旋に努めてゐる。
 メロンは「果物王」と呼ばれ近代の果物として夏季に於ける人氣の中心を占めてゐる、廣島では大正十四年觀音町に栽培し其の當時は貴賓のものとなつて賣られてゐたが其の後年々増殖せられると同時に其の宣傳宜敷きを得て、今では稍民衆化した果物となつた。
 メロンを栽培することは生産と大きい努力と經費とを拂はなくてはならない、殊に我が國の風土は濕氣が多く温室内ではなれば絶対に栽培することが出来ない關係と相當生産費を要するので従つて高價なものである。近時、動もすれば品質の悪いといふ定評のある静岡ものが本市にも入り込んで來てメロンの品格を低下して來てゐることはメロン界に對し遺憾のことである、本市のメロンは栽培上總ゆるる注意を拂ひ最近の技術による所謂理想的の經營をなし今や全國に其の名譽を博し、東京、阪神乃至本年の如きは滿洲國からも相當の注文があり殊に彼

●廣島市告示第一一四號
 大正十一年六月告示第四十一號
 公共汚物溜及汚物積載船舶留置禁止區域指定ノ通告改正ス
 昭和八年六月三十日
 廣島市長 伊藤貞次

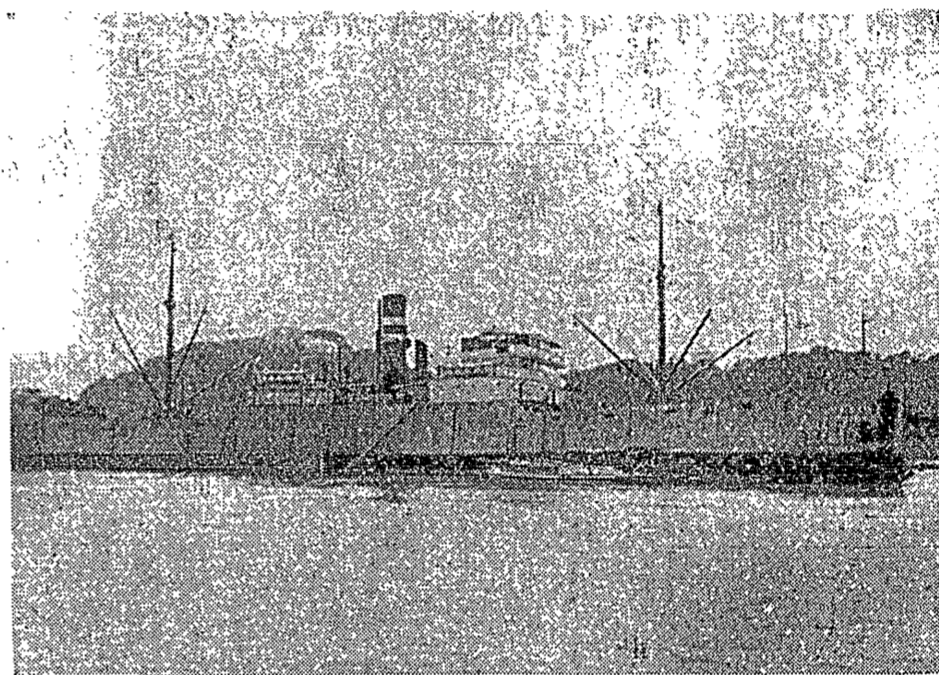
●廣島市告示第一一四號
 大正十一年六月告示第四十一號
 公共汚物溜及汚物積載船舶留置禁止區域指定ノ通告改正ス
 昭和八年六月三十日
 廣島市長 伊藤貞次

●廣島市告示第一一四號
 大正十一年六月告示第四十一號
 公共汚物溜及汚物積載船舶留置禁止區域指定ノ通告改正ス
 昭和八年六月三十日
 廣島市長 伊藤貞次

世帯である。尙ほ當市に於ける調査数は給料生活者六〇世帯、工場労働者七五世帯、交通労働者一五世帯計一五〇世帯となつてをる。

- 一、平均五十圓以上百圓未満の月収ある世帯
二、世帯主の勤勞所得を主たる収入とする世帯なること
三、營業を有せざる世帯なること
四、世帯員数は世帯主を合せて二人乃至七人なること

廣島臺灣貿易概説



三次の調査に關する家計簿記入者募集に着手し市内に於ける官公署學校、銀行會社、工場等の諸團體

宇品から航程三晝夜にして我が國南海の寶庫、臺灣に達する。惟ふに狹隘なる國土に過剰なる人口を擁する我が大和民族は先天的に海外に雄飛すべく運命付けら

の紹介斡旋に努めて来たが他面之と併行して彼の地に於いても廣島縣人有志者間に本縣産業發展の助長機關設立の議起り遂に昭和五年七月臺灣廣島物産協會設立せられ

地では博覽會も開催せられる事であるので此の機に極力宣傳に拍車をかけたと思ふメロンを

Table with 2 columns: 昭和七年 (Shōwa 7) and 昭和八年 (Shōwa 8). Rows list months from July to December with corresponding cargo volume data.

毎船積荷平均噸數 二二三噸
後半年期は 一、七二五噸
昭和八年前期は 三、四四五噸

品種名を擧げて參考に供することにする。
寒水石粉、電柱丸太類、廢物類

メートル法の話(三)
メートル法専用の理由

メートル法は前號に記述した様な有様で廣く世界各國に普及せられたのでありますが、之が我が國に於いて專用を見るに至つた經過

て參り茲に必然的に度量衡の整理統一の必要が起り明治末期より大正初期に至つては之が一般の輿論

會に提出し幸にも之が通過を見て大正十年四月十一日法律第七十一號を以つて現行度量衡法が公布せられたのであります。

最近では朝鮮廣島物産協會からも多量の注文があり、其後關東市場では大ホクノノ裡に、電話の受話機を離す暇のないほど各

計算甚だ不便なり其の使用範圍も全然本邦内に限られ國際關係には没交渉なり國內と雖も學術、醫學、軍事、貿易、工業には主としてメートル系又はヤードポンド系を使用しつゝあるを以て國際上の關係並びに我が國今後の發展には決して適當なる系統と認め難し。

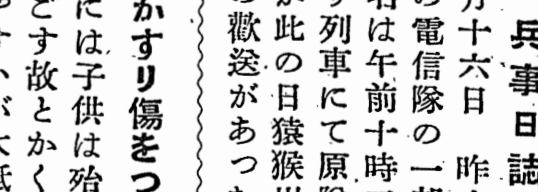
ヤードポンド系は英米兩國に於いては全國を通じて普く使用されつゝあるは勿論世界各地に於いて行はれ且つ我國は學術、軍事、工業、土木、運輸等に關しては多くを兩國に採りたるを以て此の方面には主としてヤードポンド系を使用し深き因襲を爲せり。然りと雖各單位間の關係複雜にして不便なること本邦固有よりも甚しく英米兩國

の識者間にも之を十進法に改むるの必要あるを主張する者あり而も之を徹底的に十進法に改むることは實行至難なるを以て兩國政府はメートル系を普及するの方法を講じつゝあり、斯の如き事實に徴するもヤードポンド系の不完全なるを證するに餘りあるものと稱すべく我が國の度量衡を此の如き不完全なるものに統一するは甚だ不得策なり、本邦固有系並びにヤードポンド系度量衡は上述の如く何れも我が國に專用する度量衡として採用するには不適當なるに反しメートル系に在りては確實なる根據に基き當に正確なるのみならず十進法にして且つ細密なる寸法、容量、重量等を表示するに適當なるを以て前二者に比

し諸般の目的に對し遙に使用上の利便多く殊に工業上に於いてメートル系を使用するが爲め著しく作業能率を推進することは實例の證明する所なり、日、英、米、佛等世界二十六箇國はメートル系を國際度量衡と爲さむが爲めメートル條約を締結したるは極めて無理なきところなり而して佛、獨、伊等三十一箇國は法令を以て之が專用を強制し日、英、米等十一ヶ國は其の固有の度量衡と之を併用するに至れり斯くてメートル系は今や世界を通じて使用の範圍を擴張し漸次國際的度量衡とならむとする趨勢を呈し我が國に於いても既に理化學、醫學、軍事、製鐵業、電氣工業に使用せられつつあるのみならず近來益其の使

用範圍を擴張する傾向を呈して現に海軍に於いてはメートル系に統一するの方針を以て既に一部メートル系を採用し鐵道院に於いても同一の方針を以て實行容易なる部面より漸次之を改むることに決定するに至れり。之を要するに諸般の事情を綜合して考慮するに我が國の度量衡を統一せんとせばメートル系を措き他に之を求むることを得ざるものと認め

以上の答申書を讀めば我が國に於いてメートル法を專用した理由が充分に了解せられる事と思ひます



各課日誌

六月十六日 昨十五日字品に凱旋の電信隊の一部外、一隊〇〇名は午前十時三十分廣島驛發上り列車にて原隊へ向け歸還したが此の日猿猴川以東の有志多數の歡送があつた。

兵事日誌

六月十六日 昨十五日字品に凱旋の電信隊の一部外、一隊〇〇名は午前十時三十分廣島驛發上り列車にて原隊へ向け歸還したが此の日猿猴川以東の有志多數の歡送があつた。

常用度量衡單位比較表 (2)

※印は度量衡法に於て認められたる單位名稱有効數字は6位とし第7位は4捨5入

面積

◎1平方里=1555.2町=4,665,600坪=5.95504平方哩
=3811.22エーカー=15,4235平方呎=1542.35
ヘクタール=154,235アール

1町=10段=100畝=3000歩=2.45063エーカー
=99.1736アール=9917.36平方呎

1段=10畝=300歩=0.245063エーカー=9.91736アール=991.736平方呎

1畝=30歩=1080平方尺=99.1736平方呎

1坪(歩)=36平方尺3.95369平方碼=35.5832平方呎
=0.0330579アール=3.30579平方呎

1平方尺=0.0277778坪=0.109829平方碼
=0.988422平方呎=0.0918274平方呎

1平方寸=1.42333平方吋=9.18274平方厘

◎1平方哩=640エーカー=2.58999平方呎
=258.999ヘクタール=25,899.9アール

1エーカー=0.0015625平方哩、10平方釐=4840平方碼
=43.560平方呎=40.4686アール=4046.86平方呎
=0.000262383平方里=1224.17歩

1平方碼=0.000206612エーカー=9平方呎
=0.836127平方呎=0.252923坪=9.10543平方尺

1平方呎=144平方吋=0.0929030平方碼
=0.0281032坪=1.01171平方尺=101.171平方寸

1平方吋=6.4516平方厘=0.702579平方寸

◎1平方呎=1,000,000平方毫米=0.0648362平方里
=302.500坪=0.386102平方哩=247.105エーカー

1ヘクタール(陌)※=100アール=3025坪

1アール(阿)※=100平方呎=30.25坪

1平方毫米※=100平方分=0.3025坪=10.89平方尺
=1.19599平方碼=10.7639平方呎
=1550.00平方吋

1平方分※=0.01平方呎

1平方厘※=0.0001平方呎=0.155000平方吋

1平方毫※=0.000001平方呎

廣島市業種別最高所得調へ

廣島稅務署の決定にもとづき、廣島市本年度の主要業種別最高所得を調べて見るに斷然優秀なのは株屋さんで次ぎが乾物商、會社員、昔から得な商賣とされて居る金貸業、醫者は五位、六位を占めてその名を辱めない、一寸意外なのはカフェー、タクシーで時代的職業にも拘らず第二十三位、第二十四位を占めて居るのは少々みじめである。其の主なるものを示せば次の如くである。

1.拾壹萬八千圓、株式取引員2.四萬五千圓、乾物商3.四萬壹千貳百八拾九圓(賞與を含む)會社員4.四萬壹千圓、吳服太物商5.參萬七千圓、金貸業6.貳萬四千六百圓、醫師7.壹萬九千參百圓、洋品雜貨商8.壹萬六千圓、製針業9.壹萬七千圓、藥種商10.壹萬五千圓、請負業11.壹萬四千圓、酒醬油販賣業12.壹萬參千八百圓、辯護士13.壹萬參千圓、米穀商、鐵工鐵材商、權詰業

六月十八日 滿洲方面より還送の傷病將兵六十一名宇品上陸、小憩後直ちに廣島衛戍病院に收容されし。此の日平田屋川以西元西塔川以東の有志の多數の出迎があり尙ほ市より傷病兵に對しては菓子一函宛を贈り見舞の辭を述べた。

六月十九日 廣島衛戍病院に於いて加療中の事變患者砲兵伍長小林次氏死去につき本市は花環一個を供へ且つ兵事係をして會葬させた。

六月廿二日 電信第百聯隊に於いて同隊より出動中戦死せられたる吉田上等兵の告別式執行されたが市は花環壹對を贈り市長代理花田書記會葬をなした。

六月廿六日 廣島衛戍病院より看護兵三名出動に付き縣、市合同で酒肴料を贈つた。

六月廿七日 廣島衛戍病院に於いて加療中の傷病將兵八十三名に付有志多數見送の中に出發した。

六月廿八日 滿洲方面より還送の傷病兵五十九名宇品上陸、小憩後廣島衛戍病院に收容せられたが此の日元安川、本川間の有志多數の出迎があり市より菓子一函宛を贈り兵事係は見舞の辭を述べた。

七月二日 廣島衛戍病院に於いて加療中の傷病兵九十名は東京其の他の各衛戍病院に轉送せられた。

同日 廣島衛戍病院に於いて加療中の事變患者佐藤砲兵一等兵死去に付市は花環を供へ花田書記會葬した。

七月三日 滿洲方面より還送の傷病兵七十四名宇品上陸直ちに廣島衛戍病院に收容せられたが此の日本川天満間の有志多數の出迎があり市より菓子一函宛を見舞として贈呈した。

法規上より見たる廣島港の地位 (二)
廣島市商業學校商業調査室

C 港灣調査會の選定に基く地位

港灣に關する制度、計畫、設備等を調査、審議するの目的を以て明治四十年勅令第二百四十三號によつて其の官制を定められた港灣調査會は、港灣の國家的重要程度により第一重要港灣と第二重要港灣とを選定してゐる。第一重要港灣とは主として國に於いて經營されるものであつて横濱、神戸、關門海峡、敦賀の四港が之に屬し第二重要港灣とは關係地方の修築工事に對し國庫より相當の補助を與へられるものである。尙ほ是等第一種及び第二種重要港灣以外の港灣即ち港灣調査會により重要港灣として選定されざる港灣は凡て地方の獨力經營に委ねられるものであつて、かかる港灣を一括して一般には第三種港灣と呼んでゐる。

經昭和八年一月十日内務省告示第二號により第二種重要港灣に選定されたのである。かくて廣島港の修築工事に關しては昭和八年六月十二日内務省告示第七十六號によれば内務省は廣島港の修築工事の一部を直接施行する事となつてゐる。

尙ほ上記三種の區別には現在の處法規の根據が存在しないから廣島港の第二種重要港灣たる地位を法規上の地位として取扱ふことは形式上は不當であるが、近き將來に於いて統一港灣法制定の曉には必ずや此の種區別も同法に規定されるべきものであるから廣島港の地位を法規上の地位として取扱ふ事は實質上決して不當ではないと思ふ。

D 大正十一年内務省訓令第六號における地位

大正十一年内務省訓令第六號「内務大臣ノ認可ヲ受ケ處分スヘキ河川港灣等ニ關スル件」の第二條によれば港灣は第一號より第三號までの三種に區別される。第一號港灣はその新築、改築、除却工事等を行ふに際しては「ソノ輕易ナル工事をシテ豫メ稟伺省略ノ認可ヲ受ケタルモノ」の外は凡て内務大臣の認可を要するものであつて、前項第一種及び第二種重要港灣がこの第一號港灣に屬してゐる。

次に第二號港灣はその新築、改築、除却工事等を行ふに際しては「ソノ港灣ノ利用ニ著シキ影響ヲ及ボス虞」ある場合にのみ内務大臣の認可を要するものであつて此の種に屬する港灣は内務大臣より更めて指定されるので一般には之を指定港と呼んでゐる。更に第三號港灣とは「港灣ノ全體又ハ一部ニ付大體ニ渉ル一定ノ計畫ニ基キ施行スル改良工事」についてののみ内務大臣の認可を要するにとゞまるものであつて前二號以外の港灣は凡て之に屬するものである。即ち港灣に關するかかる區別は港灣に關し各種の處分をなすにつき内務大臣より認可を必要とする程度の大小強弱によつて定められたものであつて、その程度は第一號港灣に於いて最も強大であり、第二號港灣が之に次ぐものであるが、之は同時に港灣の重要性の大小と相一致するものである。

而して縣下における第一號港灣は從來は尾道港のみであり、我が廣島港は第二號港灣(指定港)であつたのであるが、今春第二種重要港灣に選定されると同時に即ち昭和八年一月十日内務省告示第三號により第二號港灣中より削除され、同年同月同日内務省訓令第一號により第一號港灣中に追加されたのである。かくて將來は廣島港の新築、改築、除却工事については殆どあらゆる場合に於いて内務大臣の認可を必要とする事になつたのである。

尙ほ縣下における第二號港灣(指定港)に屬するものは糸崎、吳、竹原、鞆、御手洗、本ノ江、阿賀、鉢崎、長濱の諸港である。

F 大正十一年勅令第九十四號における地位

大正十一年勅令第九十四號公法水面埋立法施行令第三十二條第一項第四號によれば港灣は甲號港灣と乙號港灣とに區別されてゐる。甲號港灣は「港灣ノ埋立ノ免許」につき地方長官は凡ての場合に内務大臣より認可を要するものであり、乙號港灣は「港灣ノ埋立ニシテ其ノ港灣ノ利用ニ著シキ影響ヲ及ボスノ虞アルモノノ免許」についてののみ地方長官は内務大臣より認可を要するにとゞまるものである。即ち甲號港灣と乙號港灣との區別は地方長官が港灣埋立の免許をなすに際し内務大臣より認可を必要とする程度の大小によつて定められたものであつて、その程度は甲號港灣に於いて大であり乙號港灣に於いて小であるが、之も亦同時に港灣の重要性の大小に相ひ應ずるものである。

而して縣下における甲號港灣は從來は尾道港のみであり、我が廣島港は乙號港灣であつたのであるが、之も亦今春第二種重要港灣に選定されると同時に、即ち昭和八年一月十日内務省告示第四號により甲號港灣中に追加されたのである。かくて將來は廣島港の埋立に關しては地方長官が之を免許するに際し凡て内務大臣の認可を必要とする事となつたのである。



(寫眞は美容 術の講習會)

尚ほ縣下における乙號港灣に屬するものは前項における第二號港灣たる諸港と全く同様である。宇品港域軍事取締法による地位。宇品港域軍事取締法は昭和八年三月二十八日に公布され五月二十日より實施を見たのであるが、本取締法は宇品港のみに適用される特別法である。由來我が宇品港は陸軍軍事輸送上重要な港灣であつて開設されたのが此の學校である。開設以來既に二ヶ月餘、熱心な美しい彼女達は此の暑さにも負けず毎日曜ごとに百三四十名程おしける大盛況である。何にしる科目が科目なんだから不思議はないが會費は十銭、先生は皆市内一流、場所は皆市内目々に應じて最適切な場所を撰定と來てゐるから盛況なわけである。主催者たる廣島生活改善會でも以上の盛功に大満足である。因みに同會の講習は本年十一月迄毎日曜と繼續して開講される等であるが詳細は市社會課に問合せらるべし。

つて之に關する陸軍の諸設備並にその行動は國軍の機密に屬しその秘密の嚴守は作戦上絕對に緊要である。然るに歐洲大戰後列國の諜報機關が異常に進歩し最近に於いてその傾向は頗る顯著露骨となつたので單に戰時のみの取締ではよくその目的を達し得ず特に現時の情勢の重大であるに鑑み更に廣島港要地帯も既に廢止されてゐる。

事でもあるので本取締法を制定し恒常的に宇品港附近の水陸一帯に對し軍事的取締を行ふことになつたのである。かくの如く宇品港のみに適用される特別法の制定された事は軍事上における宇品港の地位が他に比類なく重要なものである事を證するものに外ならない。因みに我が廣島港は内務省關係の諸法規に於いては昨年十二月十三日より宇品港なる舊稱を捨てて廣島港と改稱され、同時にその港域も總水面一千六百三十四萬一千六百平方尺(舊港域の四・八倍)に擴張されたのであるが、その後制定された宇品港域軍事取締法は依然として舊名稱を踏襲してゐること及び同法における宇品港域は廣島港の新港域に比し更に廣大であること等は注意すべきである。(完)

竝木について語る(二)

何分昔は萬事規模がゆつたりしてゐる都市内に於ける庭園其他の緑地の如きその數が多かつたばかりでなく面積も亦廣く殊更並木を植付けなくとも自づとそれ以上の緑地が十分に存在してゐたのであるが交通、産業、政治其他のあらゆる方面に多大なる發展をなした現代の都市に於いては諸施設の關係上依然として斯くの如き悠揚さを維持することは甚だ困難であり、さりとて之を放置する時は都市内の緑地は漸次減少しやがては砂漠の如き殺風景な状態に陥る恐れがある。

れもあるため遂に公園又は緑地の簡便なる形式としての並木が進出したものと考へられるのである。並木の効用 一體並木を植えたならば如何なる効果があるかといふに (一)植物としての生理作用上人間にとつて有害な炭酸ガスを攝取して反對に有用な酸素を發散し又根によつて地中より吸上げる水分を葉によつて空中に蒸しそのために或程度迄空氣の乾燥を緩和する (二)その形體によつて夏は心地よい被蔭を作り又多少ながら浮動する塵埃の類を防制して空氣の清潔を助け樹體によつては防火に役立つこともある。 (三)又その姿態と色彩とを以つて街路に臨む建築物其他の諸物體との間に繪畫的調和を齎す等といふ事がその重要なものとされて居るのである。 然るに或一個の都市が膨脹しその人口が密集すればする程該地域の空氣は益々汚濁して非衛生的となることや又それが大小無數の建築物の爲めに雜然たる外觀を呈するに至ることは極めて明白なる事實であるから市民の衛生、慰安裝飾等の方面に此並木のもつ有用なる諸點を利用せんとするの確かに有意義であり、然も最も簡單にして且つ容易なる方法と稱さなければならぬ。 所でたとへば並木に斯の如き役立つ點がなかつたとしても、實は吾々は並木とはどうして絶縁し得るものではない事も又注意すべきであらう。(つづく)

水と傳染病(二)

廣島市立衛生試驗所 技師 服部 宣元

上水道の淨化行程

水道水は如何なる風にあつて浄化されつゝあるか現在全國に於ける著名水道だけでも百三十餘箇所ありて土地の状況、水質の關係等で多少の相違はあるが大部分は沈澱、濾過、消毒と云ふ順序で淨化して居りますが是處には當市の水道に就いて淨化の順序なり成績を説明する事に致します。御承知の如く當市の水道原水は太田川の水を採つて居ますが水源地の北端の河岸に橢圓形の塔があり、之が取水塔で此處から入る水を砂溜池に導き荒い砂を沈澱させ塵埃を除きポンプによつて沈澱池に送り込みます。沈澱池は長さ四八米七七幅三九米六九深さ三米九六でありまして此の池に入つた水が次第に濾過池に行くまでには約十二時間を要するので其の間に水中の混濁物(細かい砂や泥)は池底に沈んでしまひます。その上澄を濾過池に引き入れる仕掛けとなつて居ます。濾過池は目下七池ありまして一池の面積約一七六〇平方米深さ三米で其の底は傾斜して居る濾過井に流れる様に大小多數の溝があります。そして其の上に拳大の小石を敷き次に小砂利を、更に其上に小粒の砂利を敷き最後に細砂を敷き其の厚さは砂利層約二尺、砂層は二尺五寸となつて居ります。濾過池に入つた水は之等の

砂利層、砂層によつて濾過せらるるのでありますが、これだけの砂層を濾して出た水なれば既に淨化されて飲料に適するかと云ふに未だ其の程度にはならないのであります。細菌其他の微生物の一部分は砂や砂利の間隙を濾して出て來るからで、これは濾過膜が出来て居ないからなのであります。濾過膜とは細菌自らが作る一種の膜でありまして暫く濾過を續けて居りますと砂層の表面に薄い膜が出来ます。此の膜によつて微生物や細菌が抑留され除かれるので此の膜が完成するに要する時間は季節によつて異なり普通二日乃至七日を要します。それで濾過を開始すると同時に絶へず試験し濾過効力の發生を確かめた上始めて取水するので此の間に濾過した水は總べて排水管により放流して了ふのであります。斯くて濾過された各池の水を更に集水井に導き此處にて最後の淨化法である消毒を行います。消毒は特殊の裝置により液體鹽素を注入するので其の量は水一十萬分の一、八乃至二、二位の割合に混じて居ります。 以上の諸行程により淨化された水はポンプにより山上の配水池に押し上げ其處より市中に給水されるのであります。

淨化率と傳染病

以上は大田川より引き入れ

る原水を市中に給水するまでの淨化行程であります。其の淨化成績は如何にと、ふに抑々太田川の水は表面水であるが爲めに前にも述べた如く色々な原因によつて汚染されて居ります。其の汚染度は各種の試験成績によつて立證出來るのであります。今こゝには細菌に就いて原水と淨化水との比較(昭和七年度成績)を示して見るに原水一箇中最大六、七二〇箇最少九箇平均二三八箇の細菌が居り淨化水中には最大一七箇最少〇平均

廣島市水道布設前後に於ける人口一萬人に對する腸系傳染病(赤痢)罹病及び死亡比較表

罹病者數	死亡者數
布設前(至明治三二年)	布設前(至明治三二年)
四九、四	二五、七
布設後(至昭和七年)	布設後(至昭和七年)
一九、五	六、五

右の表に示す如く上水道布設前は布設後に比し罹病者數に於いて二、四倍死亡者數に至つては實に三、七倍となつて居り如何に水道上水の保健上に及ぼす影響の大きなか明らかに分りませう。

給水能力と使用水量

上述の如く水の淨化には多大な手數と時間を要するのであつて給水能力は一定して居ります。よつて使用水量に應じて無限に供給する譯には行きませぬ。當市水道現在の給水能力は大正十年の擴張に依るもので一人一日最大一四八、六六立方呎平均九、一一立方呎で二五五萬人に給水し得るのであります。然るに其の後都市の發展に伴ふ人口の増加と隣接町村の合併による結果として昨年末の給水人口は二三三萬八

百人ととなり能力の殆んど一杯をば用して居ります。之れより先き市には必要に迫られ水道擴張工事を計劃し一昨年來工事を急ぎつゝありますが之が完成の曉には四十萬人の人口に給水し得られるのであります。本年中には未だ完成し得ないのでも夏殊に一ヶ年中使用水量の最も多い七、八兩月の給水を圓満に遂げん爲め當事者は苦心して居る現狀であります。然し如何に當事者が苦心しても使用者の方に自覺がなく心なく濫用をせられるあるから自然制限給水或は断水等の不自由に立ち至るやも計られませぬ、で相互に相ひ戒めて斯る不祥事のなき様心掛けて頂き度いのであります。(終)

社會課日誌

一、六月廿一日 社會課長波多野文治並びに都市計畫課長技師補松村鏡造は地區改善事業設計事務所打合せ及び和歌山市の既設事業視察の爲め東京市及び和歌山市に出張。 六月廿六日 朝鮮釜山府内務課長杉山茂一氏來廣本市社會事業調査。 六月廿九日 大阪府社會部労働課長酒井利男氏來廣本市社會事業調査に労働状況に關して調査した。

文書課日誌

六月十九日 伊藤市長は午前十時崇徳神社に徴兵検査場を視察した。 六月二十二日 午前十一時より公會堂に於いて町役員六十四名に對する記念品傳達式が舉行せられた。 六月二十三日 午前十一時大阪毎日新聞社従業員表彰式は醫師會館に舉行されたが市より伊藤市長の臨席があつた。 尙ほ午後一時より公會堂に於いて官祭招魂社奉贊會の寄附募集に關する協議會が開催せられた。 六月二十五日 今般榮轉せられた東京府内務部長兒玉政介氏及び青森縣内務部長田中藏六氏を正午大華樓に招待し送別の宴を開催した。 六月二十七日 小倉市會議員花岡多喜藏氏外三名は本市屠場視察の爲め來廣、市長面會後小野書記案内にて實地視察した。 六月二十九日 午後五時より羽

市立圖書館增加圖書

書名	著者名
續日本隨筆索引	太田爲三郎
和漢洋圖書分類表	千葉縣圖書館協會編
宗教哲學	高橋順次郎
大年新修大藏經圖像第五卷	永吉 二郎
日本武士道史	梅澤 敬藏
倫理學概論	村上 專精
佛教大綱	村上海老名彌生
日本國民と基督教	帆足理一郎
イエスの生活原理	帆足理一郎
教育	昭和八年度 東北帝國大學
東北帝國大學一覽	昭和八年度 東北帝國大學
壯丁教育調査概況	昭和七年度 文部省
成人教育講座、母の講座、家庭教育實施概要	文部省
日本教育史	小原 國芳
吉田松陰の殉國教育	福本 義亮
一文學・語學	柳田 國男
桃太郎の誕生	佐々木信綱
萬葉集概説	直木三十五
明暗三世相	

(分月六)

報月覽閱書圖立市島廣

員人覽閱

Table showing book reading statistics by category (e.g., 第一門 總記、書目、事彙、叢書、隨筆), age group, and gender. Includes columns for '種別' (Category), '職業別' (Occupation), and '合計' (Total).

介堂存稿 古澤 滋
純忠菊池氏 村上 素道
滿洲 山本 實彦
近畿景観 三册 北尾録之助
東洋史概説 松井 等
東洋史精粹 松井 等
昭和七年史 年史刊行會
日本及日本國民之起源 小谷部全一郎
勝海舟傳 德富猪一郎
統計・家計 有本歡之助
貯金法百種公開 眞木傳五郎
經濟思想の革命 河崎 なつ
新女性讀本 河崎 なつ
近世世界外交問題解説 河崎 なつ
外國海軍士官の對日偏見・南洋委任統治諸島的重要性 海軍省
日本の地形 加藤 元一
日常生活の生理學 加藤 元一
一般軍縮會議經過概説(其の四) 海軍省
美術・諸藝 岡山 秀吉
木工術 岡村 民藏
藝術學汎論 文部省
農村更生實話 文部省
滿洲中央銀行の現況 陸軍省
北滿洲の農業林業及鑛業 陸軍省
十二月の農藝 服部眞一郎
農村副業の手引東京朝日新聞社
國防工業讀本 工業の日本社
航空常識 片岡 直道
海運夜話 廣幡 忠隆
友引の迷信 富士川 游
藥膳輯要 林 保登
頼山陽先生の眞骨頭 北村 澤吉

公益質屋事業成績 (六月分)

Table showing public pawnshop business performance by region (東, 西) and category (貸付, 質物別). Includes columns for '別質屋' (Category), '流動別' (Flow), and '金額' (Amount).

職業紹介所事業成績 (六月分)

Table showing job introduction office business performance by industry (工業及鑛業, 土木建築, etc.). Includes columns for '職業別' (Occupation), '紹介別' (Introduction), and '日傭勞' (Daily Wage).

水産製造物并罐詰狀況調

Table showing aquatic products and canned goods status by product name (煮干鰯, 渡海苔, etc.), quantity, and value.

傳染病患者數 (五月迄ノ分)

Table showing the number of infectious disease patients by disease name (赤痢, 傷寒, etc.) and treatment status (前年, 本年).

●夏期珠算講習會開催 小學校兒童の爲め本年も珠算講習會を開催し暑中休暇御利用の一助と致したいと思ひます左記要項御一覽の上可成多數御申込み下さい。
●又九月には秋季珠算競技大會を左記要項の通りに開催致します、これ又奮つて御参加下さい。

(七月) 珠算夏期講習會要項

- 一、期 間 自七月廿四日 五日間 毎日午前八時より十時まで
至七月廿八日
- 一、資 格 市内小學校尋常科六學年及高等科兒童(男女共)
- 一、會 費 無 料
- 一、申込期日 七月十八日限り 募集人員貳百名

(九月) 珠算競技大會要項

- 一、日 時 昭和八年九月十七日(日曜日)午前十時開始
- 一、會 場 廣島市袋町小學校講堂
- 一、競技資格 市内小學校兒童に限る
- 一、申 込 本會所定の用紙を用ひ七月十八日迄に本校宛申込の事
- 一、競技方法
 - イ、個人競技 尋常科、高等科別に全種目に涉り競技を行ひ綜合成績に依り入賞者を定む
 - ロ、代表競技 個人競技に於ける綜合得點中尋常科及高等科別に夫々第三位迄を選び其の各合計點數により優勝校を定む

- 一、競技種目
 - イ、尋常科 讀上加算、見取加算、傳票算、乘算
 - ロ、高等科 讀上加減算、讀上暗算、除算、見取加算、傳票算、乘算
- 一、源平競技 (各校五名選出)

主 催 廣 島 市 商 業 專 修 學 校

廣島市報

號七十第

刷印日三十二月七年八和昭
行發日五十二月七年八和昭
號拾七金 部一 價定

所役市島廣 所行發
人行發
所版話弟兄田地式株 所副甲
地番一日丁七町手大市島廣
雄一計田増者副印
地番一日丁七町手大市島廣

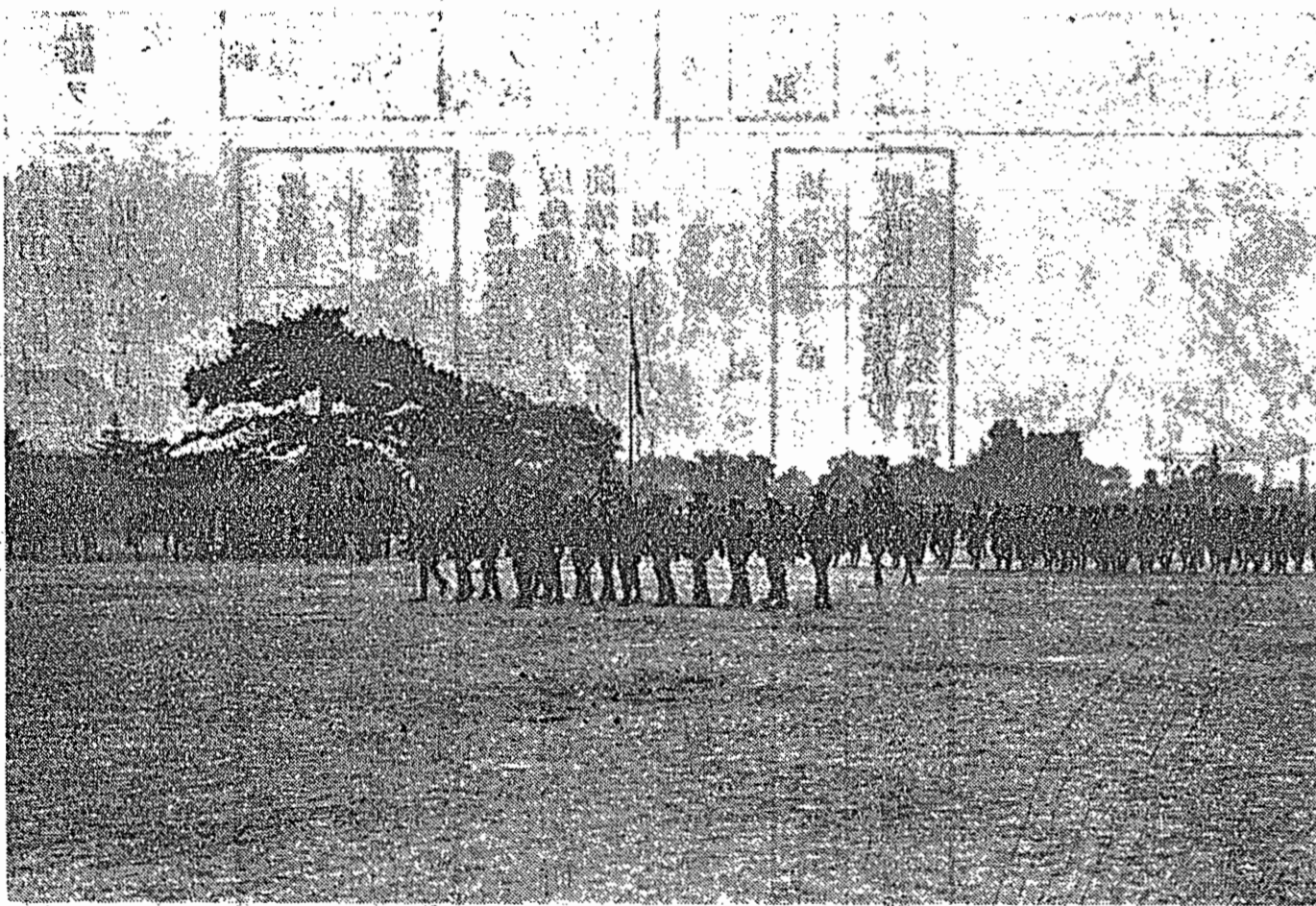
草沿の町

郡志に見えて居る。清の水が流れて居る。上、下流川町は街側に沿へる一帯の水路によりて此の名を得たものである。元のこの水路は泉邸の園池疏水の爲めに開かれたもので當時今川と稱し或はまた清と稱し絶えず流下して居た。郡志に見えて居る。

【目次】

- ◆創立記念青訓合同演習……………三三
- ◆告 示……………三四
- ◆彙 報……………三六
- ◆公 告……………三六
- ◆觀光協會いよ／＼設立する……………三〇
- ◆奉養會寄附金貳拾萬圓の割當なる……………三八
- ◆市女の夏の期の學校教育(一)……………三六
- ◆竝木について語る(二)……………三〇
- ◆児童職業指導其の他に就いて……………三三
- ◆土地買収と補償料に就いて(承前)……………三三
- ◆メロトル法の話(四)……………三三
- ◆都市計畫事業の第一線より(一)……………三四
- ◆各種統計……………三四

△廣島市徴兵検査に就いて△御便殿廣島城
防火放水演習△吳廣島間國道開設地鎮祭△
各課日誌△宇蘭盆△淺野圖書館增加圖書



兵閱列分の訓青るけに場兵練西

第八回創立記念 青訓合同演習

非常時國家の零圍氣をバックに更にその濃度を深め青訓生徒の士氣を緊張鼓舞するため、廣島市の第八回青訓創立記念合同演習は十六日午前四時半より舉行されたが各訓練所では適宜想定のもとに西練兵場に緊急集合、集まる若人約千六百名、分列松を中に約六集團に編成、遙拜式、君が代合唱、合同體操、閱兵分列式等を経て伊藤市長の訓示、青年歌の合唱にて西練兵場に於けるプログラム終了、七時よりラッパの吹奏裡に勇しく市中行進を始め櫓下、相生橋、左官町電車筋より堺町一丁目、本川橋、元安橋、本通筋、堀川町、柳橋、土手町を経て午前九時過ぎ比治山に到着、一同御便殿參拜後伊藤市長の發聲で天皇陛下萬歳を三唱、散解下山した。

尙ほ當日は市長の外、市側よりは松坂市會議長、中邑市教育課長陸軍側より岡原部付少將、志岐大佐臨場あり極めて有意義な催であつた。

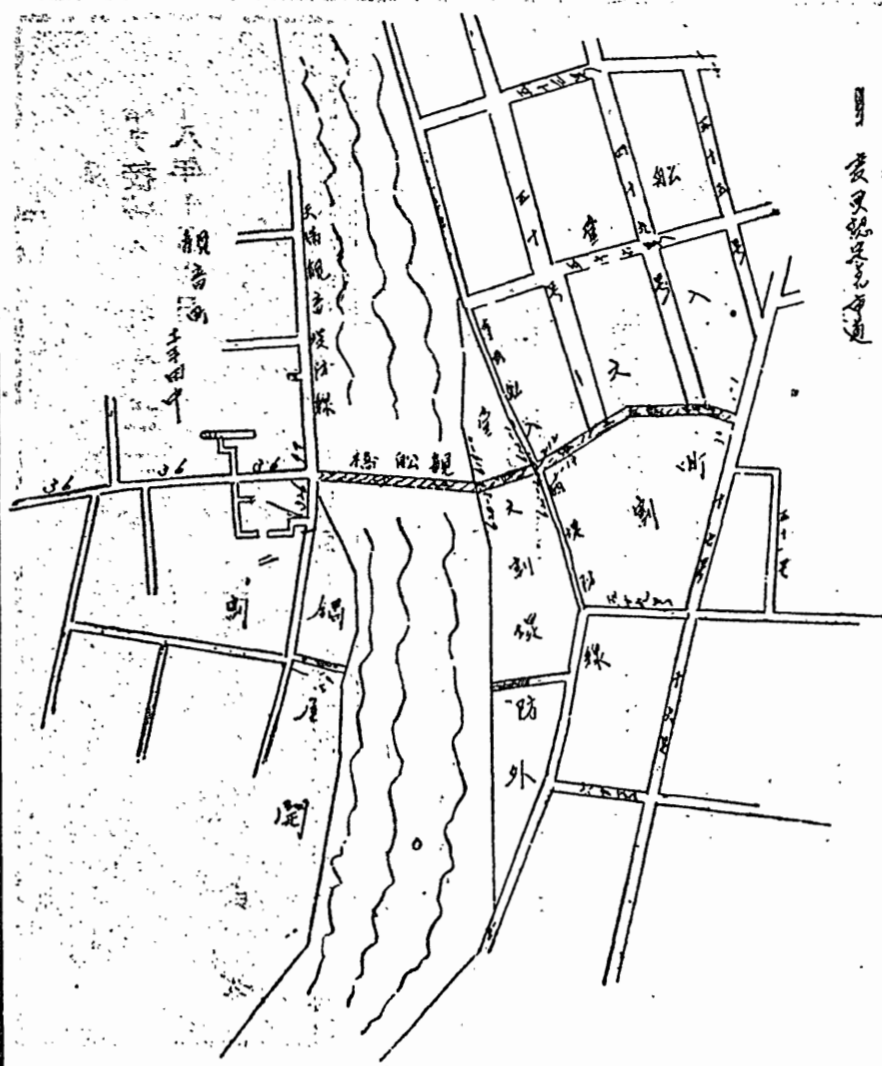
【告示】

廣島市告示第一一五號
廣島市船入町地内市道第五七號路線ヲ左ノ通變更認定シ之カ道路ヲ接續スル橋梁ヲ新設シ其ノ供用ヲ開始ス

Table with columns: 路線名, 起點, 終點, 變更認定路線, 備考. Details for Route No. 57.

廣島市告示第一一六號
廣島市船入町地内市道第五七號路線觀音町ヲ連絡スル橋梁觀音橋ノ區域ヲ左ノ通決定シタリ

Table with columns: 橋名, 區, 間, 橋長, 同有効幅員, 備考. Details for Kannon Bridge.



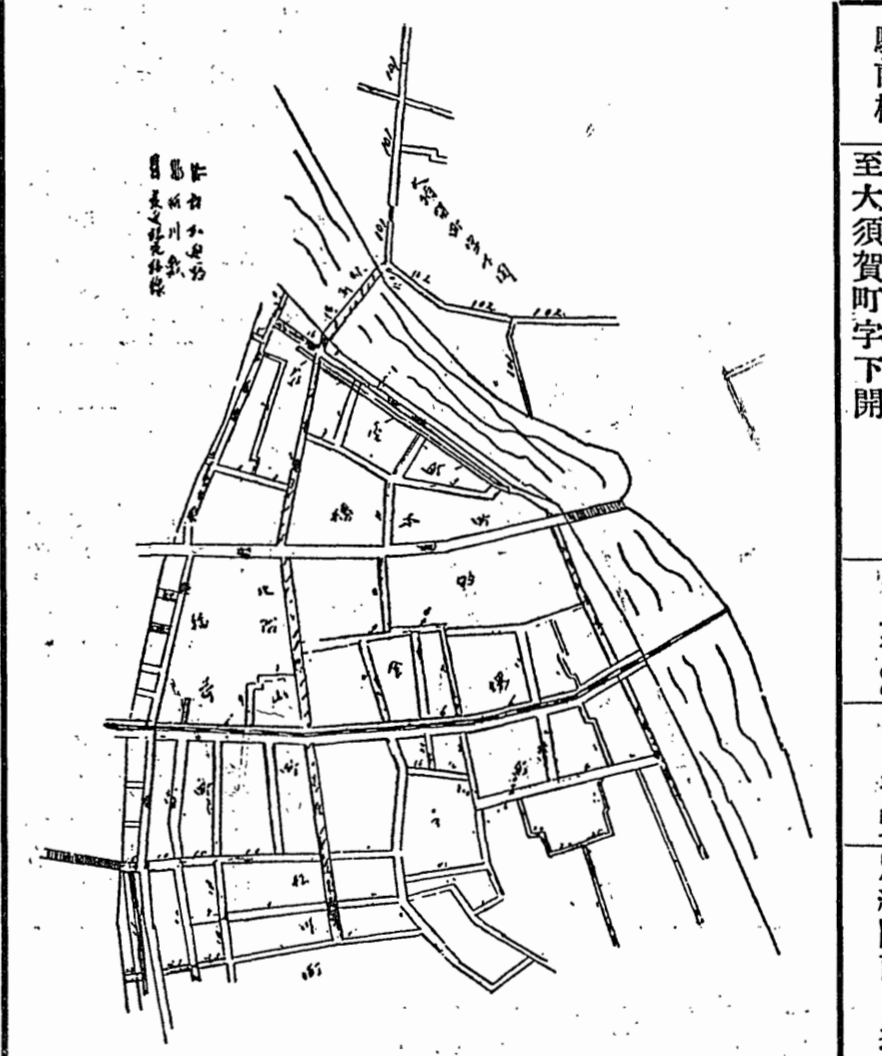
廣島市告示第一一七號

廣島市台屋町外三ヶ町地内市道第二號路線ヲ左ノ通變更認定シ之カ道路ヲ接續スル橋梁ヲ新設シ其ノ供用ヲ開始ス

Table with columns: 路線名, 起點, 終點, 變更認定路線, 備考. Details for Route No. 2.

廣島市告示第一一八號
廣島市台屋町外三ヶ町地内市道第二號線大須賀町ヲ連絡スル橋梁驛前橋ノ區域ヲ左ノ通決定シタリ

Table with columns: 橋名, 區, 間, 橋長, 同有効幅員, 備考. Details for Station Bridge.



廣島市徴兵検査に就いて

廣島市本年徴兵検査は六月十三日から立町崇徳教社に於いて七月四日迄實施せられ受檢壯丁は本籍者千六百八十名、入寄留者三百九十九名、その他八十七名で合計二千六百六十六名であつた

御便殿廣島城 防火放水演習

古代文化の華として國寶的存在名城古利が頻々として放火失火に罹り、御便殿廣島城の防火放水演習は、伊藤西署長、井川消防主任、橋本常備消防小頭らの指揮で廣島城天守閣の放水防火演習を實施し放水水量その他の試験をなし萬一の場合の練習をなした。

市内虚弱教員の保護

虚弱兒童の海水浴、林間學校による強健化も極めて必要であるが、休みの少ない虚弱教員の體質の改良も考慮すべき問題である。今日本市小學校では虚弱教員の保護施設を別府に開設し、教員協會は之に補助をなし男女各々二十名位を保護せしむることに決定した。

中國四國會議所理事會議

中國四國會議所理事會議は九月中旬吳市開催

兒童性能検査

廣島市立職業紹介所 兒童を就職せしめるには兒童の性能に應じて選職せしめることが最も重要である爲め兒童性能検査を實施するに決定した。

廣島市公債線上償還廣告

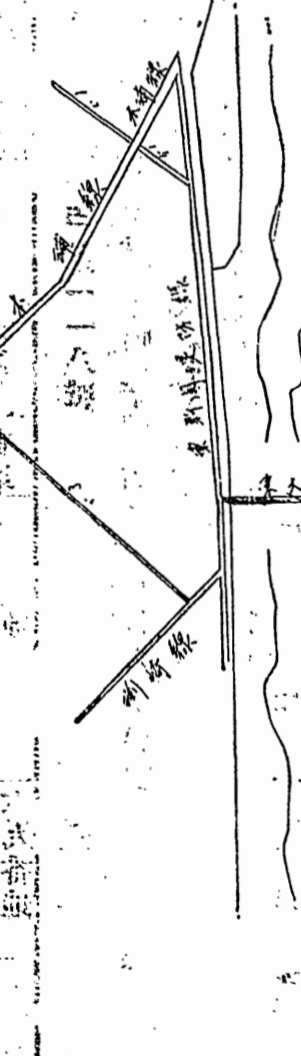
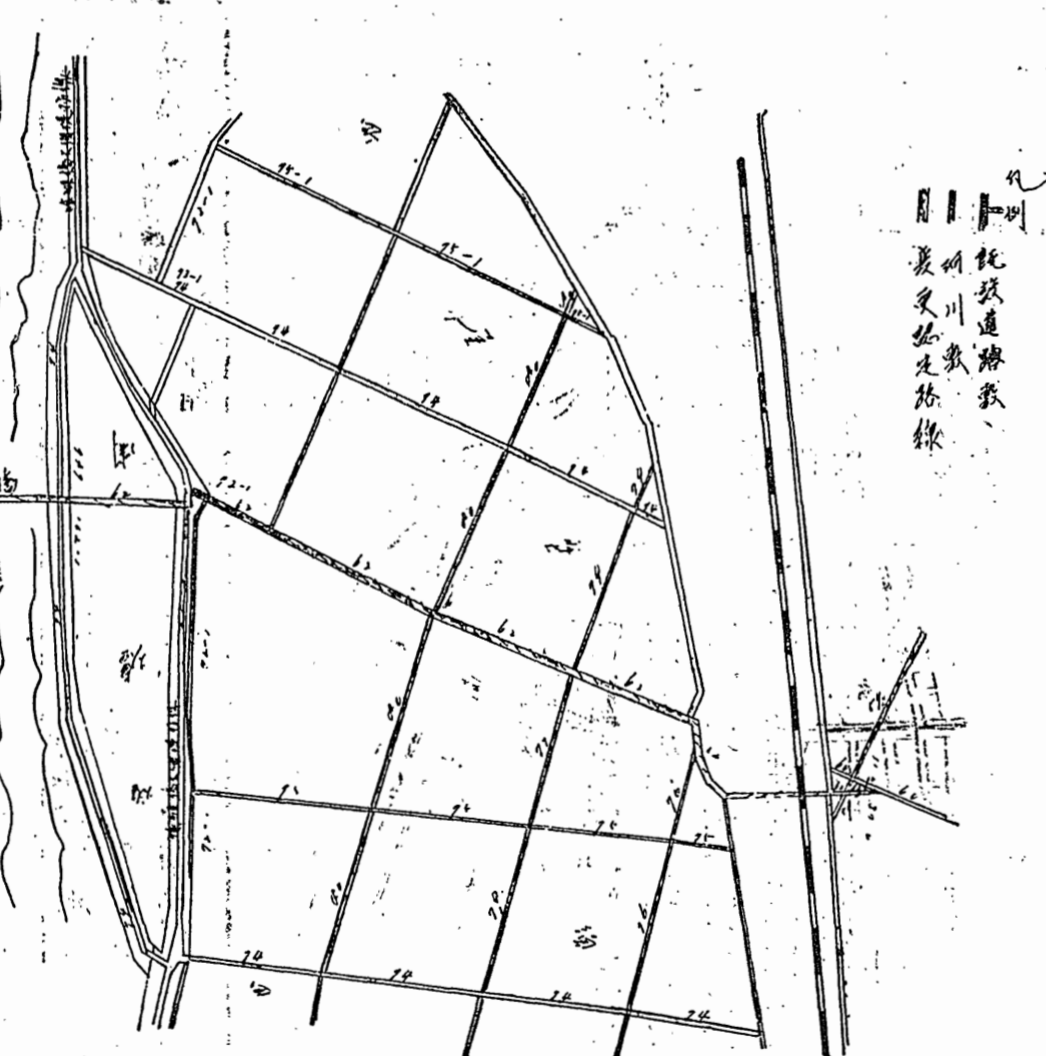
本市左記公債償還未済額全部昭和八年七月三十一日線上償還ス元金及端數利子ノ左ノ取扱所ニ於テ證券引換ニ之ヲ支拂フ

Table with columns: 橋名, 區, 間, 橋長, 同有効幅員, 備考. Details for various bridges.

廣島市告示第一一九號
廣島市蟹屋町外一ヶ町地内市道第六二號路線ヲ左ノ通變更認定シ之カ道路ヲ接續スル橋梁ヲ新設シ其ノ供用ヲ開始ス

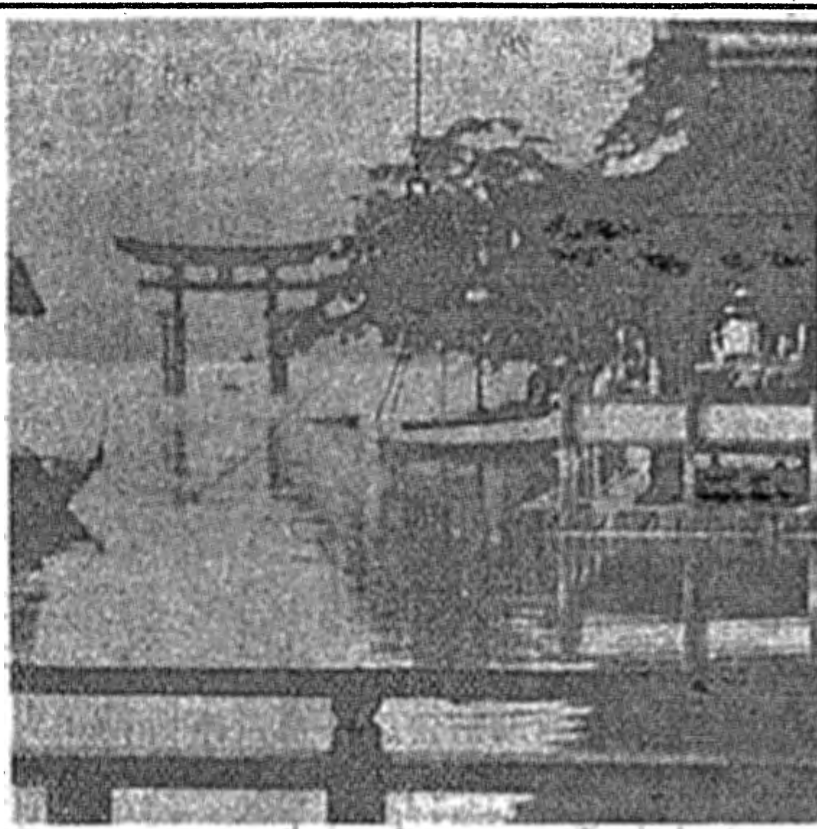
Table with columns: 路線名, 起點, 終點, 變更認定路線, 備考. Details for Route No. 62.

廣島市告示第一二〇號
廣島市蟹屋町外一ヶ町地内市道第六二號線東新聞町ヲ連絡スル橋梁東大橋ノ區域ヲ左ノ通決定シタリ



廣島市告示第一二一號
廣島市受給者負擔規程第十三條ニ依リ受給者負擔金ヲ賦課スヘキ工事名及工事施行箇所等左ノ通定

昭和八年七月六日
廣島市長 伊藤貞次



む望を居島大りよ廊廻島嚴

廣島市を以て中心とする近郊一帯には著明なる史蹟、名勝、天然記念物散在し誇るべき特産品、名産品を豊富に有してゐる、然しながら從來之等の紹介、宣傳は全く統制を欠き観光客の誘致といふことは殆んど等閑に附せられてゐたと言つてよい。従つて年々本市に來遊する多數の観光客が眞に快適な觀光気分を満喫しよき印象を掴むことを得なかつたであらうことは當地方の發展上深く遺憾とするところである。觀光事業が今や國家的にも地方的にも如何に重要な意義

をもち役割を果しつゝあるがは衆知の事實にして國際觀光局、ツリスト・ビュロー、地方各地觀光協會等の施設を必要とする所以である。茲に於てか關係者種々協議の結果、新に廣島觀光協會を組織し協會を中心とする關係各方面の協力に依つて内外の觀光客を誘致し産業の振興と地方發展の一助たらしむることとなつた。本協會は尤より廣島市を主體とするものであるがツリストの見識するべからざる史蹟名勝地たる嚴島、吳三、三段峽、帝釋峽、三次(櫻と鶴飼)、吉田(毛利元就公遺蹟)、可部(福王寺と南原峽)、廿日市(速谷神社と桂公園)等悉く本市を起點とする觀光地にして之等各地と密接なる提携を必要とする。是もまた、將來區域を擴大し、前記各地を包括する廣島觀光協會とするが若しくは各地方の觀光協會又は保勝會の設けられるのを待

つてその聯合會を組織するが何れにしても本協會はその礎石としての重要な役目を擔つて生れ出でやうとするものにしてその意義の層深きを痛感する次第である。

廣島觀光協會設立協議會は、七月五日午後一時より市參事會室に開催、廣島市助役開會の挨拶を述べ推されて座長席に着き先づ協設立の可否を語り異議なく設立に決し次で會則を附議し慎重審議の結果別項の通り修正可決、更に會員募集方法、補助金交付申請の件、施設事業の大綱を決定して午後四時散會した。出席者は各方面の關係者を網羅して左の三十餘氏であつた。廣島運輸事務所長鈴木通、同所旅客係平岡勇、廣島驛長大財田出徳、已斐驛長坂本百之助、横川驛長安井信一、同驛案内係大橋龍吾、藝備鐵道水口正夫、廣濱鐵道太田秋一、廣島瓦斯電軌柿本健三郎、同名柄久男、廣島乗合自動車加藤俊二、郵船組大石長次郎、商船組白川潔、尼崎汽船本田勘六、瀬戸内商船杉村完一、石崎汽船鹽本廣一郎、宮友本店宮下伸生、日之出汽船土井慶一、エスエッチ自動車熊本哲、藝北自動車三好清九郎、廣島鐵道旅行協會中島剛男、廣島縣屬小林雄雄、廣島商工會議所理事橋本種次郎、廣島商工會議所理事トビエロー案内所主任宗岡益雄、新天地中央會末田定、東部料理會山根嚴司、西部飲食業組合伊藤光次郎、福

待望の觀光協會いよいよ設立される

△觀光協會設立の趣旨

△觀光協會々則

市廳對高工職員庭球試合

野球部記事

臨時部計金四百圓

町正副總裁就任認可

兩部長の新任

各種共進會日取決定

小學校兒童の職業實習

廣島市告示第一二二三號

廣島市告示第一二四號

廣島市告示第一二五號

國道開設續報

國道開設續報

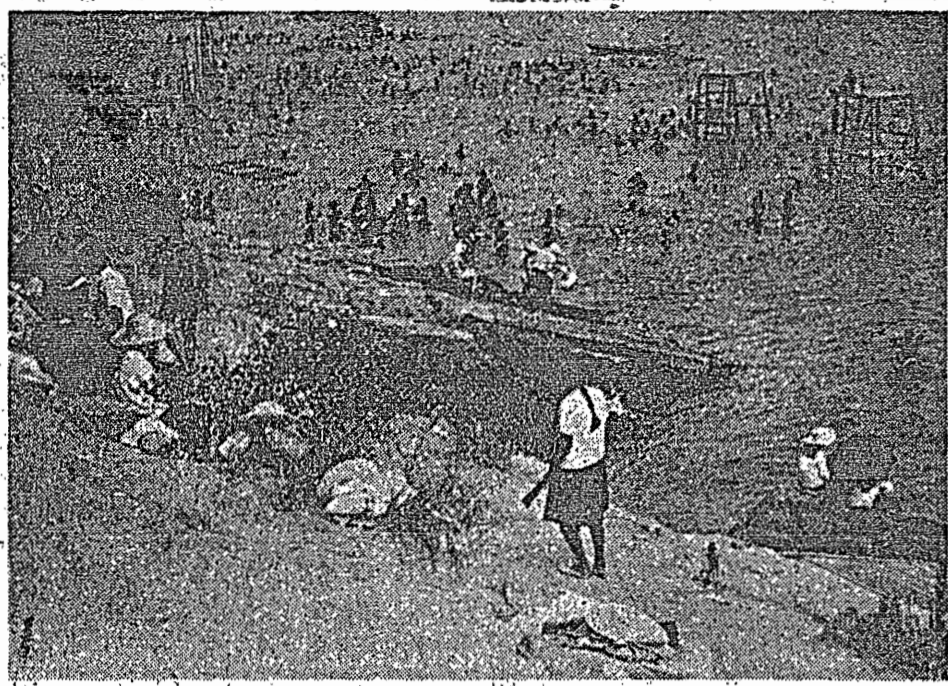
臨時部計金四百圓

町正副總裁就任認可

兩部長の新任

各種共進會日取決定

小學校兒童の職業實習



徒生女市るけに於に場浴海水

世界は日に縮まる、東にも西にも世界のはてと思つた太平洋も、指呼相通する一衣帯水に外ならぬ、民族相互の接觸は激しくなり、民族的生存競争は激甚となつて来た、曰く軍縮會議、曰く國際聯盟、曰く經濟會議と世界は鼎の沸くが如き喧鬧状態にある、此の激烈なる生存競争に勝者となり民族の生存を完うせんが爲めには外交的辭令の巧妙なるものや議論や演説では到底達せられない、此の非常時國難を解決する道は只一つ、即ち民族の實力其れである。

市女の夏期の學校教育(一)

廣島市高等女學校長 今堀 友市

現代の國難を解決する道は眞に働きて國民を作る事にある、其れには先づ強健なる身體が必要であり清新にして神速に働く頭腦が必要である。又現代の國難を解決する道は教育によつて此の光輝赫々たる我が國家發展の爲め眞に盡し得る國民を作らなくてはならない、四海同胞一團となり、上陸下を主と頂いて協力一致全民族の集團力を以つて向上發展するにある。従つて我等の教育は模倣的な詰

を徒らに消耗するが如き教育でなく、積極的に生徒の心身を養ひ之れを鍛錬し苦難に堪へ創造進歩の意氣に燃ゆる様な人々に作り上げる教育でなければならぬ、我が學校の教育はかかる目的に向つて進まんと思圖せるものであるが、年々施設せる夏期に於ける學校教育も亦此の教育の一端を表現せるものに過ぎないものである。

一、水泳、海濱、林間學校
二、黎明學校
三、夏期見學々校
七月十四日より二週間實施、全校生徒の體質を檢査して學校水泳に適せざるもの、及び水浴には差支なきも激動を避くる必要あるものとの三種に區分し、第一は水泳組第二林間組第三海濱組と命名した。昭和八年の統計によると本校生徒千二百名中、水泳組に屬するもの九百六十四名、林間組十二名、海濱組三十名、缺席者十四名である。

水泳組の生徒は水泳の巧拙によつて級外六級乃至一級の七組とし更に各組を二十名内外の班に分ち各班には一級若しくは二級より選抜したる生徒助手をつけ二班乃至三班に監督職員一名附添つて水泳するのである。水泳に練達せる教師三名は之れ等諸團體を指導し泳法を教授し生徒が卒業する迄には泳ぎ得ざるもの一名も無い事を期して居る。水泳場は市の南端江波公園の南麓、綠蔭豊かな砂濱であつて、潮時には潮干狩に適し、満潮時には一丈餘の高まる所である、水泳開始前に全校生徒の手で海底の掃除を行ひ玻璃片の如き危険物を捨て、岩石に附着せる介殼を削つて負傷のものを根絶する様にして居る。

水泳實施二日目前有志に「キロ」遠泳の練習を行ひ數日を経て更に「キロ」遠泳合格者は更に「十キロ」の遠泳を行ふのである十キロ遠泳は辨天島江波間若しくは辨天島宇品間にて行ふのである、水上警察署の許可と保護の下に約二百名内外の参加者が十班に分ち各班に救助船一艘をつけ、生徒は三列縦隊となつて泳ぐのである、職員は舟にあつて救助用具急救藥品を用意し常に泳者を監視し點呼し太鼓を打つて鼓舞激勵して四時間乃至五時間潮流に従つて遊泳する有様は實に勇壯其ものである、底知れぬ青い水、海魚の翔りまわる所只一艘の小舟を便りとして十軒も距る海

各課日誌

七月六日 五日檢校を終へ運輸部沖合に廻航一夜を明かしたる比治山部隊の勇士〇〇名は他の凱旋部隊勇士と共に午前九時より上陸を開始し萬雷の如き歡呼の中に上陸を了つた。午前十一時運輸部に於いて縣、市商工會議所合同主催により凱旋勇士官以上の歡迎會開催されしが席上伊藤市長は勇士の勞を稱ふ丁寧な挨拶を述べ縣岡太兵衛課長の發聲で一同勇士の萬歳を三唱正午閉會した。尙ほ午後四時には比治山部隊は官民多數を招待凱旋式を舉行祝賀の宴を催したが伊藤市長も同式に參列した。七月七日 六日宇品に上陸し市内に宿泊したる凱旋部隊は午前午後二回に分ち多數有志の見送を受け廣島縣發夫々原隊に向け出發した。尙ほ見送有志は京橋川以西元西塔川以東の人々であつた。七月十一日 本年度廣島市在住在郷軍人に対する陸軍簡閱點呼を開始せられてゐるが場所は歩兵第十一聯隊、執行官は同隊附市嶋中佐である。天野兵課長は市長代理として參列、在郷軍人に對し訓話した先きに廣島衛戍病院に於いて加療中の戦傷兵歩兵曹猪子房吉氏死去に於いて曹長執行官が市長代理として會葬した。

四級 三〇圓 一五〇圓
五級 二〇圓 一〇〇圓
正會員 本會ノ趣旨ヲ翼賛スルモノニシテ左ノ會費ヲ納ムルモノトス
級別 一ヶ年會費 一時金
一級 一五圓 七五圓
二級 一〇圓 五〇圓
三級 五圓 二五圓
四級 三圓 一五圓
第六條 本會員タラントスルモノハ其住所氏名商號及職業ヲ記シ該當會費ヲ添へテ申込ムモノトス
第七條 本會ニ左ノ役員及職員ヲ置ク
會長 一名
副會長 二名
評議員 若干名
主事 若干名
書記 若干名
本會ハ役員會ノ決議ニ依リ顧問ヲ推薦スルコトアルヘシ
第八條 會長ハ廣島市長ヲ以テ之ニ充テ本會ヲ代表シ會務ヲ統理ス
副會長ハ會長ノ指名トシ會長ヲ輔佐シ會長事故アルトキハ之ヲ代理ス
評議員ハ會長之ヲ指名シ重要會務ヲ審議ス
第九條 本會ノ會議ヲ分チテ總會及役員會トス
總會ハ毎年三月之ヲ開ク但シ會長ニ於テ必要ト認ムルトキハ臨時總會ヲ開催スルコトヲ得
役員會ハ必要ニ應ジテ之ヲ開催ス
第十條 會議ノ議長ハ會長トス
第十一條 議事ハ出席者ノ過半數ヲ以テ之ヲ決ス

第十二條 左記事項ハ總會ニ附議スルコトヲ要ス
一、會則變更ニ關スル事項
二、經費豫算並ニ徵收方法ニ關スル件
三、經費決算認定ニ關スル件
四、其他重要ト認ムル事項
第十三條 本會ノ經費ハ左ノ收入ヲ以テ之ニ充ツ
一、會費
二、補助金
三、寄附金
四、雜收入
第十四條 會費ハ毎年四月末日迄ニ納付スルモノトス
但シ四月末日及十月末日ノ二期ニ分納スルコトヲ得
既納ノ會費ハ之ヲ返還セサルモノトス
第十五條 本會ノ會計年度ハ毎年四月一日ニ始マリ翌年三月三十一日ニ終ル
第十六條 本會ノ會務ニ關スル細則ハ會長之ヲ定ム
本會則ハ決議ノ日ヨリ之ヲ施行ス
△第一期事業計劃
本會は經費の許す範圍内に於て事業に着手し諸般の施設を實現すべくも先づ創立第一年の施設として次の如き計畫を有してゐる。
一、觀光案内所の設置
二、觀光地標識柱及立看板の設置
三、繪葉書、鳥瞰圖、ポスターパンフレット其他宣傳印刷物の頒布
四、觀光地聯合會、ジャパネット、土産品展會の開催
一、其他

△觀光協會加入
申請手續
協會の設立を助け尙ほ更に、協會をして十二分に活動せしめるには、此の事業に直接間接の關係を有する交通運輸業者、接客業者、商工業者等の多大の理解と援助を得なくてはならない、協會ではこれ等の關係業者各位が奮つて入會せられる様熱烈に望んでゐる。會員に對しては協會發行のパンフレット、鳥瞰圖、繪葉書、其他宣傳印刷物を無料に贈呈し、來遊者接待用に使用せしめるほか種々な便宜を計る計畫である。

奉賛會寄附金貳拾萬圓の割當成る
早くも縣外より寄附金申込
會員は別項會則に掲げられた通り特別會員五級、正會員四級に分れてゐるが入會希望者は左記様式の入會申込書に會費を添へて廣島市役所産業課内の協會事務所に申込まれたい、と尙ほ詳細は電話(五三〇〇番)でもよい右事務所に照會せられたい
入會申込書(様式)
左記ノ通り入會致シ度、昭和何年何月何日分會費相添へ申込候也
昭 年 月 日
姓名 住所
職業 申込者
廣島觀光協會會長 氏名

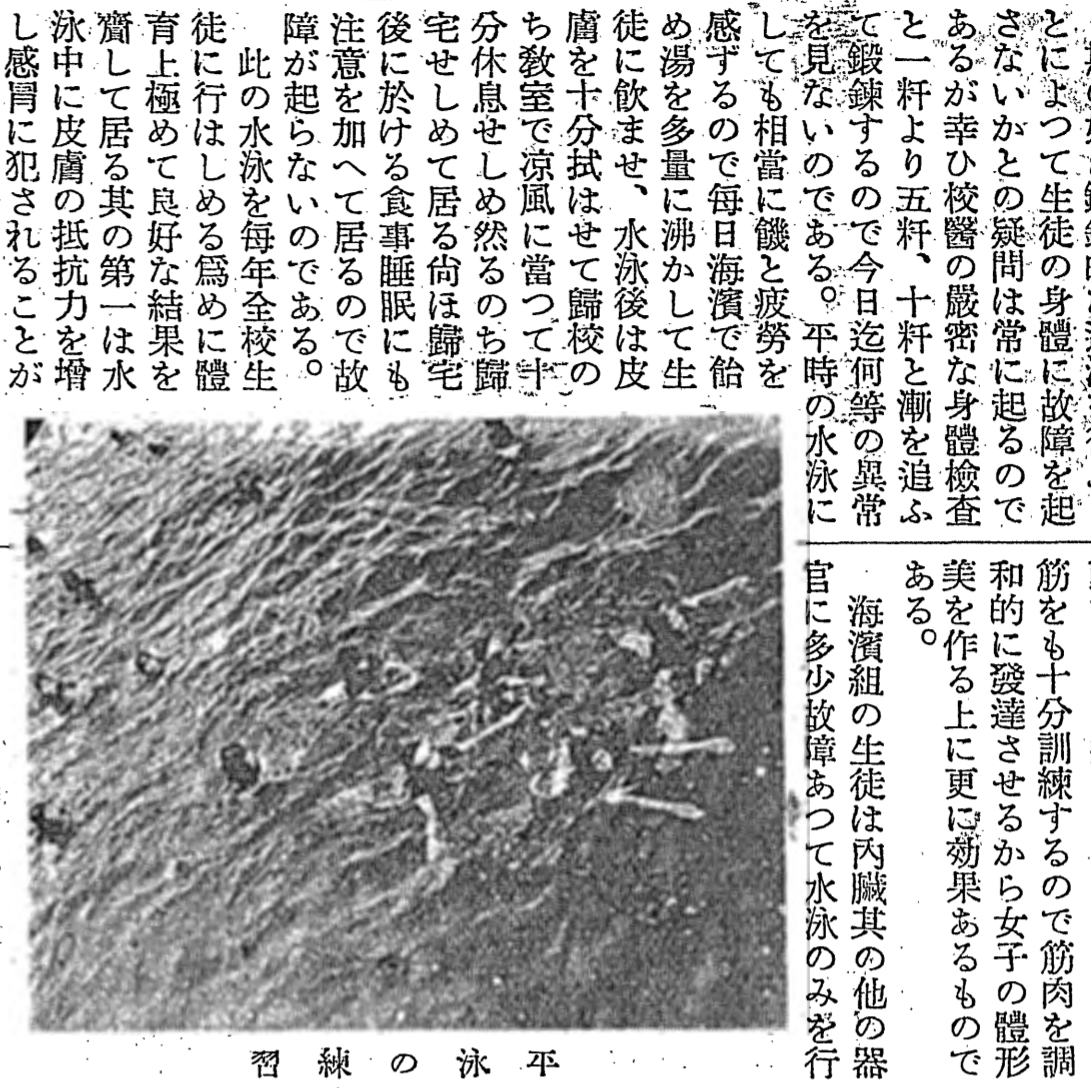
宇 蘭 盆
福壽を祈る正月と祖先を祭り供養する宇蘭盆とは我が國の年中行事中最も尤なるものであるがその起源はと云ふにかなり古くよりあつたものらしい。日本書紀によれば聖武天皇の時代に勅令を以つて宇蘭盆の行事を行はしめられたことが見えて居る。だが此の日本書紀の宇蘭盆は現今の如き民間の行事ではなく一種の嚴かな佛式であつたことは勿論である。宇蘭盆と云ふと我々はそこになつかしさと潤ひを感じるのであるが一體宇蘭盆とはどんなことだらうかと云ふに宇蘭とは梵語であつて苦惱と云ふことである。盆は普通の盆であつて、祖先の靈に供物をして祭り、その報いとして現世に生き生活して居るもの苦惱をなくしてもらふことを意味して居るのである。この行事が我が國の行事として斯く民間に廣く行はれる様になつたのは祖先崇拜の神道と相通するものがあるからであらう。一番快よい湯加減
斯う暑くなると沐浴が何よりであるが湯の温度が餘り熱くては、あつ過ぎてても餘り氣持がよくない。そんなら我々の身體は一番快よい湯の温度はどれ位かと云ふにそれは三十七度位のところである。

を横断する其の壯快は、青墨の上で團扇を使ふ人には到底想像されぬ偉大な忍苦と鍛錬とがある。又何者の障壁をも突破する進取の氣分に溢れるのである。

斯の如き鍛錬的な遠泳を行ふことによつて生徒の身體に故障を起さないかとの疑問は常に起るのであるが幸ひ校醫の厳密な身體検査と一汗より五汗、十汗と漸を追つて鍛錬するので今日迄何等の異常を見ないものである。平時の水泳にしても相當に饑と疲勞を感じるので毎日海濱で浴め湯を多量に沸かして生徒に飲ませ、水泳後は皮膚を十分拭はせて歸校のち教室で涼風に當つて十分休息せしめ然るのち歸宅せしめて居る尚ほ歸宅後に於ける食事睡眠にも注意を加へて居るので故障が起らないのである。

此の水泳を毎年全校生徒に行はしめる爲めに體育上極めて良好な結果を齎して居る其の第一は水泳中に皮膚の抵抗力を増し、多期流行性の感冒で缺席者が續出する様な時でも本校生徒には著しい其の傾向が見えない事である。

又水泳は海國民たる觀念を最も確實に與ふるものである水に親しましめ恐れぬ様にする事だけでも海軍進取の氣分を養成するに充分である。四ヶ年間此の水泳を實施することにより卒業生で泳



習練の泳平

ぎ得ざるもの殆んどないと云ふ事丈でも此の水泳實施に要する經費と努力を償つて餘りあるといふべきである。

水泳は陸上競技と異なり全身運動であると共に屈筋のみならず伸筋をも十分訓練するので筋肉を調和的に發達させるから女子の體形美を作る上に更に効果あるものである。

海濱組の生徒は内臟其の他の器官に多少故障あつて水泳のみを行

を行はしめて保護の上からは水泳組と同様な効果を健康上に齎らす

初夏そぞろ歩きの時節

即ちそれは並木一廣くいへば草

を企圖せる施設である。(以下次號)

社會議日誌

七月四日 岡山地方職業紹介事務局長石田久太郎外一名は昭和七年職業紹介所經費國庫補助金に對する會計事務監査の爲め來廣した。

文書課日誌

七月四日 伊藤市長は本縣警察部長薄田美朝氏午後二時十六分着任に付き出迎へた。

七月五日 午前九時、本縣第二中學校生徒二百二十名は寺田教諭外七名に引率され市廳舎を見學した。

七月六日 午前十時比治山第二聯隊及び其の他の凱旋兵士上陸に付き伊藤市長は神崎書記隨行、字品へ出迎、歡迎乾盃の祝宴に臨席した。尚ほ午後四時廣島電信第二聯隊凱旋祝賀會舉行されたが市長は更に之れにも出席した。

七月十四日 淺野侯はかねて大野村別邸に嚴島神社遷拜所の新築中であつたが此の程漸く完成したので午後四時より其の披露の爲め、知事及び市長外、市内知名の人士を招待したが市側よりは市長の外典助役、黒川收入役が出席した。

七月十五日 午後一時より市會議事堂に於いて職員爲めに珠算の講演會を開催した。

七月十六日 第八回青訓創立記念合同演習は午前四時半より西練兵場に於いて舉行されたが參集する青訓生徒六百餘名盛大であつた。

最近流行の 兒童職業指導其の他に就いて

中央職業紹介所々長

一、職業指導の意味と職業紹介所の使命

少年少女の職業指導は現代におきましては教育の一部としても社會的施設といたしても、もはや省くべからざる重要なものとしてをります少年少女が尋常小學校なり高等小學校なりを終へて中等學校に進學するにしても或は實社會に出て職業戦線に飛び込むにてもとにかく職業とは何ぞやの概念をはつきり認識させて置くことが必要であります。職業指導とは即ち職業の概略、人生と職業との關係、職業と道徳との關係、職業と衛生、自己の個性とその適材適職等々それらの悉くを認識せしめることがその重要點でありまして、これによつて一つは選職の指針とさせ他方においては就職後の常識を學ばしめることになるのであります。職業紹介所が實際に就職を希望するものに對しては個性的にも能率的にも有効なるべき選職の相談にあつたり或は就職の斡旋をしてやり就職後の心得や成功の道などを教へることなども前者と並行して實施せねばならないものであります。

二、職業紹介所の施設に就いて

職業紹介所が眞に少年少女の職業指導を行はんとすれば紹介所の部門に少年職業紹介部を特設してこゝに適當な考査技術を修得してある係員及びその方面の智識を有する醫師を置いて互に統制ある聯絡の下にその事業を行ふことが絶対必要であります。しかるに廣島市の職業紹介所として



少年少女の職業指導に就いて

少年少女の職業指導については市内の各小學校とも特設課目こそないが授業時間の一部をさいて極めて熱心に實施して居られるのであります。現在の如く紹介所に職業指導の設備がない以上紹介所としてはどうしても小學校にたよらねばならぬのであります。紹介所内には設備があるにして

も到底短時日の中に複雑な職業指導が實施出来るものではありませぬ。

そこで私達紹介所職員は小學校の職業指導が徹底することをこゝろをこゝろひねがふものであります。

四、少年職業紹介に就いて

私達が本年取扱ひました少年少女の職業紹介は求人數百六十一人に對し求職少年少女は三百九十四人でありました。その中紹介いたしました人員は百三十人でありましたが實際に就職したものは男女を合して僅かに八十六人に過ぎなかつたのであります。熱心に職

少年少女の職業指導については市内の各小學校とも特設課目こそないが授業時間の一部をさいて極めて熱心に實施して居られるのであります。現在の如く紹介所に職業指導の設備がない以上紹介所としてはどうしても小學校にたよらねばならぬのであります。紹介所内には設備があるにして

も到底短時日の中に複雑な職業指導が實施出来るものではありませぬ。

そこで私達紹介所職員は小學校の職業指導が徹底することをこゝろをこゝろひねがふものであります。

納涼の園開設 廣島市農會の計畫

炎暑やぐが如き候を利用し涼味たつぷり、そして本市特産果物の宣傳と同時に、花や盆栽の趣味向上を期する爲め、納涼の園が計畫せられてゐる。

會場 福屋百貨店四階

會期 七月二十日より八月十日

計畫のあらましは

福屋四階を鬱蒼たる自然林を以て圍ひ、水を流し、山水の美を現はし且つ小花壇、小庭園を設け、これ等花壇や庭園には已斐特産盆栽を以つて趣味とりに、排列し希望に應じて即賣に應ずるといふ、趣味と、裝飾と、實用とを兼備した新しい試み。陰林下の沼池に農家副業の生産、鯉や金魚を放ち、さながら自然の涼味を刷へしめ、更にベンチを設けて、團扇として腰をおろし、打ち寛いで一日の暑さを解消し、更に、片隅にフルーツパーラーを設けて本市特産果物を賞味で味施設をも企だてられ、そして、二十五日間適當の期間を定め、桃、葡萄、其の他夏作洋菜類等の廉價デーが企てられ、其處へは、頑丈な農業者自ら出陣して、其の衝に當ると共に一面特に福屋より美しき洋装の女性を配しササビすることになつて居る頑丈な農夫、しとやかな女性その對象的色彩の美しさが恐らく呼び物となるであらう。

を感じますのは希望票に記入してある希望が呼び出してみることに變つてゐることでありまして、かうした子供達はどちらかといへば意志が薄弱なのは勿論であります

土地買収と補償料に就いて (承前)

物件移轉料補償に就いては前々號に於いて大體を記して置いたが尙ほ一言して置きたいと思ふ。移轉料の性質は、收用法第五十一條に於いて明かにしてある様に收用又は使用すべき土地に在る物件を移轉せしむる爲めに要する費用の補償である。

移轉と云ふ言葉の意味も序でに云つて置くが收用地上にある物件を其の土地以外の土地へ移轉すると云ふ意味で被收用者が其の物件を移轉しても又は取り扱ふも任意であつて要は地上物件を取り除けば宜いのである。之に就いての補償金の差定は移轉を標準として計上することは勿論であるが若し其の移轉料が其の物件の相當額より大きい場合には起業者は收用法第五十二條の規定に依つて其の收用を請求することも出来るのである。

途に供する事が出来ない場合は全部解雇する爲めに要する移轉料を補償しなくてはならないのである。即ち收用法第五十一條但書に明かに規定してある。物件ノ分割ノ來シ其ノ全部ヲ移轉スルニ非サルバ從來用キタルハ所有者ハ其ノ全部ノ移轉料ヲ請求スルコトヲ得

サス但シ既存ノ權利ヲ承繼シタル者ハ此限ニ在ラスと規定して居るから細目の公告があつてからは新しく権利を取得た者は關係人を見做されないと云つて居る。又細目の公告があつたら土地の形質を變へたり工作物を新築改築増築又は大修繕したり物件を附加増置しても其の補償を請求する權利はないのであるから注意を要するものである。明文は第五十六條 第十九條ノ地方官ノ公告又ハ通知ノ後行政廳ノ許可ヲ得シテ土地ノ形質ヲ變更シ又ハ工作物ノ新築改築増築若ハ大修繕ヲ爲シ又ハ物件ヲ附加増置シタル土地所有者又ハ關係人ハ之ニ關スル損失ノ補償ヲ請求スルコトヲ得

Table with 4 columns: Item Name, Grade, Unit, Price. Includes items like 白糖, 白米, 朝鮮, 臺灣, 糯米, etc.

メートル法の話 (四)

新法に依るメートル法の名稱、命位

メートル法は前回詳述しました通り既に明治二十四年の法律を以つて我が國の度量衡として公認せられ其の後廣く一般に用ひられて參つたのであります。今回の法律改正に當つてその單位や名稱等には少からぬ改變が行はれたのであります。従つて從來使用せられた單位も新法に於いては之を削除せられたものがあり又從來無かつた單位が新に加へられたものもありません。

量 立方センチメートルノ百萬分ノ一 立方メートルノ百萬分ノ一 立方デシメートルノ千分ノ一 立方センチメートルノ千分ノ一 立方メートルノ千分ノ一

れた當時のメートル法をその儘全部採用したものでありまして實際の使用に當つてはかくの如く多くの單位を必要とせしめんとし又事實使用されてもあつたのであります。新法に於いては之等無用の單位を整理して實用に主眼を置いたわけでありまして、

ミリリットルノ千分ノ一 リットルノ千分ノ一 立方デシメートルノ千分ノ一 立方センチメートルノ千分ノ一 立方メートルノ千分ノ一

Table with 4 columns: Item Name, Grade, Unit, Price. Includes items like 砂糖, 清酒, 豆腐, 大豆, etc.

即ち新法に依りますと 度量衡法 第三條 度量衡ノ名稱命位ヲ定ムルコト左ノ如シ

量 立方センチメートルノ百萬分ノ一 立方メートルノ百萬分ノ一 立方デシメートルノ千分ノ一 立方センチメートルノ千分ノ一 立方メートルノ千分ノ一

第一條 土地又ハ液體ノ計量其ノ他特殊ノ場合ニ用ウル度量衡ニ就イテハ度量衡法第三條第一項ノ規定ニ依ルノ外尙其ノ名稱命位ヲ定ムルコト左ノ如シ

第一條ノ三 度量衡法第四條ノ規定ニ依リ計量ノ單位ヲ定ムルコト左ノ如シ

Table with 4 columns: Item Name, Grade, Unit, Price. Includes items like 砂糖, 清酒, 豆腐, 大豆, etc.

市立圖書館增加圖書 淺野 名 著者名

新常識精典 小島 德爾最 目録學汎論 彌吉 兎長

女子の教育 山本 勘助

文學と感情 土田 杏村

紙魚文學 山口 剛

第三條 度量衡ノ名稱命位ヲ定ムルコト左ノ如シ

量 立方センチメートルノ百萬分ノ一 立方メートルノ百萬分ノ一 立方デシメートルノ千分ノ一 立方センチメートルノ千分ノ一 立方メートルノ千分ノ一

第一條 土地又ハ液體ノ計量其ノ他特殊ノ場合ニ用ウル度量衡ニ就イテハ度量衡法第三條第一項ノ規定ニ依ルノ外尙其ノ名稱命位ヲ定ムルコト左ノ如シ

第一條ノ三 度量衡法第四條ノ規定ニ依リ計量ノ單位ヲ定ムルコト左ノ如シ

木屑錄 英・ワイマント 相良 佐

診療所事業成績 (六月分)

Table of clinic performance by district and specialty. Columns include District (西, 東), Specialty (内科, 外科, etc.), Patients (患者), and Staff (受診員).

隣保館事業成績 (六月分)

Table of neighborhood center performance by district and category. Columns include District (西, 東), Category (児童, 回數), and Status (利用状況).

託児事業成績 (六月分)

Table of childcare performance by district and facility. Columns include District (西, 東), Facility (草津託児所, etc.), Gender (男女), and Staff (職員).

二、壓力ノ單位ハメートルノ力ヲ... 三、仕事ノ單位ハジュールトス... 四、工率ノ單位ハキロワットトス...

常用度量衡單位比較表 (3)

Table of common units of measurement comparison. Lists units like 1 square meter, 1 liter, etc., and their equivalents in other units.

都市計畫事業の第一線より (一)

都市と云ふものが対象として科学的に研究されるやうになつたのは、その古い事ではない。歐洲に於いては、その手に染められたのは十八世紀以後である。

Table of book titles and authors. Columns include Title (最新世界現勢地圖, etc.) and Author (小川琢治, etc.).

納期日一覽表

(營業稅 雜種稅中定期月稅ハ毎月末日限リトス 臨時徴收スルモノハ徵稅令ニ指シタル期日トス)

Table with columns for month (一月 to 十一月), tax type (e.g., 田宅所得稅, 地租), and due date (e.g., 八日, 十五日, 二十日).

上水道水質検査成績 (昭和八年六月分月表)

Table of water quality inspection results with columns for various parameters (e.g., 濁度, 臭度, 色度) and their values at different locations (e.g., 太田川取水口, 沈澱池).

傳染病患者數 (六月迄ノ分)

Table of infectious disease patient counts with columns for disease name (e.g., 赤痢, 傷寒), gender (男女計), and status (前年, 本年).

廣島港出入船舶數並乗降客數 (昭和八年)

Table of ship arrivals/departures and passenger counts for Hiroshima Port, categorized by month (六月迄ノ) and ship type (汽船, 帆船).

廣島市民(男子)水泳大會

一、期日 八月二十日 午前八時半開始

一、場所 廣島第一中學校プール

一、参加者 小學校兒童、青年團員、補習學校、青年訓練所生徒、一般市民(學生々徒ヲ除ク)

一、申込種目

1. 競泳

イ、青年組 自明治四十一年八月一日生 至大正七年七月三十一日生 自由型 五〇米

ロ、成人組 明治四十一年七月三十一日以前ノ生 自由型 五〇米

左記二種目ヲ受檢スルモノトス

2. 泳力検査

自由型 二五米 二一秒以内

平泳又ハ胸泳 二五米 二八秒以内

一、申込

競泳ハ七月二十五日限り、泳力検査ハ大會當日午後一時迄ニ受檢料金拾錢ヲ添ヘ申込ムコト

申込ハ住所職業生年月日氏名ヲ書面又ハ口頭ニテ廣島市役所内廣島市教育會宛申出ルコト

六、表彰

競泳優勝者ニハ賞品ヲ、泳力検査合格者ニハ合格章(メダル)ヲ授與ス